長野市の埋蔵文化財第10集

湯谷古墳群
長礼山古墳群
駒沢新町遺跡

1981・3

長野市教育委員会
長野市遺跡調査会

湯 谷 古 墳 群

――第1・3・7号墳緊急発掘調査報告――

序

ここに、長野市教育委員会と遺跡調査会が携わった緊急発掘調査報告書第10集を刊行するはこびとなりました。

この報告書は、10年余を経たものから7年前に調査した3遺跡の緊急発掘調査の成果をまとめたものであります。この間、各調査員が本業のいとまをみては書き上げられた報告書であると聞いています。またそれ故に学問的追求があってその積み重ねのうえに書かれた原稿であり、その中に筆者にとって研究史上の大切なものが内包されているものと痛感する次第であります。

この報告書は、山頂古墳的な長礼山古墳、後期古墳の典型ともいえる湯谷古墳群また平安時代前後期に比定される駒沢新町遺跡の調査結果を所収してあります。ここに提示されている発掘調査資料は、記述的に不備はあるでしょうが充分に考古学上役立つものと自負しております。そしてこの報告書をもとに教育・学術研究などの場でじゅうぶんに活用されることを期待するとともに、常に公開の用意がありますので大いに研究していただきたいと思います。

最後に、この報告書を刊行するにあたり、10余年前の調査成果をここに提示することにより緊急発掘調査の責をはたし得たことは御同慶の至りであります。またこの報告書作成に御尽力いただいた関係の皆様には衷心より感謝の意を表します。

昭和56年3月

長野市教育委員会教育長
長野市遺跡調査会長

中村博二

例　　言

1　本書は昭和49年１月に湯谷東土地区画整理組合と長野市教育委員会（湯谷東古墳群遺跡調査会）との埋蔵文化財包蔵地発掘調査委託契約書に基づいた緊急発掘調査報告書である。

2　本書は発掘調査以来７年を経過し、新しい知見があると思うが、この間遂次まとめたものを書き換ることなく、そのまま提示した。

3　遺構関係図面は調査で原田・清水・小平・一条・矢口があたり、整図を清水・矢口が行なった。

4　遺物の実測・整図及び遺構の写真は矢口が担当実施した。

5　遺構・遺物等の執筆にあたっては、調査員協議の上、担当者を文責として文末に記した。

6　遺物や関係図面・諸記録は長野市教育委員会で保管している。

7　本書の編集及び印刷関係業務は長野市教育委員会で担当した。

本文目次

例　言

第1章　調査の動機と経過……1

第1節　調査の動機と調査団、調査区の設定……1

第2節　調査日誌……2

第2章　湯谷古墳群周辺の環境……5

第1節　地理的環境……5

第2節　歴史的環境……5

第3章　古墳各説……7

第1節　古墳群概説……7

第2節　第1号墳の調査……8

1　墳丘構造……8

2　内部構造……9

3　遺物の出土状態……10

4　遺物各説……11

第3節　第3号墳の調査……16

1　墳丘構造……16

2　内部構造……17

3　遺物の出土状態……17

4　遺物各説……17

第4節　第7号墳の調査……18

1　墳丘構造……18

2　内部構造……18

3　遺物の出土状態……18

4　遺物各説……18

第4章　結　語……18

挿図目次

第１図　調査地及び周辺の環境……22
第２図　湯谷古墳群地形図及び分布図……23
第３図　第１号墳墳丘実測図……24
第４図　第１号墳南東部（東方向）断面図……25
第５図　第１号墳石室平面・断面図……26
第６図　第１号墳西側壁・奥壁・床面及び遺物散布状態実測図……27
第７図　第１号墳出土土器……28
第８図　第１号墳出土土器……29
第９図　第１号墳出土土器・直刀及び第７号墳出土直刀……30
第10図　第１号墳第２室出土鉄鏃……31
第11図　第１号墳第３室出土鉄鏃・刀子……32
第12図　第１号墳出土馬具……33
第13図　第１号墳出土遺物……34
第14図　第３号墳墳丘実測図……35
第15図　第３号墳石室実測図……36
第16図　第３号墳出土遺物……37

図版目次

第１図版　第１号墳全景・同上部葺石
第２図版　第１号墳配石列(根石)・同前庭部配石
第３図版　第１号墳配石列(根石)・葺石及び墳丘断面
第４図版　第１号墳石室
第５図版　第１号墳石室及び玄門部
第６図版　第１号墳礫床及び羨道入口部遮蔽
第７図版　第１号墳前庭部遺物出土状態
第８図版　第１号墳玄室内遺物出土状態
第９図版　第１号墳玄室内遺物出土状態
第10図版　第３号墳近景・同石室
第11図版　第３号墳・同遺物出土状態
第12図版　第７号墳・同直刀出土状態・第２号墳
第13図版　調査スナップ
第14図版　調査スナップ

第１章　調査の動機と経過

第１節　調査の動機と調査団編成・調査区の設定

１調査の動機

長野市北部の浅川扇状地は近年特に市街化が進み、新たな住宅団地を構成しつつある。こうした流れの中で本古墳群が存在する水田地帯もとり残されることなく、開発の波が押しよせてきた。本古墳群所在地は塚原と旧称されていた事実があり、水田造成以前には相当数の古墳が存していたと思われる。水田造成後は分布調査もされず今日に至っており、昭和42年文化財保護委員会発行の全国遺跡地図（長野県）にも登載されず、水田であるため、すでに全壊されてしまったと考えられたりして一部の者が古墳存在を知るのみで忘れ去られた古墳群であった。

ところが当地地主が中心となり、湯谷東土地区画整理組合を結成して、水田地の宅地化を計画していた。その区画整理用の自動車搬入路を開削していたところ古墳らしきものにあたり、それを破壊しつつあるとの連絡を地元住民により米山一政先生のもとにもたらされた。これにより米山先生・県文化課とともに市教委では急ぎ現地に赴き、古墳であるかどうかを確かめるとともに事後策を協議することになった。時すでに遅く、古墳は完全に破壊を受けており周辺に石室構築用石材が散在していた（第４号墳)。このため市教委は組合にたいし開発に際し注意するよう依頼するとともに、開発用地内の分布調査をしたところ、今回調査した第１号墳を除き墳丘は削平され、根石付近のみ残存する４基の計５基を確認した。このうち第１・３号墳が今回の計画で破壊されることが判明し、第２号墳は公園地で保存され、第４・５号墳は全壊されておりそのおもかげをとどめているにすぎなかった。このうち第１・３号墳の処置が問題になり、そのため県教委の指導を受けつつ、組合と現存する第１号墳を現状保存の線で協議を重ねたが、すでに一部工事が進行中であり、また区画面積等の関係から設計変更は無理との結論を得た。そこで市教委は湯谷東土地区画整理組合の発掘調査依頼を受け、関係方面との連絡をとり、悪条件下ではあるが急ぎ発掘調査を実施し記録保存をすることとして調査団を組織した。

２　調査団編成（　）内現職

団　　長	米山一政	日本考古学協会々員・長野市文化財専門委員長（長野市文化財保護審議会長）
調査主任	矢口忠良	長野県考古学会々員・長野市教育委員会主事
調 査 員	小林　孚	日本考古学協会々員・須坂高教諭
〃	小林秀夫	〃　・堺中教諭（県教委文化課指導主事）
〃	原田勝美	長野県考古学会々員・長野市役所

調 査 員　土屋紹男　長野市役所
〃　清水　博　長野県考古学会々員・清水屋旅館
〃　佐藤慶二　〃　・豊野農協
〃　小柳義男　〃　・信大学生（松代小学校教諭）
〃　赤羽郁夫　〃　・　〃　（境小学校教諭）
〃　小平和夫　〃　・　〃　（伊那東小学校教諭）
〃　一条隆好　〃　・　〃　（泉野小学校教諭）
〃　森山公一　〃　・立正大学生（信毎書籍印刷㈱）
〃　広瀬敏和　〃　・札幌自動車短大（長鉄局）
調査補助員　宮原康江（長野市城山）
長野吉田高校生徒（６名）　須坂高校生徒（６名）
事　務　局（調査時）　南沢将男・三井茂・小林丈志・中村邦雄・神田幸夫・矢口忠良（社会教育課）
〃　（旧・現）　横山勝・千野和徳・丸山喜正・関口仁・相沢金治・吉池弘忠・根津伸夫・関川千代丸・矢口忠良

尚これらの方々の他に湯谷東土地区画整理組合理事長堰免頼太・副理事長小林康吉・理事小林千治・岡沢助太郎・荻原基・岩田信芳・原富雄・藤沢直雄・監事村越徳・竹本良久各氏及び組合事務局神頭広司・宮尾忠二・峯村正子各氏の御協力・御援助をお願いした。記して深謝の意を表します。

3　調査区の設定

現存墳丘の中心を東西南北の線により４区画に分け、北西部をＡとし時計廻り順にＢ・Ｃ・Ｄ地区と呼称する。調査は墳頂を中心に巾 1.5～２ｍのトレンチを十字に入れ古墳領域を確認することにした。

第２節　調査日誌

１月12～13日　地形測量・写真撮影等を行う。

１月14日　折からの降雪の中で結団式を行う。終了後ただちに墳丘の清掃・トレンチの設定を行う。墳丘中央西よりに１列の石が確認され、石室部と想定し注意して掘り進む。墳丘北にＡトレンチを設定し葺石・根石の確認を行う。

１月15日　昨日に引き続き、石室部を掘り進める一方、Ｃ地区の葺石の露呈及び写真撮影を行う。北東・北西にトレンチを設定し、調査にかかる。

１月16日　本日は人員少なく、折からの寒さで何となく迫力を欠く。石室上部のくずれとみられる集石の清掃及びＣ・Ｄ地区葺石の実測・写真撮影を行う。新たに西にトレンチを設定する。

1月17日　石室内を掘り進めるにしたがい石組が検出され側壁の一部と思われるため、更に精査を進める。各トレンチの調査で根石部を露呈する。

1月18日　昨日まで石室内と想定して調査を進めた地点は掘り進むに従い控積の可能性があり、またD地区葺石の露呈を進める中で西側壁部を確認し、石室と考えていたところは盗掘穴と判明した。このため現存墳丘面よりに位置する石室上面の調査に重点をおいて調査を進めるが、天井石・奥壁はすでに除去されている模様である。D地区の根石を求めて調査を進める。

1月19日　昨日に引き続き石室内の掘り下げ及び羨道部の検出をいそぐ。D地区根石・葺石を露呈する。本日より第3号墳の調査にかかり地形測量・写直撮影及び石室位置の確認を行う。

1月20日　昨夜の雪と凍てつく覆土で調査は困難を極める。第1号墳石室内・羨道の調査を行う。墳頂直下に西壁の張り出しが認められ、玄室の最奥部ともくされ、更に玄室南に床面より間仕切（框石）と思われる石が横たわり、西側壁には長方形の石が直立していた。上部にはやはり前室と区別するように長軸の長い石がさしわたされていた。南の室を1室・奥の室を2室と区別し調査を進める。羨道部は短かく、西に袖を有する片袖形的な構造を有し、閉塞石には円礫が使用されていた。B地区根石部を掘り進むにつれ須恵器甕形土器片の出土を多くみた。人員の関係で第3号墳の調査は休む。

1月21日　2室床近くより人骨粉の出土をみ、注意して掘り進む。1室の床面は大小不揃いの円礫・角礫が敷かれていたが、遺物は認められない。C地区根石の露呈及び墳石構築方法を知るためカッティングをする。北側根石露呈のため根石所在推定地の範囲を調査する。第3号墳玄室内調査を進め玄門付近より鉄鏃を検出した。午後より雪になり、石室上部をグランドシートで覆い調査を進める。

1月22日　ほぼ昨日に引き続いての調査を行う。ただ北側根石部の調査で葺石中に大きな石を検出し、石室位置より奥壁の可能性がでてきたため、2室より北の墳頂の平面調査を実施したところ更に石室は北に伸び、大石は奥壁になる。以上を3室と呼称する。第3号墳は床面の検出をいそぐも、ガラス玉の出土により本日より床面上の埋土を水洗する。出土遺物は第1号墳で2室より鉄鏃・刀子等、D地区より須恵器甕形土器・坏形土器等が、第3号墳では金環・勾玉等が出土した。

1月23日　降雪あり、3室の掘り下げ及び2室の精査を行う。根石確認調査も合せ進行したが、北西の一部は果樹園造成で、東側は水路及び農道造成により抜き去られていた。第3号墳の調査は順調に進み石室内はほぼ完掘した。床面は円礫が敷き詰められており、その間隙に金環・勾玉・管玉・ガラス玉の出土をみた。第1号墳石室の出土遺物は馬具・武器類を主とするが、人骨がまとめられて出土した点注目される。

1月24日　昨日に引き続き2室・3室の調査を実施し、遺物出土地を図面におとし、番号を付し、レベルを記入して取り上げる。特に3室は2室に続く上面レベルの大きな角礫が敷かれるが、2室の全面に対し両側壁添いに在る点注意される。1～3室床面の実測・及び石室平面・根石部実測作業を行う。第3号墳は石室の実測作業を実施する一方、墳丘構築方法及び墳丘規

模探索のため東西にトレンチを設定し調査を進める。

1月25日　降雪あり、2・3室の精査及びD地区下部前庭部の調査を行う。羨道部及び1室側壁の実測作業を行う。第3号墳の範囲確認は根石が確認できず全調査を終了する。出土遺物は3室東側壁添いに直刀・鉄鏃が出土した他馬具・金環・ガラス玉等が全体より出土している。前庭部は土器類が多く出土し、特に入口部には土師器・須恵器の高坏形土器が出土した。

1月26日　入口部及び羨道部・1～3室の精査を行う。旧形態の羨道は袖を有しておらず1室からそのまま開口する。

1月27日　昨日に続き精査を進める。前庭部・墳丘断面の実測を行なう。2・3室内床面直上埋土の水洗いを行いガラス玉等を採集する。

1月28日　本日より石室内の実測作業及び写真撮影を行う。

1月29日　実測終了後事後補足調査を行い全調査を終了する。

1月30日　以降遺物・図面整理及び報告書作成業務を行う。

第２章　湯谷古墳群周辺の環境

第１節　地理的環境（第１・２図）

長野市の北に聳える霊峰飯縄山（標高1919.4m）に水源を発し、その霊峰のもとに広がる飯綱高原と東麓緩斜面の水量を集合した浅川は、高原山腹をえぐるように急流下し、飯縄山北寄りに源を発する浅川西条、徳間地籍を中心とした地域を形成する押田川と共に大扇状をつくり上げて千曲川に注ぐ一支流で、その影響範囲は現中央市街地の北東に広がる扇央部に位置する宇木・吉田・稲田等の地籍を横に結んだ線上、及びほぼこの角度による扇端部を構成するが、この地点においては裾花川・犀川の影響が大きく荒川特有のいくつかの流路の痕跡と多量の流積土砂石をもって形成されたものと推察される。この扇状地の扇頂は城山（ 702m ）と伺去真光寺山（ 718.3m ）間にあり、扇状地形成地点は標高 430m 余を測り、扇央の吉田高校付近で 385m 、ついで扇端は北堀付近となり、やや勾配を落しここから北流し豊野町浅野で千曲川に注ぎ込む。この新旧流路は等高線を縦に切るように微高地を残すが、通称ＳＢＣ通りを境に南東方向は傾斜が強くなり、また市街化が旧来より著しく進展した地域であったので住宅等が密集し、その痕跡をさぐるには困難になっている。しかし、この地の開発が古いためと現存のような大規模開発が集落のもつ性格の規制等により古い地形を失わず所々にその痕跡が求められる。その例としてこの地域の水道工事等の工事現場をのぞくと、砂利層の厚いところと、砂混り粘質土層が目立つところが著しい。このような地形上の地目は旧河川の流路を利用した浅川からの水引きによる五郎堰等の堰開削により扇頂付近から水田化され、わずかな微高地は畑、果樹園となる。本古墳群はこのような地形を有する扇状部で地附山東側山麓に近い扇頂部との比高差約10m の標高 420m 付近の緩傾斜面にあり、調査時の地目は水田であった。調査の主対象となった第１号墳は今の浅川との最短距離で30m であり、川底からの比高は５m 以上ある。ちなみに後世の所産である小用水はこの古墳の墳丘裾を、また第３号墳においても地形的な遠慮はあるにしても、破壊することなく掘削のみにとどまっていることに対し敬意を表するとともに、開拓者達の土地に残る先祖の奥津城（おくつき）墓に寄せる信仰を大切にした一つの表われとして興味深い印象を受けた。

第２節　歴史的環境（第１図）

浅川の山間地より出口部にあるのにもかかわらず、浅川農協付近遺跡及びその下方にある浅川神楽橋遺跡からは弥生中期以降の遺物・遺構が確認されており、ことに後者の遺跡は大規模な集落が予想されている。(註１) また先年調査した浅川西条遺跡がのる押田川扇状地は平安時代以

降の開発が考えられているのに対し、この地はそれより古い開発が行なわれていた可能性が強い。扇状地下方は本古墳群構築の背景になる重要な遺跡の一つの三輪遺跡群がある。また周辺古墳の存在にも興味ある点がある。本古墳群より西側の浅川左岸山麓より上松地区に至る山腹、山頂付近にかけ本群を含む地付山古墳群と称すべき古墳群が存在し、その間から該期の集落址が確認されていないという点と、地附山東北端の山頂（約 650m）には、長軸39m の山寄りに前方部を、山下を臨むように後円部を設けた盟主的存在の地附山前方後円墳を中心に形成されているという点である。この前方後円墳の南東直下に 3 基の円墳があり、上池ノ平古墳群と称されるもので、そのうち一基には合掌形石室が確認されている。さらに東下の山腹傾斜面に 6 基存在の記録がある駒形岳東平古墳群があり、南方に 4 基（現存 1 基）の滝上山古墳群がある。そして平坦面に本古墳群があるという構成である。

尚本古墳群は湯谷小学校付近まで広がりをみせ、古い言い伝えではこの範囲に 100基以上の古墳が存在していたともいわれ、明治初年の開墾によりそのほとんどが壊滅されたため、本古墳群を知るものはほんの一部の人にすぎなかった。ちなみにこの地には「八ツ塚」とか「塚田」等の呼称も残っており、一大墓域を形成していたことがうかがえる。

尚この地では山麓の台地から、縄文前期の遺物が出土し、そのあり方にも注目され、本調査においても、磨耗してはいるが、土器片等を得ている。

註

註 1　農協前のガソリンスタンド建設の際確認されたもので、弥生時代中・後期の土器をはじめ管玉等が検出され注目される。また浅川神楽橋遺跡は昭和50年に長野市教育委員会が分布調査し、弥生時代中期以降の大集落の可能性をうかがわせ、祭祀的要素の高坏を中心とする壺・甕をセットとする土坑、五郎堰に添って栗林期の住居址密集地・東側において奈良～平安時代の遺構・遺物をより多く検出した。昭和52年に日本古代窯業史研究所（大川清所長）の手による本格的な学術調査が実施され、その結果が待たれる。

註 2　『浅川西条』長野市教育委員会（昭和50年）

註 3　『三輪遺跡 付水内坐一元神社遺跡』長野市教育委員会（昭和55年）

註 4　米山一政『上水内郡の考古学調査』上水内郡誌抜刷（昭和51年）

註 5　大久保邦彦「長野市湯谷遺跡の縄文前期遺物」『長野県考古学会誌』 8 号　(昭和45年)

第３章　古墳各説

第１節　古墳群概説（第２図）

調査前の分布調査で５基確認されたことは調査日誌で前述したとおりである。更に調査中に再度自動車搬入路及び道路敷の掘削内を分布調査をしたところ新たに２基発見された。

第１号墳は今回調査したもので、現在に至っては墳丘の現存する唯一の古墳である。ただ北西部は果樹園造成の際一部破壊を受けている。地形的には本古墳群中浅川扇状形上の一番上部に位置する。墳丘は周辺からの石が集められ、積石塚の感を与える。長野市湯谷東沖1425番地に存する。

第２号墳は第１号墳下70mの位置にあり、墳丘部は水田造成によりすでに削平され、わずかに下段水田に南側根石の一部が確認される程度である。規模は径10m内外の円墳と思われ、現存墳高は下段水田面より 1.2m を測る。この古墳は公園予定地内にあり、上部を盛土され半永久的に残ることになった。同所1428・1334－３・1359番地に存する。

第３号墳は第２号墳の南東方向にあり、直線で90m を測る。上面はすでに削平され、その上部には農業用小屋が立つ。水田畦畔に突出した大石と水田の張り出した地形によりその存在が知れる程度であった。規模は径10m内外の円墳と思われるが、発掘調査所見でみるとおり定かでない。同所1363番地に存する。

第４号墳は第３号墳の南東に位置し、30m の近距離にある。本古墳調査の端緒をつくった古墳で、自動車搬入路造成の際ブルトーザーにより全壊されたもので、地主の話しによると径12～13m位の円墳で墳高は２m 近くあり、横穴石室で、割合大きな石で側壁を築き鏡石は１枚であったという。調査時の大石の散在がそれを物語っていた。石室推定地から遺物は全く認められなかったが、周辺から須恵器甕形土器片を数点得た。

第５号墳は第４号墳の東北東方向に位置し、その距離は 100m を測る。この古墳存在は地主により指摘されたもので、今は根石の１部が散在する程度でその上部は全面削平されている。地形及び区画により間違いなかろうと思われる。規模等は不明である。同所 541－２番地に存する。

第６号墳は第４号墳の北・第３号墳の東北東方向に位置し前者との距離は35m である。道路敷中にあり、全壊されており、わずかに床面に敷き詰められたと思われる円礫の散在をみた。周辺に礫の検出はないので、一応古墳と認定した。遺物の出土はなかった。同所1413番地に存する。

第７号墳は第４号墳の南30m で発見されたもので、やはり自動車搬入路で一部破壊され、その断面に直刀３口が南北方向に横たわっていたが側壁の痕跡は認められなかった。水田造成時

にすでに抜き去られた可能性があり、下段水田と古墳の存する水田との比高差は33cmにすぎず、また直刀出土地とのレベルは下段水田面とほぼ同じである。同地は盛土になるため、今回の事業による破壊はここまでで他は残存する。規模等は不明である。同所1412番地に存する。

ことほどさように水田造成によって破壊されたものが多く、中でも第6・7号墳のように表面から全くその存在が知られなかったものもあり、周辺にはまだこのような古墳の存在する可能性がある。区画整理事業計画では道路敷は開削され他の区画内は盛土になり、半永久的に保存されるということである。　（矢口忠良）

第2節　第1号墳の調査

1　墳丘構造（第3・4図、第1～3図版）

(1) 墳丘　本古墳群に残る唯一の高塚形状のわかる古墳で、東側は畑と用水及びそれ沿った農道により、また北西の一部は果樹園（畑地）の拡張のため裾部が削り取られる等の破壊をうけいくぶん変形する。更に墳丘には後世の開発の積み重さねにより耕作に邪魔な周辺の石が積み上げられていること等を除けば、旧来の姿を残している円墳である。規模は南北の周石列から径約11.5m を測り、南側前面の水田面から現墳頂の比高は 2.3m である。頂部の標高は421.90m である。

(2) 周石列（根石）　東及び北西側の一部は後世の開発に抜かれたものと考えられるが、開口部を除きほぼ正円に近い状態でめぐらされていたようで、用材に浅川にみられる長軸30～50cm大の偏平の河原石が用いられており、それらを近接させていねいに並べ墳域を形成している。特に奥壁に近い北側は控積をカバーするためか大きな石が用いられている。その内側に第2列目の周石列があり、西側では同規模の石が2段重ねで構築され、それ以内の周石は順次積み上げられ、石積様相を示し控積の役を果たしている。東側の側壁近くの中央部では6段を数える。

この他この古墳構築にあたり、扇状地形上の上部の土砂が利用されたものと思われ、通常認められる窪地、周濠等はなかった。

(3) 控積（裏詰）　玄門から玄室にかけては大きな石が用いられ、側壁面添いでは厚く、羨道部にかけては漸減する。特に1枚岩の側壁では、やや小さめの人頭大から拳大の河原石が用いられ、その外周に前記した控積様周石がみられる。

(4) 覆土　周石列及び控積石が整った後、地山の黒色粘質土で覆い、更にその上部に小礫混りの黒褐色土を盛り、最終的に葺石を乗せる工程をとったと思われるが、奥壁付近を除き葺石には後からの投入集石があると考えているので、どの程度のものであったか不明である。

(5) 前庭部　羨道入口左手の水田下約20cmに設けられているもので、扁平な河原石を中心とするように同レベルに配置した集石が東西 2.9m・南北 2.0mの規模で認められた。この内及び周辺から須恵器の高坏・甕形土器、土師器の坏形土器を主に出土し、その形跡は墓前祭の主壇とも思わせるものであった。　（矢口忠良）

2　内部構造（第５・６図、第４～６図版）

本古墳の主体部は、西側よりの框石に平石を直立させて、いわば片袖形を呈する横穴石室である。全長 9.3m・玄室長 5.1m・奥壁巾 1.2m・石室最大巾1.45m・玄門部巾 1.2m を測る。奥に広く羨門が狭くなる形態になる。主軸はN－10°－E 方向になる。

本古墳は墳丘がかなり削平されているものと思われ、天井石が抜かれているため、石室上部の崩れが著しくまた側壁の土圧による内に向けての張り出しが認められる。

(1)　玄室部　全長 5.1m・奥壁巾 1.2m・奥壁より約 1.6m の地点の最大巾1.45m であり、玄門部 1.2m を測る。形状はほぼ長方形であるが、奥壁部の方がやや巾広くなっており、奥壁に対して側壁が若干東に振れる。玄室は框石以降２室に分けることができるようで、また壁・床面の状況より羨道部も玄室としての役割を有した時期が後述するようにあったものと思われ、都合３室の玄室が構えられたものと理解される。

(2)　奥壁　軸 1.9m・巾0.57m・床面からの高さ 0.9m の巨石を用いており、入口部より左手は次に述べる一巨石を、右手には隅丸の構築をなし、立石的配石にしている。

(3)　側壁　一面では根石的あり方を示す西側に奥壁から２枚の巨石を配し、その一つは長軸２mで床面上からの高さ1.14m を測る奥壁にまさる巨石である。東側壁は最奥部に巾１m・高さ 0.9m 程の石を配しているほか、巾 0.8m・高さ 0.6m 程の石を、広口面を石室内部に向けて構築されており、その埋設は地山に10ないし20cm程度掘り込んで設置されている。その上部には巾30ないし40cm、高さ30cm前後、長軸方向に40ないし60cm程度の自然石をほぼ小口面を石室内部に向けて構築している。西側壁では60×30cm程の石を広口面を石室内部に向け、ほぼ３段に乱石積みとし、その間には石を詰めている。その積み方は非常に粗雑であり、とりわけ西側壁は東側壁に比しその感が強い。また西側壁の玄門部付近及び羨道部には、とりわけ持送りの状態が顕著に見られる。これは他の側壁の遺存状態はあまり良くはないが、石室構築時においては、このような持送りが通常のものであったことをうかがわせる。東側壁では側壁上部になるに従って石室内部より見て後方に下がっているように見受けられ、石室全体を東側に押し潰したようになっている。これは東側壁後背部にかなり大きな盗掘穴が穿たれており、その影響によるものと思考される。更にその積み方を詳細にみると奥壁より巨石を根石及びそれに近似用途の石を据えて構成され、その接続点において両側面より内側にせり出し部位があり、玄門とも見れるものであり、意外としっかりしたつくりである。ちなみにこの部位は本墳丘の中央付近に位置する。これ以降框石部位まで下段においては巨石を用いているのにたいし、最上部下まで割合小さめの石を乱雑に用いてい、前記した石種・石積と異なる点注目される。

(4)　羨道部　全長3.65m・玄門部巾 1.2m・羨門部巾1.09m を測る。側壁の根石はほぼ玄室部で観察したとおりであるが、玄門を境にしてますます小さくなる。とりわけ東側壁部は、長さ30ないし40cm・高さ30cm程である。地山を掘り込んで配置する石は、西側壁では玄門部で３個、東側壁では同所４個目までである。更に 1.2m 程入口部によったところでは、５ないし８cm程レベルが上がり、羨道部では15ないし30cmの石を３列・３段に配し、最下段の石は地山の

レベルまで達し、前庭部と区別する。

(5) 床面　二層検出され、明らかに追葬が行なわれたことが確認できる。下層のもの、即ち第1次の床面は地山上に小礫混入の暗茶褐色土が8ないし16cmの厚さに敷設され、その上に6ないし10cm程の扁平な礫を全面に敷きつめている。とりわけ奥壁部では小さ目の石を丁寧に敷いているが、玄門部に近づくにつれ、礫も大きくなり、円礫が目立ち、敷き方も粗く雑になる。側壁の頂でふれた玄門とも予想される部位にその境いがある（第5図版右上)。また奥壁寄りはほぼ水平であるが、玄門に近づくにつれ西側壁よりが若干低くなっており、顕著なところでは6ないし10cm程レベル差がある。

上層のもの、即ち第2次の床面は、第1次のものより約4ないし10cm程上面より検出された。第1次床面上を小礫混入の粘質黄褐色土で覆い、その上面を2ないし4cm程の厚さに同質の土にて固めて床面としている。更に玄室中程より奥では、東側壁に沿って20ないし30cm程のほぼ扁平な角礫を、奥壁及び奥壁より西側壁沿いに10ないし20cm程の角礫を床面に半分程埋め込んだ状態で一列に配置している。また玄門部よりでは、西側壁よりほぼ玄室中央線まで最大30cm程の扁平な角礫を敷き、西側壁よりを高く、中央部をほぼ5cm程低くし、著るしいところでは10cm程のレベル差を生じている。

羨道部の床面は20cm程のほぼ扁平な角礫を敷き、框石を境にして玄室内に比し約10ないし16cm程レベルが上昇して、玄室内における第2次床面とほぼ同じ高さに達している。尚羨道内では、一層の床面しか検出できなかった。

(6) 玄門部　玄室部と羨道部を画する框石を奥壁より約5mの地点に2個直列に配置している。東側のものは第1次床面より高さ約30cm、巾 100cm・厚さ20cm程のものであり、西に接するものは同じく高さ20cm・巾40cm・厚さ16cm程を測り共に両側壁に接している。本框石自体の高さは70cm程あり、それ故全高の半分以上埋められている。尚この框石下部は側壁根石よりも更に10cm程深く地山下にある。また上部は長軸1.5m・巾0.5m程の角ばった自然石が高架されるが、検出時には中央付近より折れた状態であり、西壁のその部位に後世の所産であろう抜きとった痕跡がある。また奥壁よりの西壁の巨石が用いられた南側の境には、棒状の自然石が天井部下よりいくぶん突出している。これは構造上床面の礫の差とほぼ同位置にある点注意される。

(7) 入口部及び閉塞石　最終確認での入口部の巾は 1.3m を測るが、それよりも新しいこの古墳最後に構築された入口は、その半分の規模であり、片袖形態で奥行1mを計測した。閉塞石には主として挙大の円礫が土石とともに用いられており、内部に行くにしたがいより大きなものが使用されていた。

（清水博）

3　遺物の出土状態（第6図、第7～9図版）

この項の場合、内部構造とは逆に埋葬の場として想定される新しいものから説明したい。即ち玄室内の第2次床面を第1室とし、第1次床面の相違が認められ、石側壁の積み方に相違が確認されており、そして本文中で玄門と想定した地点を境に第2室、第3室と別ける。ただ墳

丘及び墓前祭が行なわれていたと思われる前庭部及びその周辺出土遺物については、そのままの名称をもちいたことをあらかじめおことわりしたい。尚出土地点は、そのほとんどが前庭部と第1次床面のものである。

(1) 土器類　すべて石室外の出土であり、特に入口部とそれに続く西側の前庭部に集中して認められ、入口部で出土した高坏形土器を除き他はあたかも意識的に破壊したかの状態で出土した。そのさまは甕形土器片中に坏・蓋形土器片が混在しており、1個体がそのまま潰れた状態での出土例はなかった。

(2) 武器類　直刀・刀子・鉄鏃及びこれらの付属品が出土している。直刀は第3室南端近くの東側壁沿いの第1次床面直上から切先を北（奥）に向けたものと逆になるもの1口の計3口が集中して出土したが、その方向性の不統一から追葬の際に寄せ集められた可能性がある。また第2室より方形柄頭・鐔が出土している。ちなみに直刀には鐔が付着している。鉄鏃は第2室からの出土が多くみられ、第2次床面のものは散在していたが、第1次床面では束又はそれに近い状態で検出された。出土位置は第2室全面及び直刀出土地にも認められるが、概して東側に扁しての出土であった。刀子は逆に第3室奥にかたよっているが、統一性は認められなく移動された可能性がある。

(3) 馬具　轡・鉄鎖・鉸具・帯金具・雲珠等が出土している。轡は第2室の直刀出土地、奥壁よりの西側壁沿い及び東奥壁下から出土している。保存は比較的良い。鉄鎖は第2室の框石付近、鉸具・帯金具は第2・3室でみられ、共に第1次床面からの出土である。

(4) 装飾品　金環・銀環・勾玉・ガラス小玉・臼玉・垂玉等が出土しており、すべて第1次床面の礫間からの出土である。ガラス小玉は群集する傾向にあり、その分布密集地は6ケ所あり、その多くは第3室からのものである。

(5) 人骨　第2次床面中央付近から骨粉及び頭蓋骨粉を認められたほか、それより更に南西方向の第1次床面上部から大腿骨及び上腕骨等の集中ヶ所があり、追葬の際寄せあつめたものを思われる。他からの人骨の確認が認められなかった。　（矢口忠良）

4　遺物各説

(1) **土器**　すべて主体部外からの出土であって前庭部及び入口部の根石付近にその出土を多くみた。またそのほとんどが須恵器であり、土師器のものは坏・高坏・小形深鉢形土器の器種のみで総数4個体にすぎない。

蓋形土器（第7図1～17）

Ⅰ類（1・2）　宝珠形つまみを有し、内面に坏受かえりをもつもので、2個体出土している。1はつまみの断面が菱形の宝珠形であり、器高は口径に比して高く、天井部は緩やかに内弯しながら口縁部に集結する。かえりは口縁部より鋭角内方につくり出され、その立ち上がりは長い。2は口縁部及び天井部下位の破片で、口縁部は天井部より伸び出し、かえりは体部に対し直角に引き出され、低い断面三角形を呈しているが、かえりとしての面影をとどめているにすぎな

い。口縁部はすなおに引き出され、先端は丸くおさめられる。ともに天井部はヘラケズリされ、他はロクロ整形痕を残す。焼成は良好で、1は暗褐色・2は白灰色を呈し、胎土に小砂を含む。

Ⅱ類（6～14）　つまみは扁平になり、直径は比較的大きな数値になるものが多く、天井部は平坦に近いか、やや傾斜をもつものがあり、体部は直線的に口縁部にいたる器形で、逆位の器形はつまみに集約される皿形になる。口縁部は体部より屈曲し嘴状を呈する。器肉は比較的厚く、それも天井部で厚くそれ以下は漸減する。7の天井部は重ね焼きのためか円形の青灰色痕を残す。9の内面に「×」印の刻文がある。焼成は良く、色調は6が白灰色、7は青紫色、9は褐色、8・13・14は赤褐色を呈する他は青灰色である。胎土に小石を含む。

Ⅲ類（3～5）　Ⅱ類同様つまみを有するが、天井部は平坦で巾が広く、器高は低い点Ⅱ類との形態差がある。口縁部はⅡ類と同技法で作り出され、その形態は近似するものがあるが、5の口縁部先端は鋭くなく口縁部にいたりそのまま折りまげた器形である。3は扁平で他と異質の感がある。ともに焼成は良好で青灰色を呈する。

Ⅳ類（15・16）　ともにつまみ部付近の破片で、その部位が特異であったので抽出したがⅡ類の範疇に入るものかもしれない。つまみ頂部は凹形をなし、天井部へおさえつけ付着されており、直径も比較的大きい。焼成は良好で青灰色を呈する。

Ⅴ類（17）　Ⅳ類と同様のつまみを有するが、器高は高く、逆位では小形坏形土器を思わせる。整形は他と同じで、器形的に体部は直線的で、それ接続する口縁部はやや肥厚したのち外反する。

坏形土器（第7図18～34）

Ⅰ類（18）　土師器のもので体部中位に鈍い稜があり、それを境いに直に近く立ち上がる。口縁部はおもに体部と接続し器肉は漸減する。内外ともていねいにヨコミガキがなされ、内面は黒色処理される。胎土に小砂を含み、焼成は良好で外面茶褐色を呈する。

Ⅱ類（19・20）　口縁部がたちあがり、受部を有するものをこの類にあてる。小形で器高は低く、体部が直線的で、そこからたちあがりは短かく内傾し、先端を丸くおさめる。受部は体部の伸び方向に引き出される。20のたちあがりは19に比べ短かく厚い。底部は右廻りのヘラケズリ整形がなされる。ともに青灰色を呈し、焼成は良好である。

Ⅲ類（21～27）　口縁部たち上がりも高台も有しないものを本類にあてる。口径は11～15cm前後大小各種ある。一般的には、体部が底部より直線的に口縁部にいたり、その外傾度は大きい。端部は漸減し単純に丸くおさめる。底部はやや上げ底状になるものを普通とするが、26は丸味を有する。成形は輪積成形技法を基調とし、底部に粘土ひもの継ぎ目を残しているもの(26・27）がある。底部整形は回転ヘラケズリがほどこされ、その痕跡から右廻りのものである。他はロクロによるヨコナデ整形である。色調は21・23・26の外面は赤褐色を、他は青灰色かそれと同系色を呈し、小砂を含み、焼成は22を除き良好である。

Ⅳ類（30～34）　高台を有するもので、坏部の基本形態はⅢ類と近似し、大小の形がある。高台付着の際の所産であろうか体部との接点は薄くなるもの（31・32）及び体部は比較的薄く

口縁部で肥厚し外反するもの（32）があり、また33・34の底部は丸味を有し体部との境いは屈曲する。高台は低く不定形の台形を呈し、31を除き外開し体部との境い付近に付着される。成・整形はⅢ類と同様であり、30の内面底部に「×」の刻文が、32の内外面の一部に白濁色の自然釉がかかる。色調は31・34が赤褐色及び32の灰黒色を呈する他は青灰色である。胎土に小砂を含み、焼成は良い。他に本類の高台を有する破片は図示したものの他３個体ある。

Ⅴ類（29）　低い高台が付着し、底部は厚く体部から口縁部は直接的に外開するが、外傾度の少ないカップ状器形になる。また意味不明の帯状突起が体部と底部の境いに付着されるが、現状でその部位が欠損しているため形状等はうかがえない。焼成は良好で青灰色を呈する。

Ⅵ類（28）　外面の上方へまっすぐ伸びる体部と口縁部をもつコップ状の器形で下半に浅い２条の沈線をめぐらす。外傾度は比較的少ない。提瓶又は直口壺の器形になるものと思わる。焼成は良く青灰色を呈する。

Ⅶ類（42）　底部付近のみの破片で高く長い高台を有し、体部・口縁部は直接的にたちあがる深い器形であろうと推定される。焼成は良く青紫色を呈する。

高坏形土器（第８図１～３）

Ⅰ類（１・３）　土師器のものをあてる。１の坏部は椀形で底部との境いは段を構成しないようである。脚部は長く、裾にいたって大きく開くラッパ状になる。３は坏底部及び脚部のみの破片で、脚部は短かく、直線的に開き明瞭な裾部にならない。整形は坏部でみがき様ヨコナデが施こされ、内面は黒色処理される。脚部外面はタテミガキを基調とし、裾部はヨコミガキされ、内面はヨコナデで調整される。色調は１が黄褐色、３が赤褐色を呈し、共に焼成は良好である。

Ⅱ類（２）　須恵器の高坏である。脚部は細い長脚で、２段１対の長台形の透しを有し、上部透しの下位に２条の、下部の透し下裾部に１条の沈線をめぐらす、裾部は大きく外開し端部は丸味をもって屈曲し嘴状になる。坏部は体部に１条の鋭い細隆線をめぐらし、底部との境いは鋭い稜線でわける。底部はヘラケズリ痕が顕著である。器体の一部に灰黒色の自然釉が付着するが、色調は灰褐色を呈し、焼成は良好である。

鉢形土器（４）　土師器の小形のものが１点出土している。体部・口縁部は直線的に外開するが、外傾度は少ない坏形カップ状器形になるものと思われる。外面はタテに内面はヨコにみがかれる。焼成は良く赤褐色を呈する。

壺形土器（第８図５～７）

Ⅰ類（５）　長頚壺になると思われるもので、頚部片で全体の器形は知り得ない。整形はロクロによるが、頚部下半はヘラケズリで肩部の境いはナデつけ整形である。焼成は良く青紫色を呈する。

Ⅱ類（６・７）　短頚壺になると思われるものを本類にあてる。体部は扁平な球形をなし、肩部下位に最大径がある。７の体部は１条の沈線がめぐり、６の外面には櫛状工具による横描のカキ目が残る。ともに焼成は良好で青灰色を呈する。

甕形土器（第8図10～12・第9図1～3）

出土量は他の器種に比べ多いが、そのほとんどが口縁部及び体部の破片である。口縁部及び体部の破片から推定して総数6個体分が想定さる。この出土状態は前記したように1個体1ヶ所に集まって出土することがなかった。

Ⅰ類（10）　口縁部が外開し、頚部はしまり、体部中位に最大径をもち、肩部に丸味をもつずんぐりとした器形になる。底部は意識的に破壊しているのか、欠損していたか丸味気味におさめる器形になると思われる。口縁部はロクロ整形痕が残る素地で、端部は丸く仕上げる。体部外面は叩き整形ののち擦痕を残す箆状工具によるヨコナデにより整形される。叩き目は全面に残るがヨコナデは肩部で全面に、それ以下の体部下半にかけては叩き目の接点に施される。ヨコナデの終る体部下半は、それまで一定方向の叩き目であったものが、底部付近では自由に施される。内面には深く密な青海波文が残る。暗青灰色を呈し、焼成はよい。口径21.5cm・最大径44.8cm・推定器高42.5cmを測る。

Ⅱ類（11・12）　口縁部のみの破片である。器形は口縁形態の他はⅠ類と同様になると思われる。口縁部は頚部から小さな外傾度で立ち上がった後、先端付近は更に大きく外傾する。口縁端部は鋭く内傾し、垂れさがるもの（11）と丸くおさめるもの（12）がある。文様は沈線により3段に区画された中を5本歯の櫛状工具による波状文がめぐらされる。肩部は叩き整形後ヨコナデ整形が施こされ、叩き目を残さない。内面はⅠ類同様の青海波文を残す。青灰色を呈し、焼成は良い。11の口径は36cmを測る。

Ⅲ類（1）　口縁部のみの破片で、頚部から緩く外開し、端部はヨコナデによりいくぶん凹む。文様は刷毛状工具によりヨコナデ整形された地に1条及び3条の沈線で区画された中を、口唇部下位を箆状工具による左下がりの鋭い斜行短線をめぐらし、その下位は7本歯の櫛状工具による波状文で飾る。肩部内面は青海波文をナデ整形によって消し取られる。青灰色を呈し、焼成は良い。口径36.5cmを測る。

Ⅳ類（2）　口縁部の破片で口唇部・頚部付近以下は欠損する。文様は2段で構成しているものと思われる。上に2条の下に3条の沈線で区画された中を上は右下りの密な、下は左下りの粗い斜行短線をめぐらす。黄褐色を呈し、焼成は良い。

Ⅴ類（3）　肩部・体部のみ残存する比較的小形の甕形土器で、全体に丸味を帯び、底部は丸底気味になると思われる。体部中位に2条の浅い沈線で文様を2段に区画し、その中を4本歯の櫛状工具の刺突による斜行列点文がめぐらされる。他は叩き整形後ヨコナデ整形を全体にほどこす。体部最大径は上位にあり30.5cmを測る。淡黄褐色を呈し、焼成は良い。

(2)　鉄製品（第9～13図、第8・9図版）

イ　武具

直刀（第9図4～6）　3口出土している。ともに棟・刃とも直で刃部への断面形は三角形を呈する平棟平造りで脹切先になる。また茎は棟がこけて漸減し、茎尻は丸味を帯びる。4・5は刃関を有し、関よりに目釘孔が1個穿たれる。6は両関で茎尻付近に2個の目釘孔がある。

これに付着する鐔は、卵倒形を呈し、4には6個の不整方形の透孔で飾られる他は鉄板製無地である。また4・6は鎹が付着する。現長は、4が85.2cm・5が82.0cm・6がややこれらよりも小振りで80.4cm（全長）を測かり、棟厚は、4・5が8mm前後で、6は6mmである。また刀身巾は4が3.2cm、5が3.0cm、6が2.8cmをそれぞれ測る。

刀装具（第9図9～12）　9～11は柄頭で、9は2本の丸味のある釘状の長い鋲が打ち込まれており、11は方形の柄頭で断面は卵倒形を呈し、角目釘が残存する。卵頂部に成形時のつなぎ目を残す。10は円頭柄頭で、断面は卵倒形を呈し、平面は馬背状で懸通孔付近が凹む。懸通孔は貫通するが鳩目は残存しない。鍛造は比較的良いが錆が著しい。その錆の中に銀象嵌が認められるが、何を構成しているかは不明である。12は銅製の切羽で右側下位に接合痕を残す。9・11・12は第2室、10は第3室からの出土である。

鉄鏃　出土量は比較的多いが追葬の際の攪乱により第1・2次床面ともに散在したものが多く、時間的識別が不可能であったので出土場所により第2室・第3室にわけて記述する。

第2室(第10図1～30)　すべて棘状突起を有しており以下のとおり大別する。1～8は平根三角形腸抉箆被式で、棘状突起までの箆被の長さは他に比べ短かく断面長方形で巾が広い。また刃部は三角形偏平レンズ状を呈し、わずかに逆刺がある。9の形態は基本的に平根三角形鏃の範疇に入るものであろうが、逆刺はなく以下のものと同様に箆被は正方形に近くなり、また長くなる。10～16は先端が鋭利で小形である。尖根ノミ矢箆被式といえよう。20～23は刀子状の切先を有し、片刃をなすもので尖根片刃矢箆被式といえる。これと前者の中間形態として片刃の棟部が丸味を帯びるものがある。24～30は尖根鏃の箆被及び茎部であろう。概して棘状突起下は平根鏃のものよりも長くなり、また茎部に木質部を残存するものが多い。茎尻は細く丸くなる。

第3室(第11図1～21)　第2室同様形態のものがほとんどであるが、平根三角形腸抉箆被式のものはなく、かわりに平根三角形両丸箆被式（1・2）及び平根柳葉箆被式を基本形態としていると思われるもの（3）が加わる。尖根ノミ矢箆被式のもの（4～10）尖根片刃矢式のもの（11～14）があり、他は箆被及び茎部である。

刀子（第11図22～28）　総数7点出土しており完存するものはないが、現存する最長は25の18cmを測る。切先はなだらかである。使用の摩耗が著しく刀身の形態を変えている。特に25の使用は著しいものがある。茎への境界は23で刃関で、25は背関で、26・28は両関になる。また28には鎹及び茎には木質部を残す。茎には目釘孔はない。

ロ　馬具

轡（第12図1～3）　3点出土している。1・3の引手・銜・鏡板は不整円形の鉄棒を使用しているのに対して、2は方形を呈する鉄棒を用いる。鏡板は楕円形のもの（1・2）と円形のもの（3）があり、その長軸の一端に扁平長方形の鉸具接合部を打ち出し、3の一方には鉸具金具が付着する。銜棒及びそれと交差する引手棒は互に直交し、1・2の引手棒の先端は35°前後屈曲するが、3の屈曲はわずかである。4は3と接近して出土したもので鏡板につらなる

一連の金具と思われる。

鉄鎖及び大形鉸具（第12図５～７）　角棒による２連２重に作られたもので、それを中央付近で直に折り曲げて連結する方式の鎖で一端に大形鉸具がつく。現存するのは６が３連で他は２連である。鉸具は受部が楕円形のバックル状を呈し、舌はピン状で個定棒に引き延しにより付着する。７も鉄鎖に付されたものと思われる。

鉸具（第12図４・８・９）　鉄鎖の大形鉸具に比べ小形で８は７の、９は６の形態と同じで、舌受部は円形に近く変形したもの（８）と角棒をそのまま使用するもの（９）がある。４は鉸金具の一種であろう。

帯金具（第13図１～８）　１は小判形で長軸上に一対の鋲を、２は長方形で３鋲、３は同形で４鋲、４～８は隅丸長方形・平板で３鋲をもつ。鋲は不整円形で先端は鈍くあまい。４には裏打ち鋲が残存する。

雲珠（第13図９）　１点のみ出土している。半球形のもので、三方の枝は欠損している。

ハ　装飾品

金環（第13図11～17）　径は12の 3.7cmを最大に、17の 1.7cmを最少とし各種ある。芯は鉄であり、その断面は不整円形を呈する。

銀環（第13図18）　１点のみの出土で、基本形態は金環と同じである。

勾玉（第13図19）　メノウ製のものが１点のみ出土した。玉尻の一部は欠損する。

ガラス玉（第13図20～128）　本古墳出土の小玉は全てガラス製である。臼玉と呼称される大形のもの（径10～６mm・高６～４mm）が10個ある。色調は濃紺色が９個で他は淡水色である。他は小玉と称されるもので 109個あり、径４mm・高２mm前後のものが多い。色調は薄い青系色のものがそのほとんどである。

(3)　**石製品**（第13図10）

滑石製の楕円に近い円板が１個出土している。上端に一孔を穿ちペンダント様の使用がうかがわれる。　（矢口忠良）

第３節　第３号墳の調査

１　墳丘構造（第14図、第10・11図版）

墳丘は水田造成により削平されており、平面からは古墳の存在をうかがうことができなかったが、正面（畦畔）中の大石と削平地の一部は農業用小屋・その前庭部になっており、そしてその部分に畦畔の突出がみられ、また農業用水路の屈曲から古墳の存在の推定を可能にした。

規模は用水路の屈曲部・石室の位置・畦畔の突出部等から推定８ｍ前後の円墳であると思われる。ただ破壊を受ける範囲内の東西方向に根石探索用の試掘坑を入れて調査したが土層からも明確に確認できなかった。墳丘は土石により構築されているが外縁部は土盛になり、基本的形態は土盛墳である。

2　内部構造（第15図、第10・11図版）

墳頂部はすでに破壊されており、側壁の一部と思われる大石の露出している畦畔をカッティングすることにより、主体部の位置を知ることはきわめて簡単であった。主体部上面を排土し、実測した結果、主軸線をN－9°－Eにおき開口する無袖の横穴石室を確認したが玄室部のみの残存で羨道部は現在水田となっている。玄室は後述する羨道部へと区別するならば全長内法 3.0mを計測する。また奥壁床面巾1.43m・中央部で1.55m・玄門部近くで 1.6mを測り、奥壁より羨道部にかけ巾を漸増しながら直線的に開口する。奥壁は1段2枚で2段の構築になると思われる。下段西側のものは盗掘のためか抜き取られていて、他は水田開発の際取り除かれている。残存する奥壁鏡石は巾85cm・高55cmの石材で床面下12cm程埋められる。西側壁は奥より巾65～165cmの3枚の大石で下段を構築し、東側壁は逆方向に60～160cm巾の3枚の大石を用いるが、各間隙に小角礫を詰める。その上部は両側壁とも比較的不整形な小形の石を積み上げる特ち送り方式の構築になると思われる。現存側壁高は床面より西で95cm・東で80cmを測り、側壁基礎部は床面下10～15cm程埋め込まれる。このほか玄室には南端近くの東側壁に付着した不整5角形で、全長50cm・床面上37cmの石柱が1本認められた。袖石を意識しているのであろう。床面は拳大前後の河原石が敷き詰められ、河原石下は地山になる。玄室部と羨道部は床面の石材により区別できるようである。即ち玄室の拳大の河原石に対して、羨道部付近は長軸30～50cmの偏平な石材を用い、床面も袖石部付近より漸次高くなりこの部位では比高差10cm程になる。石室構築時の控え積みは側壁裏に基盤より2列3段に大きな角礫を組み上げ、その裏に拳大の円礫が覆う構築法になる。

3　遺物の出土状態

全体の出土量は少なく、鉄鏃・銀環・勾玉・管玉・臼玉・ガラス小玉等が出土したにすぎない。すべて床面直上及び敷石間からの出土である。

4　遺物各説

鉄鏃（第16図1・2）　2点出土しており、平根三角形腸抉式（1）と尖根片刃矢式（2）があり、箆被以下は欠損するが棘箆被鏃であろう。

銀環（第16図3）　1点のみの出土で、断面は不整円形を呈する小形のもので、芯は鉄製である。中央付近に紐の痕跡を残す。

装飾品（第16図4～157）　以下に述べるものだけの出土であり、通常認められる切子玉等の玉類の出土は認められなかった。

管玉（4）　緑色碧玉製で一方向より穿孔される。長さ 2.9cm・径 1.1cmである。

勾玉（5～9）　瑪瑙製でコの字形を呈する。孔は両端よりあけられる。断面は扁平円形で5・6・9の 3.7cmから、7の 1.3cmあり、長さは5の 4.0cmから7・8の 3.2cmを測る。

ガラス玉（10～ 157）　総数 144個出土した。臼玉（10）は1個のみで径10mm・高6mm

を測る。両面は他の玉擦れのためか凹む。黒褐色を呈する。他は小玉で径4㎜・高3㎜を基本とするが第1号墳のものに比べ不揃いである。色調は同様に淡い青色系のものが多くあるが、濃紺色まで各種ある。（矢口忠良）

第4節　第7号墳の調査

1　墳丘構造

ブルトーザーによる自動車搬入路掘削壁から確認されたもので地表からの形跡はとどめなかった。規模等は新旧の破壊が著しく不明であるが、土層等の観察から径9m前後の円墳になると思われる。墳丘は土盛りを基本とし、周辺に葺石が認められる。

2　内部構造（第12図版）

主体部は南開する横穴石室で、東側壁の基礎部の大石が2個のみ残存していた他は水田造成時に抜かれたかあるいは、今開発により持ち去られたものか確認することができなかった。床面は挙大の円礫でつくられる。他は水田地になり不明である。

3　遺物の出土状態

直刀2口のみ確認できた。刃先を北に向け2口重複して出土し、その位置は東側壁添いで奥壁近くであろうと推定される。

4　遺物各説

直刀のみで、風雨にあたったせいかその保存は悪く、取り上げ時では錆のため2口密着し鉄塊状をなしていた。

直刀（第9図7・8）　ともに棟・刃とも直で、断面三角形を呈する平棟平造りで、鯔切先である。7は関部を中心に腐蝕が著しく鐔の形態等不明であるが、刃関を有する直刀と思われる。8は両関で鎺のみ残存する。現長は7か84.0㎝、8が69.0㎝を測り、棟厚はそれぞれ1.0㎝で、刀身巾は前者が3.7㎝、後者が3.0㎝である。（矢口忠良）

第4章　結　語

本章は今回調査した第1号墳を中心に調査結果及び問題点を提示することにする。

立地　本古墳群は山腹、山麓の傾斜面に形成されたものでなく、明らかに平地様の扇状地上に構築されたものである。その広がりは、近頃明らかになりつつあり、扇央の吉田地区に蛇塚古墳等（註1）が存在している点を見ればかなりの広がりをみせていたようである。ちなみにこのようなあり方を示す該期古墳群に近くでは、千曲川左岸になく、右岸の蛭川扇状地（松代）に宮崎・関谷古墳群（註2）が、保科川扇状地に長原・白塚等古墳群があり（註3）、松川扇状地（小布施町）に雁田古墳群があるにすぎない（註4）。これらは径10m内外の円墳が多く、中には径数mの円墳がある。その

主体部は、山腹・山麓のものに横穴石室が開口し、その痕跡が残在しているのにたいし、前記した古墳群のうち調査したものを除いて雁田古墳群に若干認められる程度で、他は長原古墳群にみられる胴張りで、低い乱石積の側壁を有する横穴石室様構造が想定されるものの現在において墳丘から主体部が判明するものはない。このことの帰結として早急で短絡的思考と批判されるかもしれないが古墳造営の流れとして、山腹・山麓部のものより後出の後期古墳で、それも未葉に位置するものが多いと考えられる。(註5)

また古墳の占地として、生活地・生産地を見下す位置にあることは通例であることは考古学的に見て明らかであるのに対し、これらの古墳群は極端に表現すると遠望なくして、その樹林・草叢下に見えない生活地を望見していたとの表現が妥当な位置にある。この裏返しに、これらを生産地に関与しない墓域と考慮するならば、浅川ガソリンスタンド遺跡及び浅川神楽橋遺跡にみられる弥生時代中期の栗林期の集落址が成り立たった生業はいかなるものであるか、何故後続する集落が営なまれなく、わずか西に1kmしか離れていない地に本古墳群がある点、浅川扇状地形上の生産地を再検討する必要があると痛感している。

墳丘　その後この古墳群で確認した7基の古墳のうち第1号墳は、最大規模のものと推定されるし、位置的に扇状地の一番奥まった地点に占め、いわば中心的存在にあったことをうかがわせる。墳丘上部は周辺から寄せ集められた円礫で覆われているものの表面全体は積石（葺石）があったかのようであったが、他の古墳を観察するにつけ、また調査所見から集石下は配石列（根石）、控積用の石を除き他の人為的集石がないことから土盛墳である。ただ側壁に沿って認められなかった葺石が、奥壁のその部位に見られるやや大きめの円礫を下から積み上げた状態で検出され、またこの部位の根石が偏平大石を用いて別部位との相違をみせ、ことに配列石の円孤が他と比べ小円周でめぐる点注目される。

この他外縁調査で、周溝はなく、盛土は周辺からの削平によるものと考えている。

前庭部　墳丘に付属して設置され、配石列（根石）と同レベルにある。位置は主体部主軸線より西側に配石列と接して設けられ、そのあり方は平石を中心に偏平様石材を敷き詰めた状態で検出され、この配石遺構を中心に前章で記した土器片が周辺に密集していた。やはりこれは祭壇的位置と考えられ、祭祀土器が故意に廃棄された状態を示しているといえよう。

内部構造　主体部は墳丘径約11.5mに対し、内法9.3mを測る長大のもので、北側2.2mで墳裾に至る。このような主体部構造をもつものは県内はもとより、わずかではあるが所持している各地の古墳調査報告書の中からこのような例を見い出すことができなかった。それ故に構築において特別な配慮があったろうと考えている。東側壁東の盗掘穴は石室主体部の奥から中央にかけて掘られており、これが一般的古墳のあり方にして、盗掘者の見識に頭が下がる。天井石は調査において玄門付近に高架された狭長の天井石及び羨道部閉塞石上を覆うものを除き他からは認められなかった。

単純に主体部を見ると、奥壁に一枚石を鏡石とし、側壁は天井石が抜かれるためと盗掘穴により東側壁はより東に外開するものの、西側壁のような持ち送りになっていたものと思われる

がその構築法が一様でない故に、次の玄室の特徴と、それによる埋葬の順次を追て説明しなければ理解されないと思う。

この古墳群を一つの伝統的埋葬施設を伝えていると考える仮定が許されるならば、第2室と同様の円礫床が第3・4・7号墳でも確認されているので、これが通常なものと考えられる。しかし、第3室においては角礫をもって床をなしている点注意していただきたい。また側壁において、玄門から第2室と第3室の構築法の差である。羨道から第2室にかけては比較的小さな礫を用い小口積様に用いているのにたいし、第3室のそれは西側壁で軸線2m近くの巨石を用い、また東壁においては巨石を用いながらも第2室に比べより乱石積様になり、東壁の内方にかけての張り出しが目立つ。即ち基本形を無袖の石室とし、追葬段階において框石に接着して見られる平石の立石は、再構築された玄室にたいし片袖形を意識して設置されたものと考えている。

遺物　土器類すべて主体部以外のものである。そのうちのほとんどが、平石を中心とする前庭部からの出土であり、またそのうち甕形土器を中心とする須恵器が圧倒的に多い。この須恵器を編年表にあてはめると、Ⅱ期後半からⅢ期のものを初源とし、第Ⅳ期の個体数が多い。(註6) 出土状態からみるに前庭部墓前祭は大筋においてここで行たことを物語っている。

鉄製品　主として第1次床面上に認められるもので第2・3室と区別がさだかでない。即ち第2・3室接点付近と第2室において直刀及びそれに付着する装具そしてタバとなった鉄鏃の出土は、第3室に見られない点注目される。このうち鉄鏃はさることながら、円頭柄頭に銀象眼そして卵倒形で6角窓透を有する鐔に比定年を求められる資料として注目される。馬具は第2・3室ともに轡・鉄鎖・鉸具・帯金具が出土している。

装飾品　ガラス玉は第2・3室とも東壁よりに集中して出土している点注目される。また両室とも金（銀）環の出土があり、小形のものを除くと1対のとり合せになる。また気になることは第3号墳に認められたところの勾玉・管玉が、勾玉の破損品1点を除いて出土することがなかったし、該期古墳に通常見出すところの切子玉が存しないのはどうゆう訳であろうか。盗掘のなせる結果とも考えられるが第2室においては遺物の出土状態は意外と現位置のように思えるし、第3室にも認められていない。

人骨　第1室中央付近から頭蓋部と推定される骨粉状の人骨を検出した。第2次床面のこれは玄室中央の第2・3室接点付近から集骨された上腕・下肢骨と思われる人骨が確認されたのみである。

石室の使用と年代　以上瞥見した結果を標記にそって、整理することにする。

石室の使用については前文中にたびたび触れてきたとおり、第2次床面を第1室、第1次床面のうち墳頂下の円礫床面を第2室、そして側壁を西で一枚石様の、東壁で比較的大きな石を用い乱石積の側壁で、床面には小さな角礫を敷設する第3室がある。本文ではこの順次に従い新旧を表現したのであるが、その中で第2・3室のあり方に注目し、更に検討を加えたい。即ち第2次床面では頭蓋骨粉と若干の鉄鏃片を確認したのであるが、そのあり方から後世の攪乱

を思わしめるものの玄門から奥壁まで比較的大きめの円礫を床に敷き詰める方法をとっており、第3室上の玄室では両壁添いのみにこのやり方が認められる。これは第2次床面全体を使用していることの証であり、第3室上の円礫床にならない部分に木棺が据えられたと考えられる。第2次床面でも第2次床面下約10cmのところにあり、その覆土は人為によるものはなく、自然堆積によるものと思われ、明確なる土層序は確認されていない。第2室から第3室にかけて直刀等追葬による整理も考えているが、集中（束）した出土状態からほぼ原位置に近いものと思われる。これらを考慮すれば第2次床面も最終的には玄室全面を使用していたことをうかがわせる。これに石室の構築法、床面用礫、配石列（根石）の規模・円孤、葺石存存の有無等を考え合せると次の石室構築及び石室使用順序を推定している。第2室（円礫床）→第3室（角礫床）→第1次床面→第2次床面→最終羨道部閉塞（第1次羨道）の過程で、少なくとも4体以上が埋葬される。

これにより本古墳の使用年代は相当長期間のものであったことをうかがわせ、古墳の形態はもとより、出土遺物中で現在最も細分編年されている須恵器をみるに、6世紀後半に造営され、7世紀代を通じて追葬が行われていたと考えている。ちなみに卵倒形角窓透しを有する鐔及び銀象嵌を有する円頭柄頭は7・8世紀に比定されるように、第2次床面を該期にあてる。

第3・第7号墳は第1号墳より後出するものと推定しているが、礫床の状態及び出土遺物からその構築を6世紀後葉とみている。

以上簡略に調査結果を瞥見したところであるが、誤りにおいては御叱責、御教示をいただければ幸甚である。

註

註1　長田長治「吉田とその周辺の歴史のはじまり」『吉田のあゆみ』吉田地区長会　昭和50年　これによると次の古墳が確認され記される。

蛇塚古墳　吉田本町塚田　10年程前消滅

石塚古墳　吉田太田東部　明治35年頃農地に

元地蔵塚　吉田太田元地蔵 明治初年の地籍名

註2　信濃史料刊行会『信濃考古綜覧』　昭和31年

註3　大塚初重・小林三郎・下平秀夫『信濃長原古墳群』長野市教育委員会　昭和43年

註4　高橋和太郎「雁田山麓不動古墳群の調査」『長野』第82号　昭和53年

註5　墳丘計測値に調査者により相異がある。特に山麓及び平地にある古墳に対し10mから20mを超す数値を与えるものが多く見うけられる。これは平地的地形で相対的がなかったと判断するが、実際あたってみると数mのものがその主流を占めている。

註6　田辺昭三『陶邑古窯址群Ⅰ』平安学園考古学クラブ　昭和41年

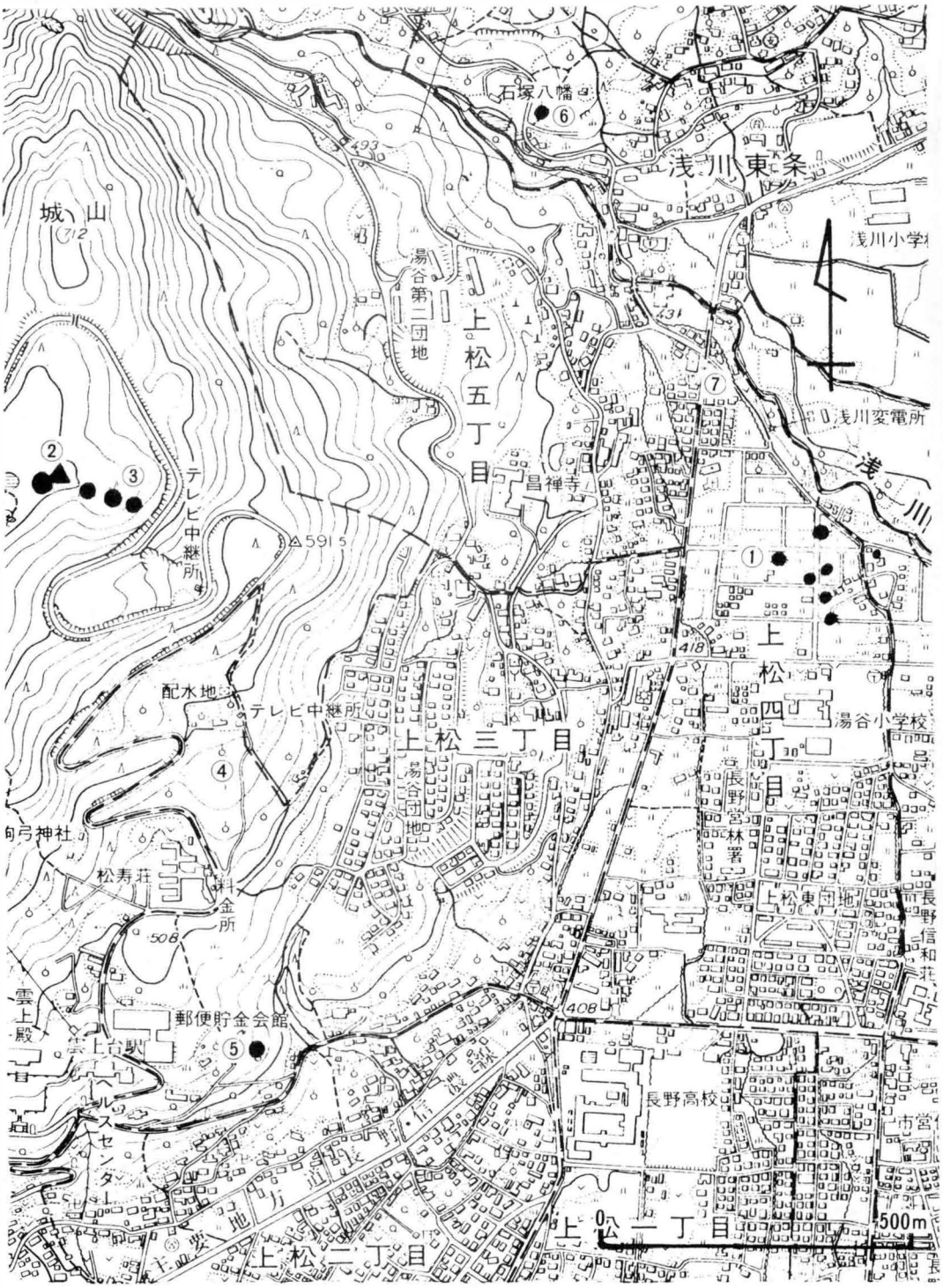

第1図　調査地及び周辺の環境

1．湯谷古墳群　2．地附山前方後円墳　3．上池の平古墳群　4．駒形岳東平古墳群
5．滝上山古墳　6．県主塚古墳　7．浅川ガソリンスタンド遺跡

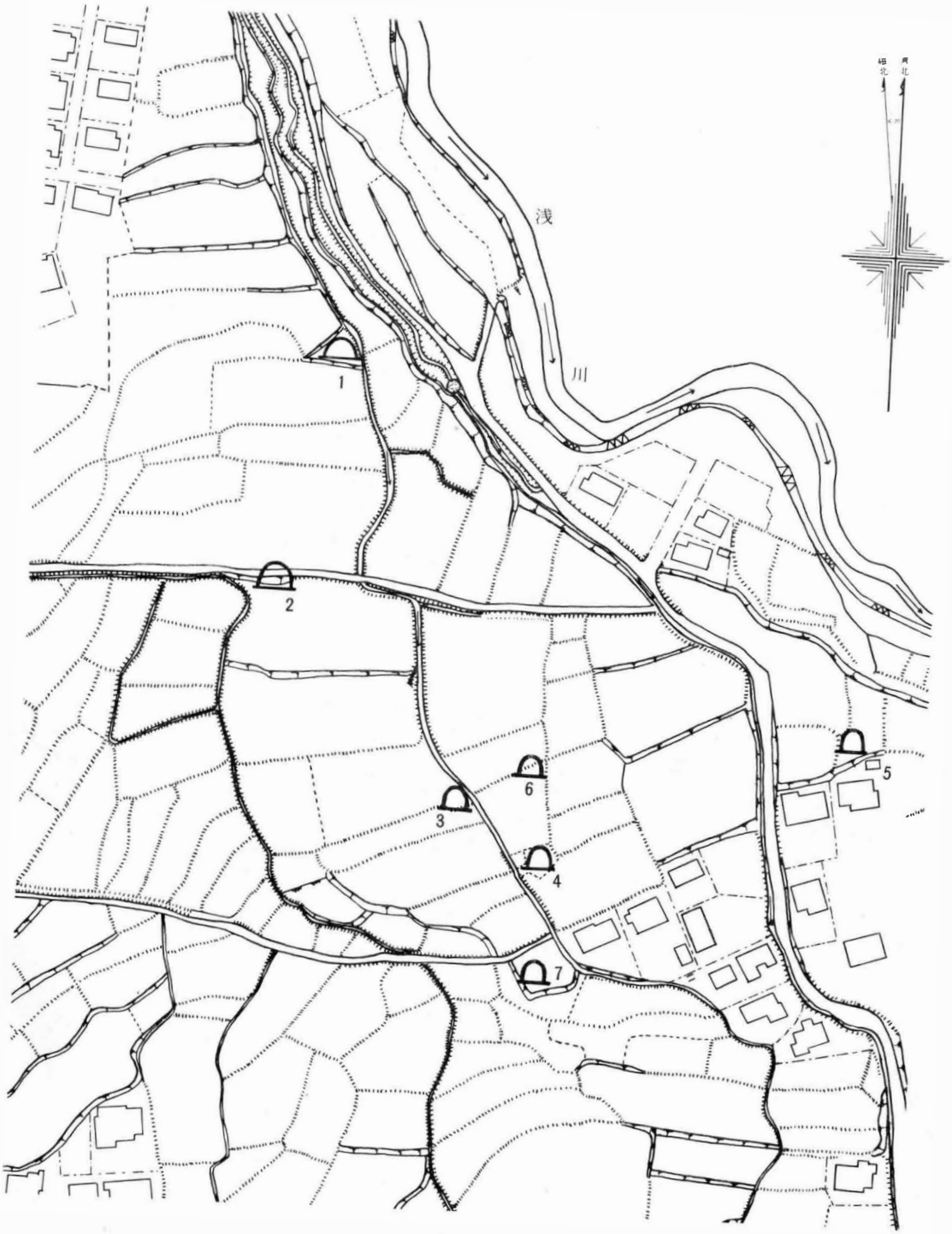

第２図　湯谷古墳群地形図及び分布図

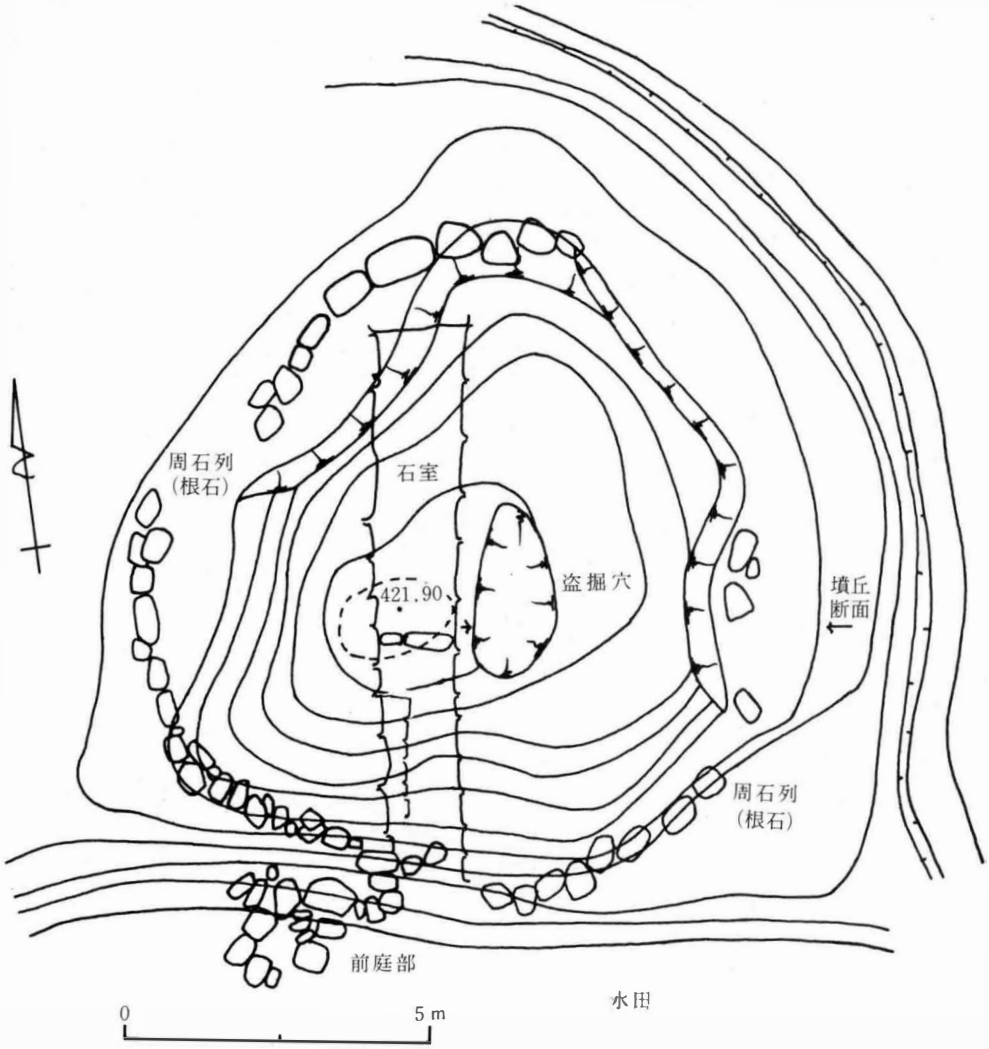

第３図　第１号墳墳丘及び根石部実測図(コンター20cm)

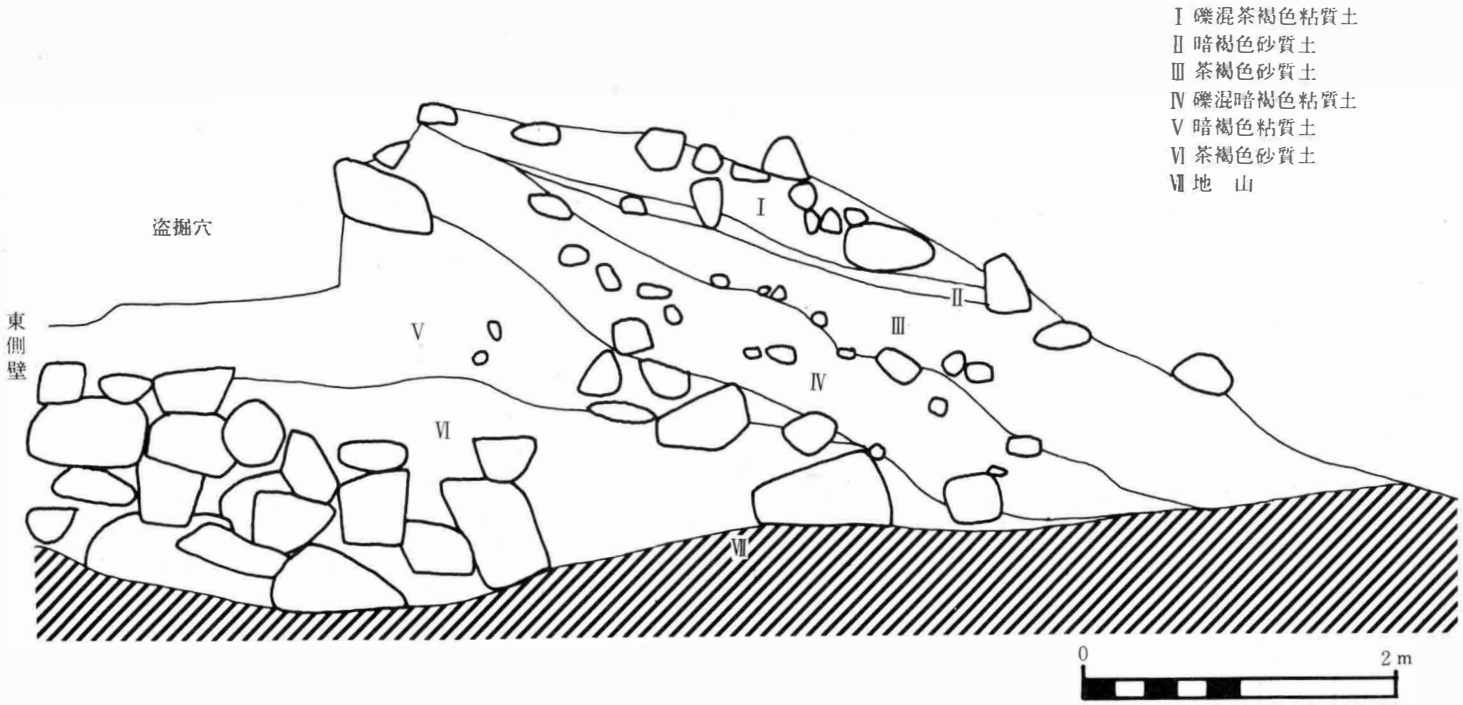

第４図　南東部(東方向)断面図

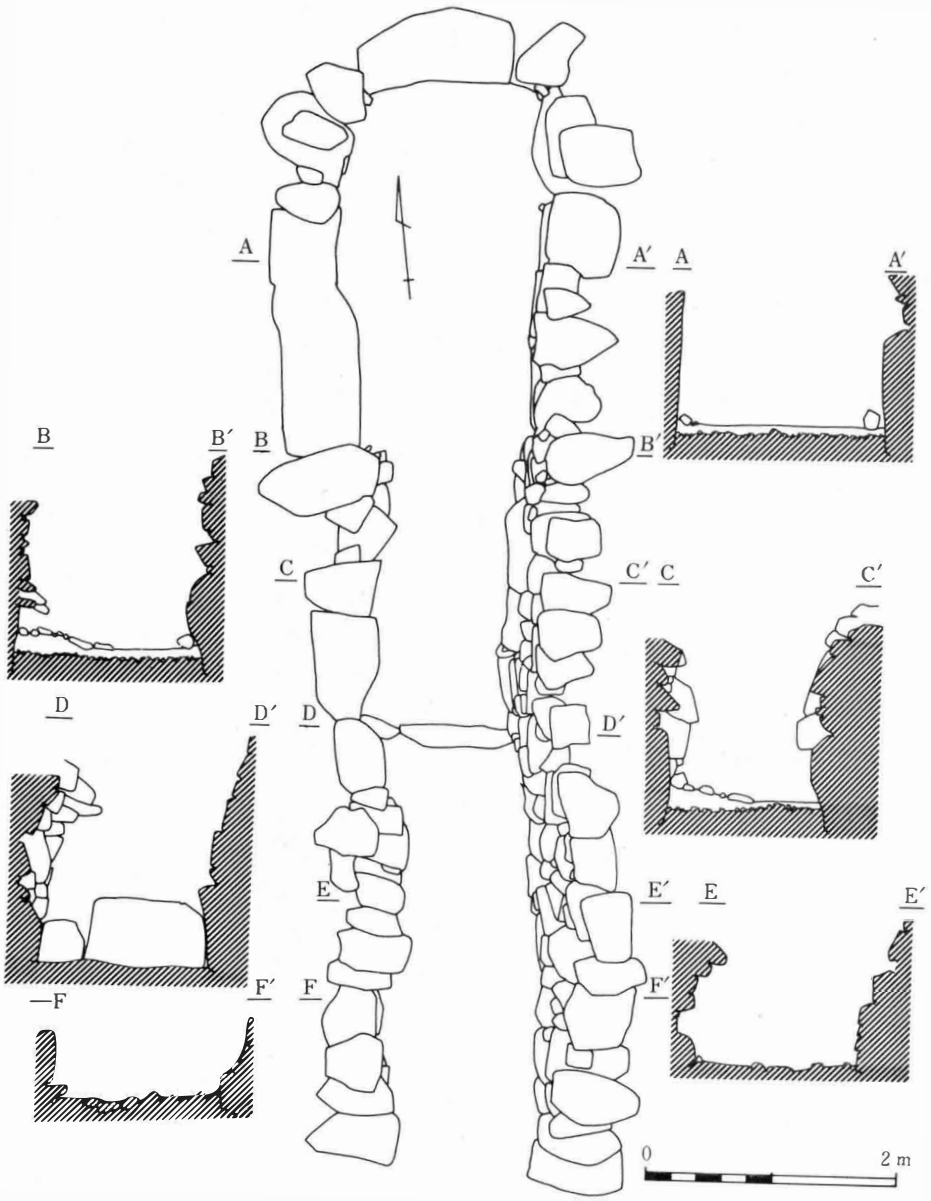

第5図　第1号墳石室平面・断面実測図

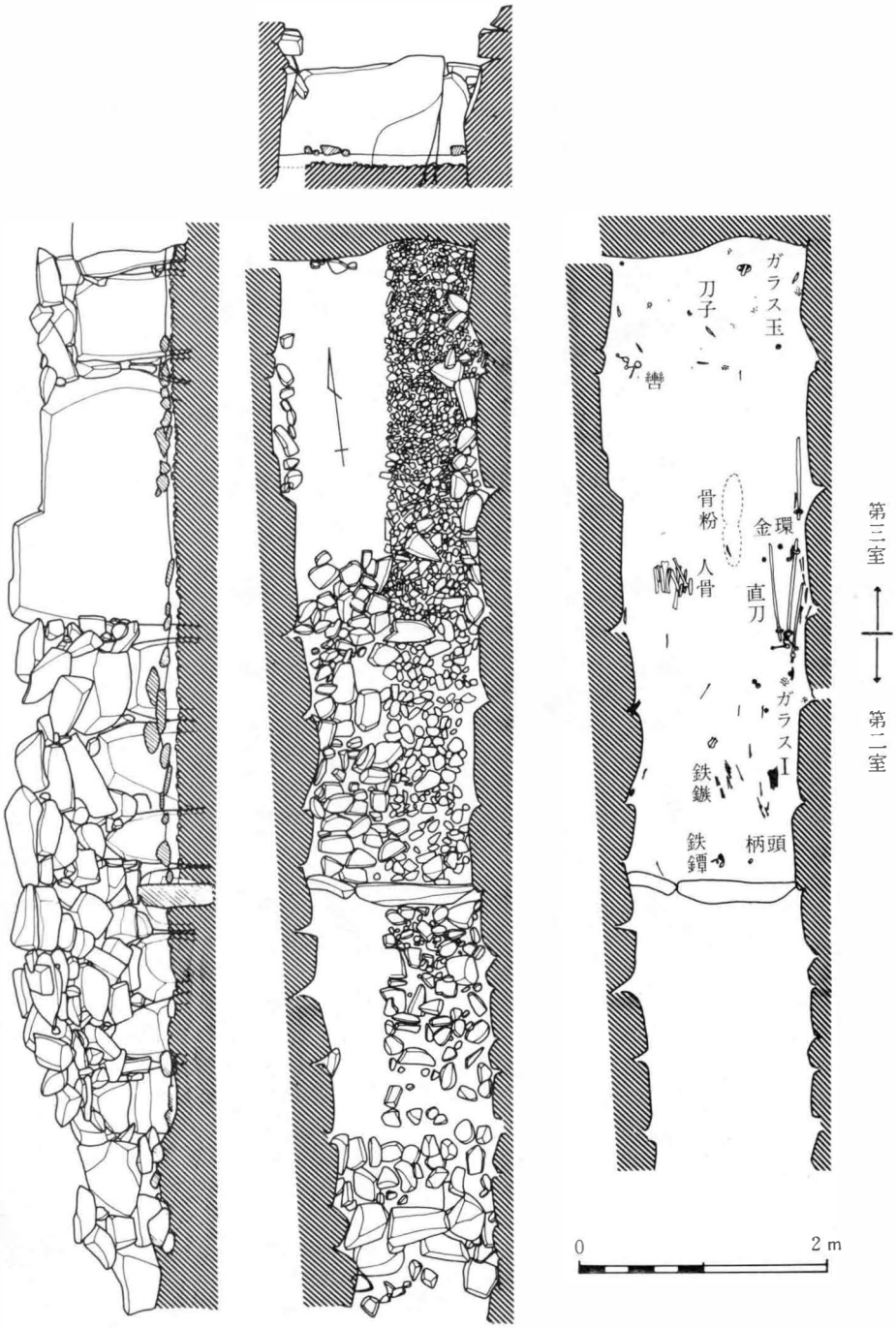

第6図　第1号墳西側壁・奥壁・床面及び遺物散布状態実測図

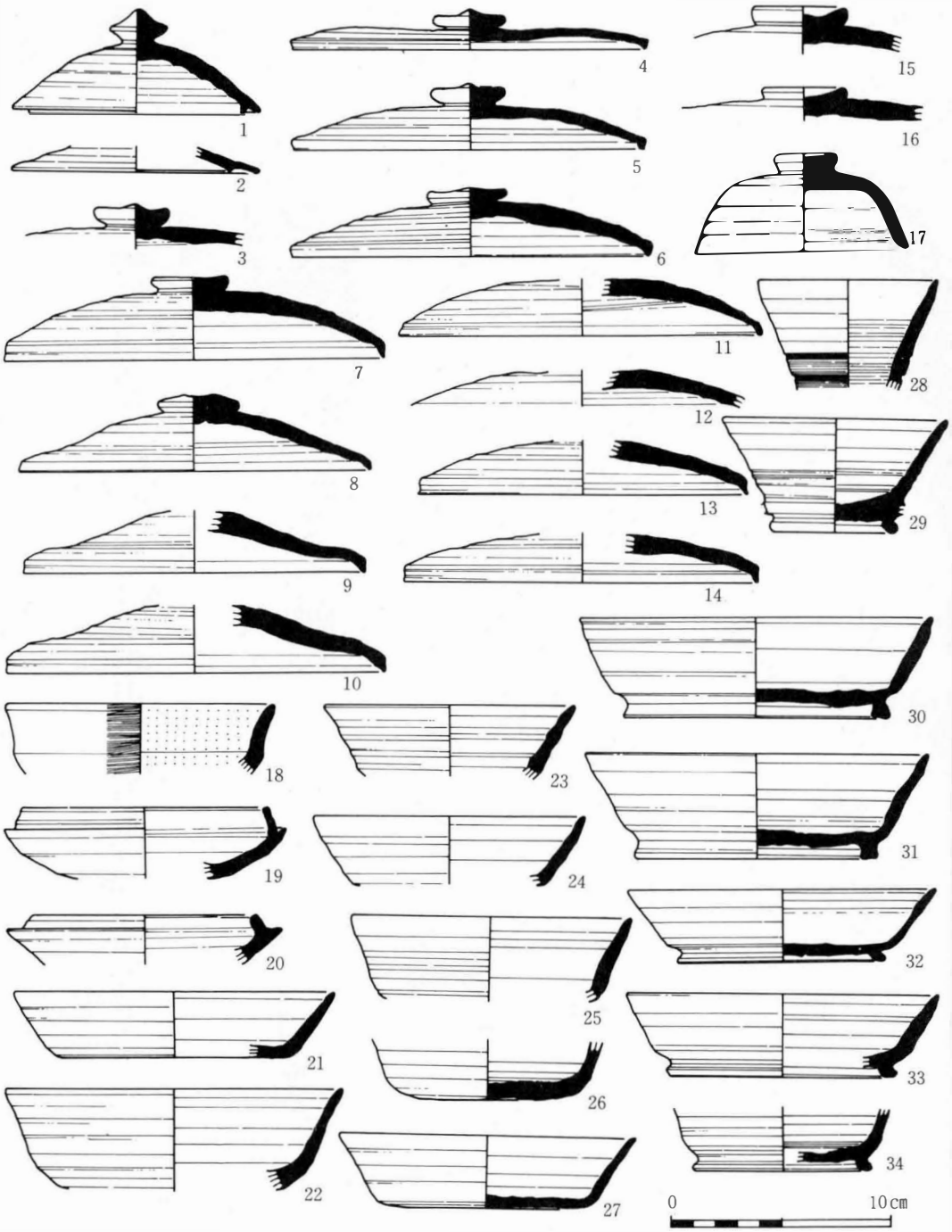

第７図　第１号墳出土土器

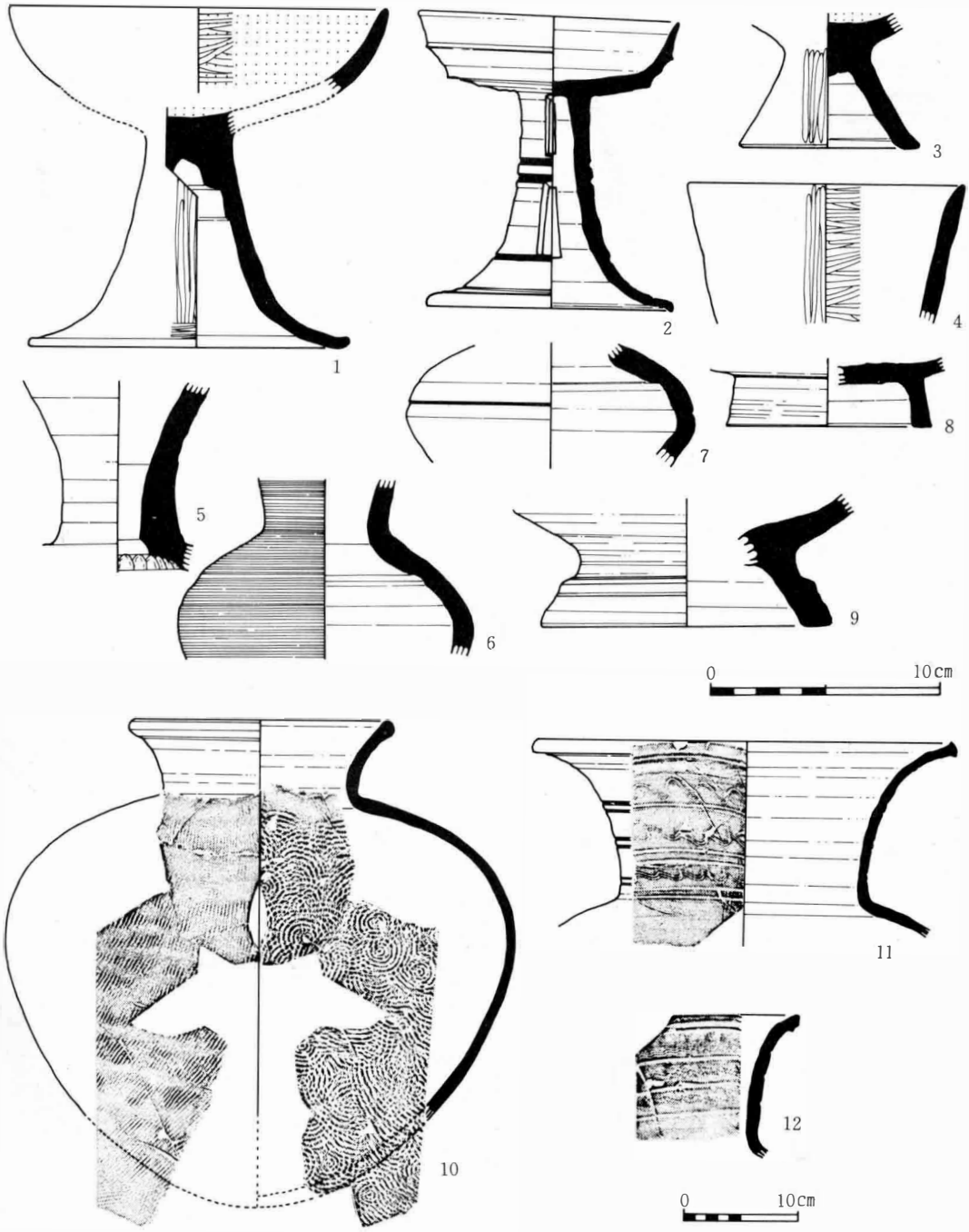

第８図　第１号墳出土土器

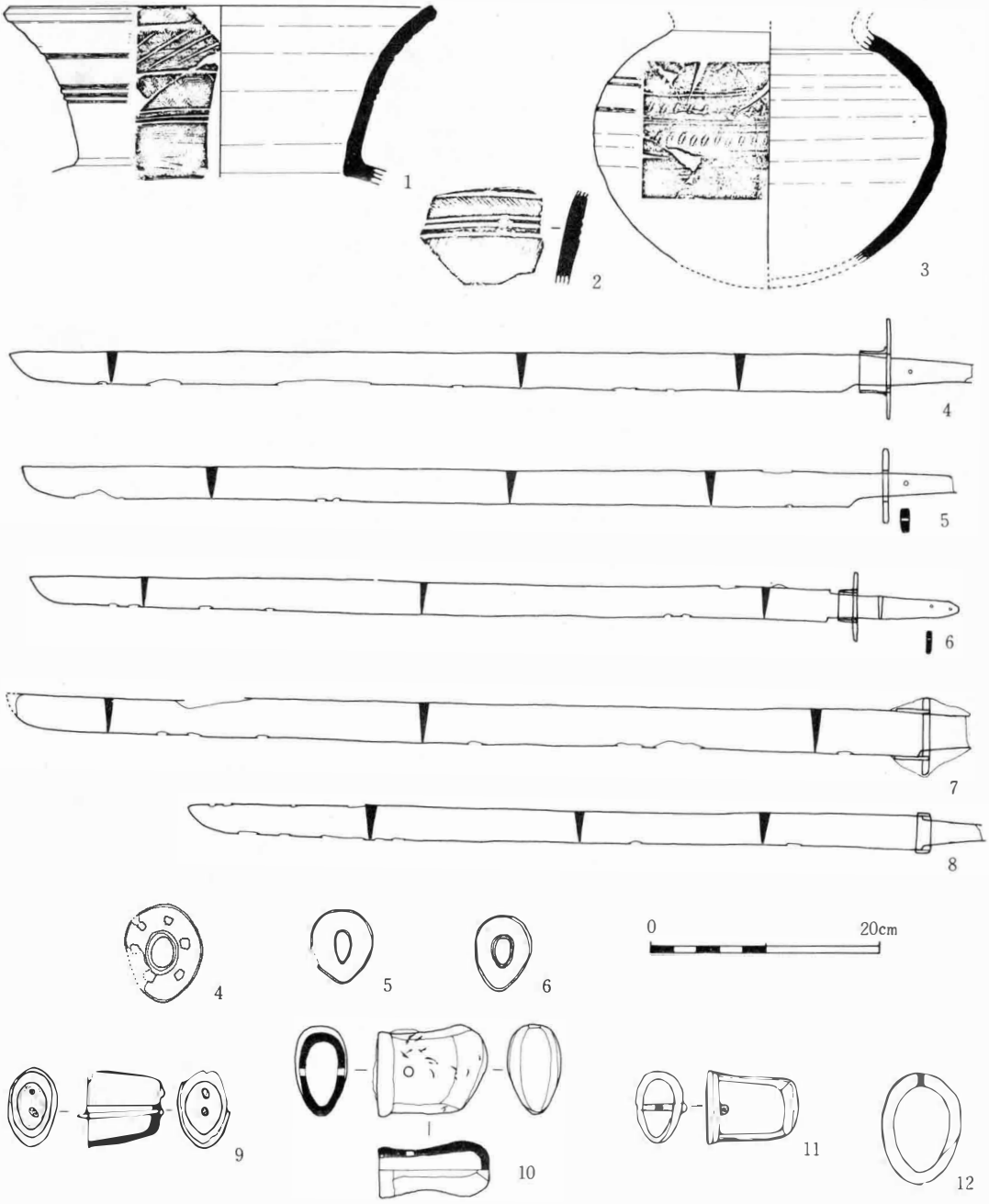

第９図　第１号墳出土土器・直刀及び刀装具(４～６・９～12)、第７号墳出土直刀(７・８)

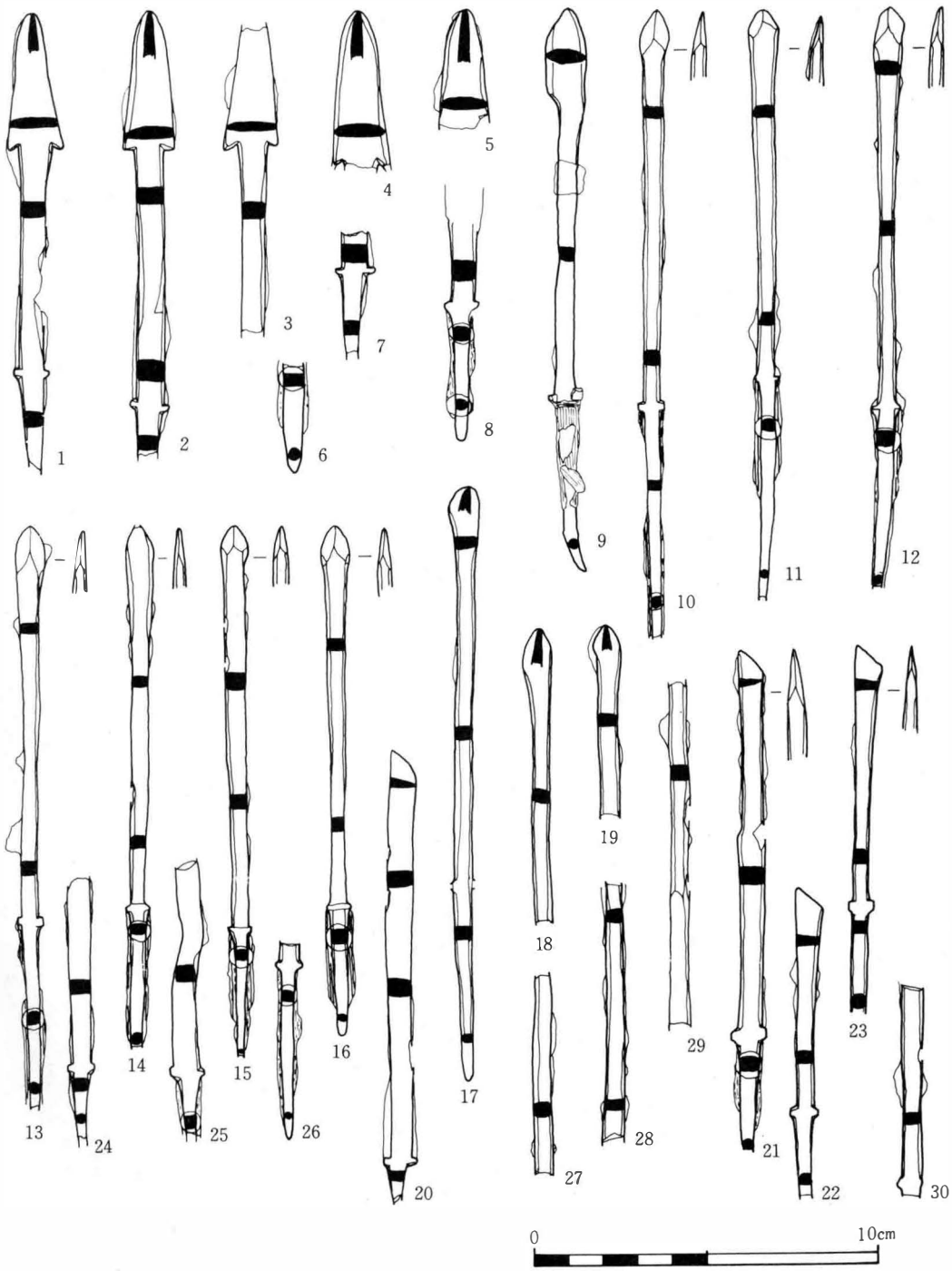

第10図　第１号墳第２室出土鉄鏃

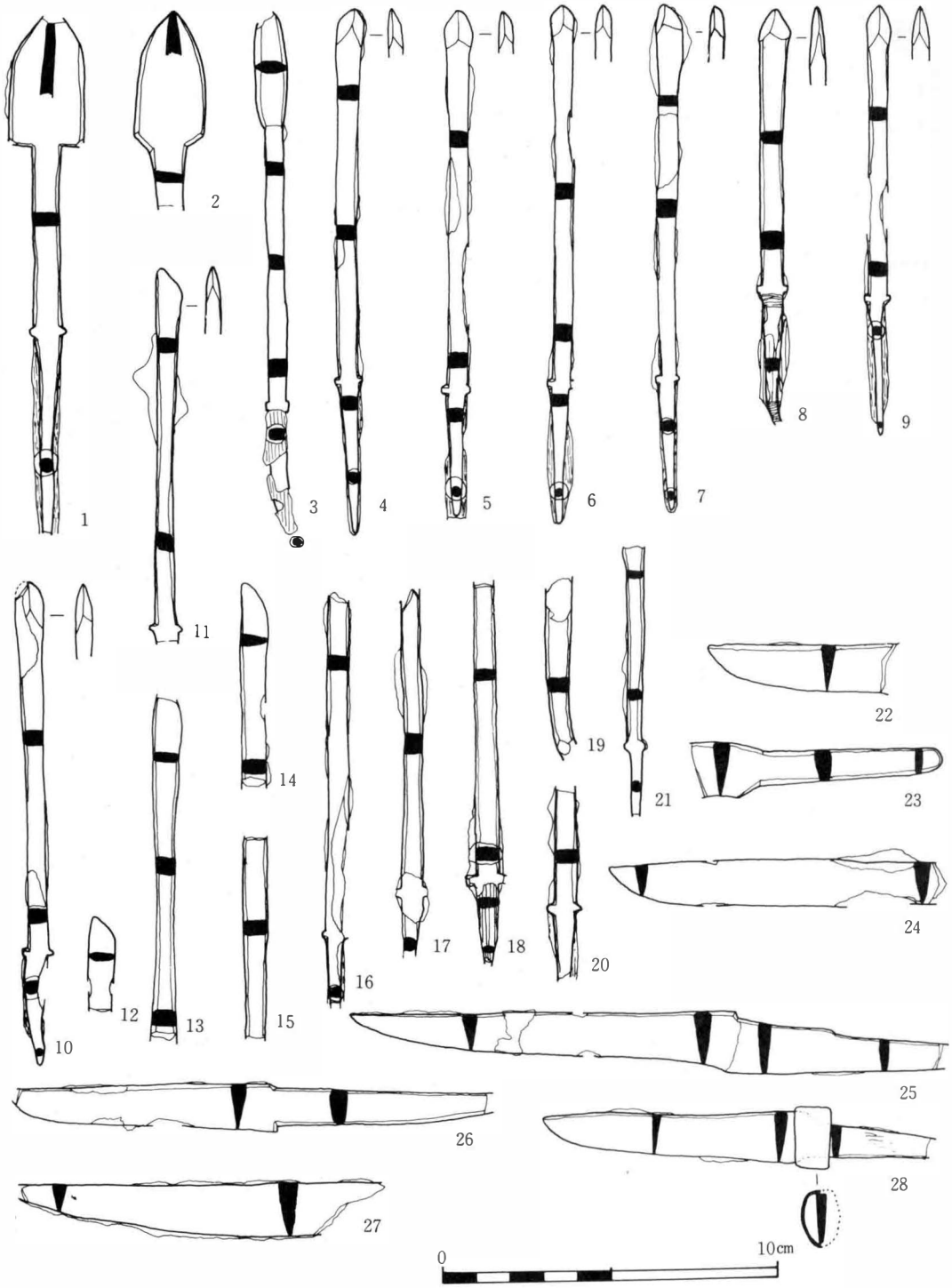

第11図　第１号墳第３室出土鉄鏃・刀子

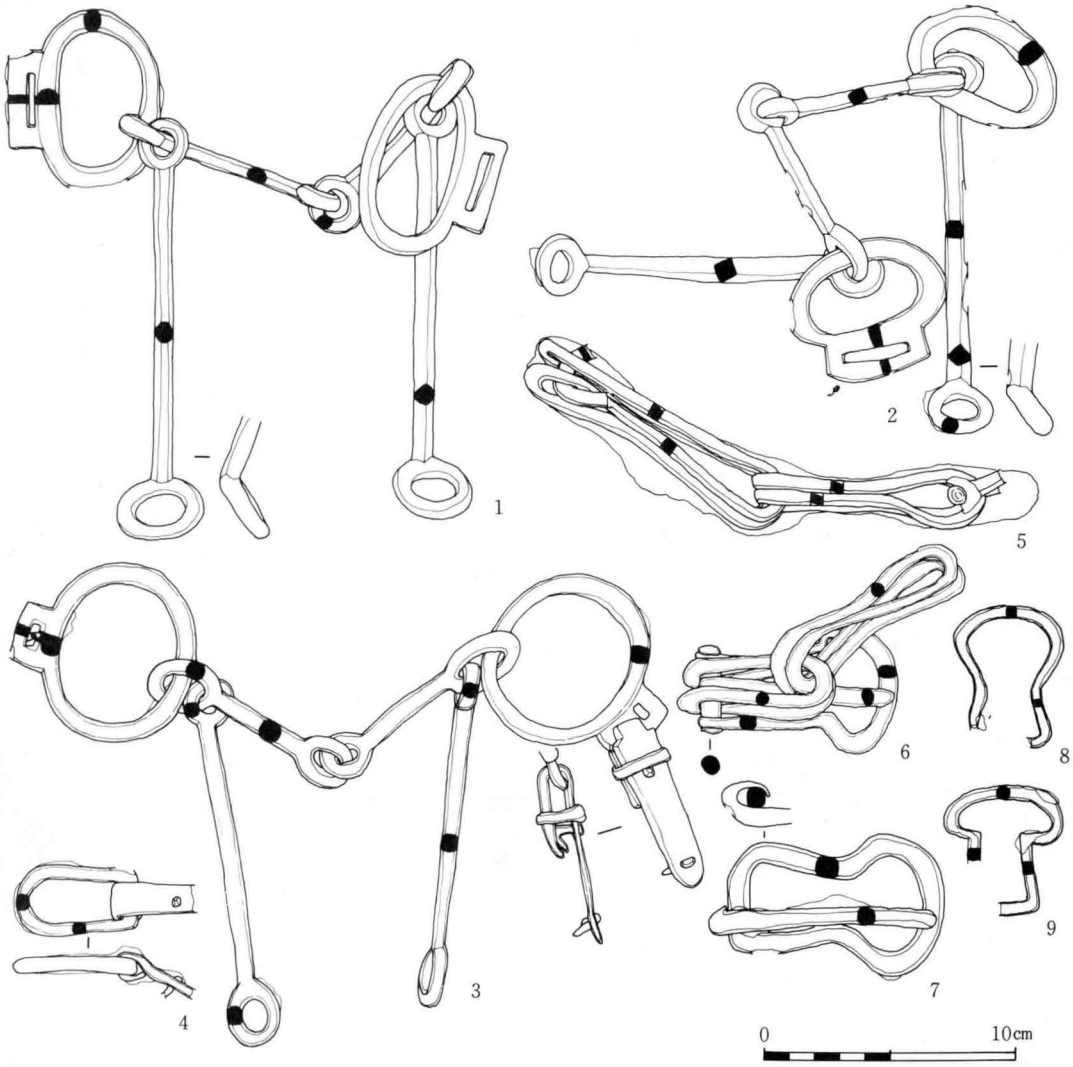

第12図　第１号墳出土馬具

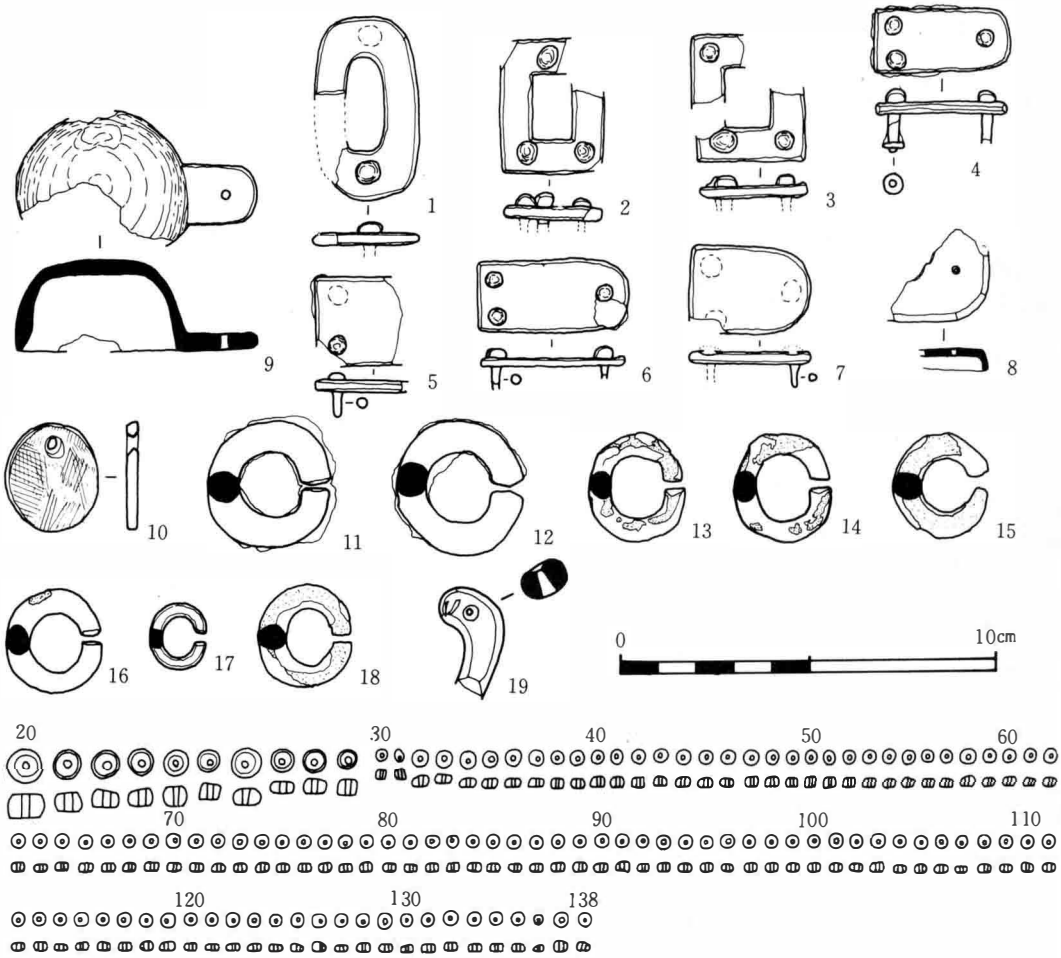

第13図　第１号墳出土遺物

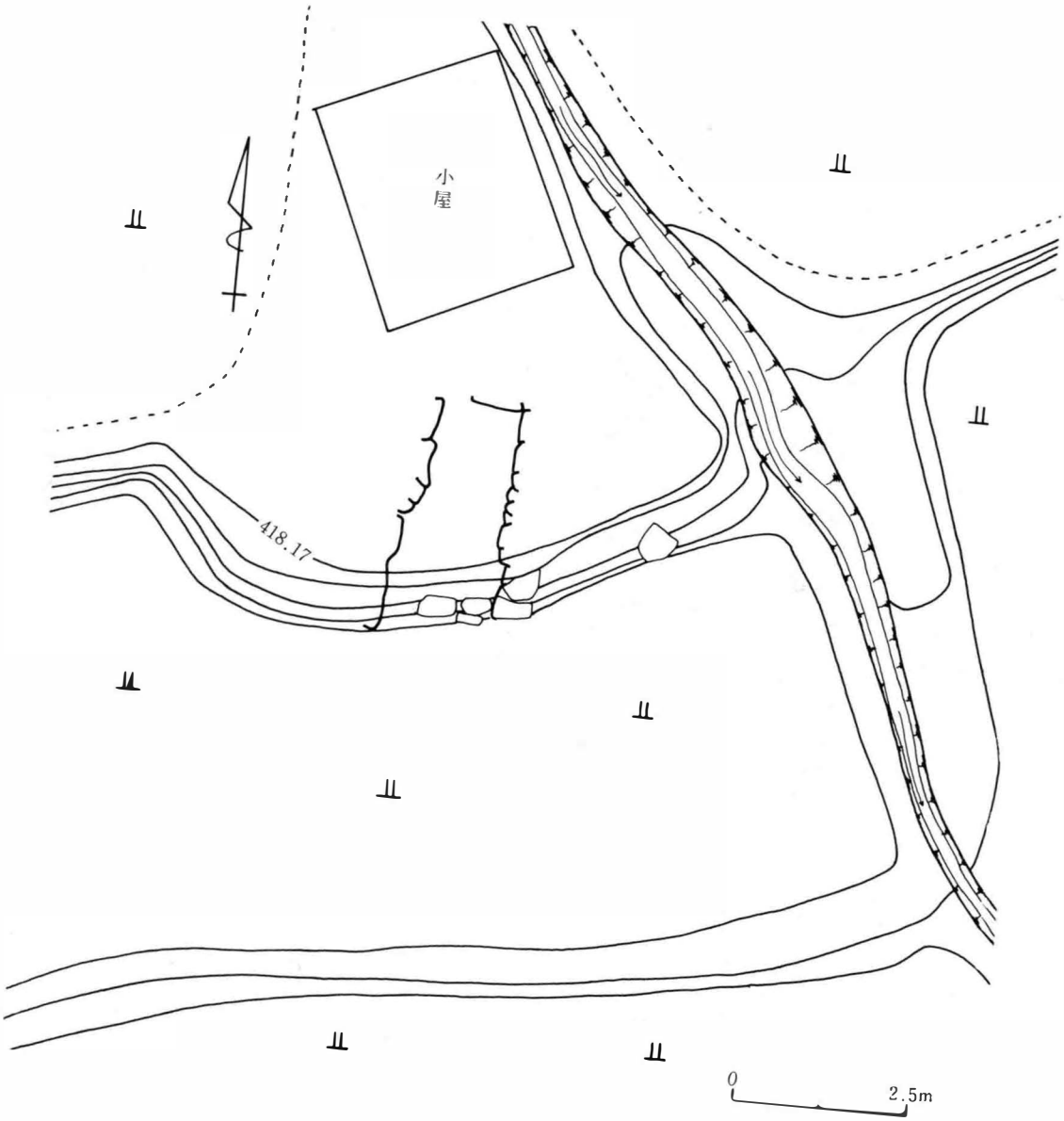

第14図　第３号墳墳丘実測図(コンター20cm)

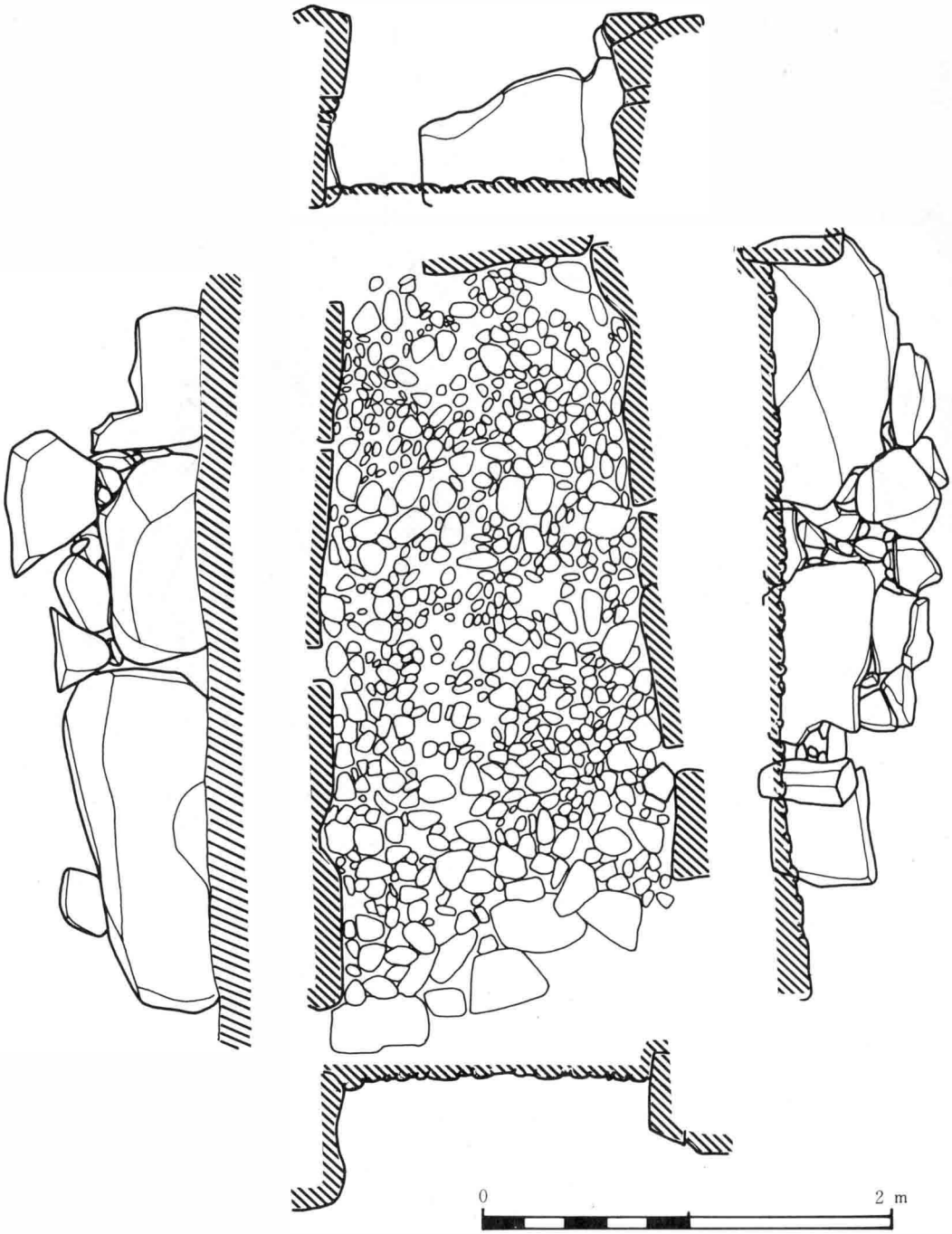

第15図　第３号墳石室実測図

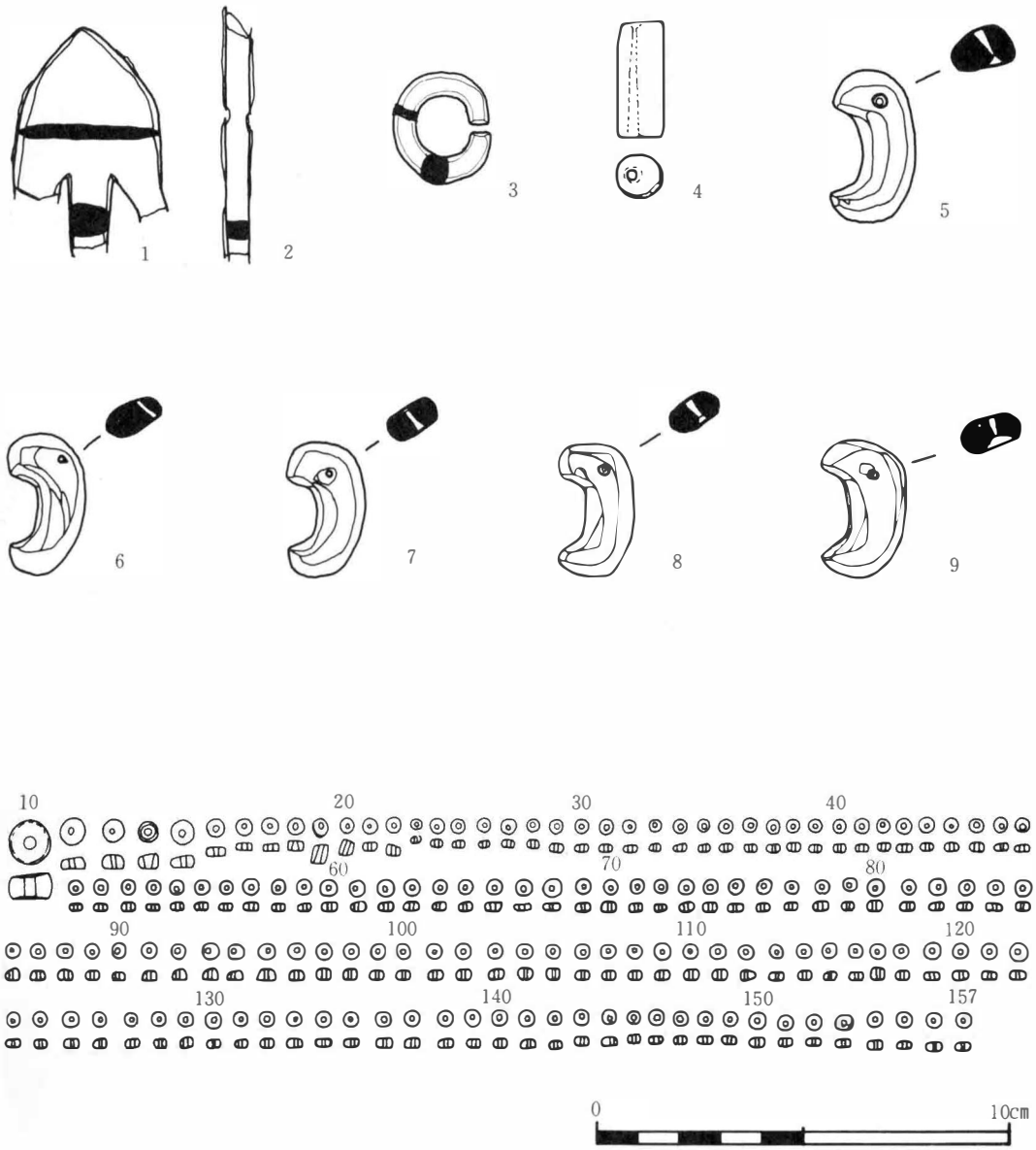

第16図　第３号墳出土遺物

第１号墳全景（南より）

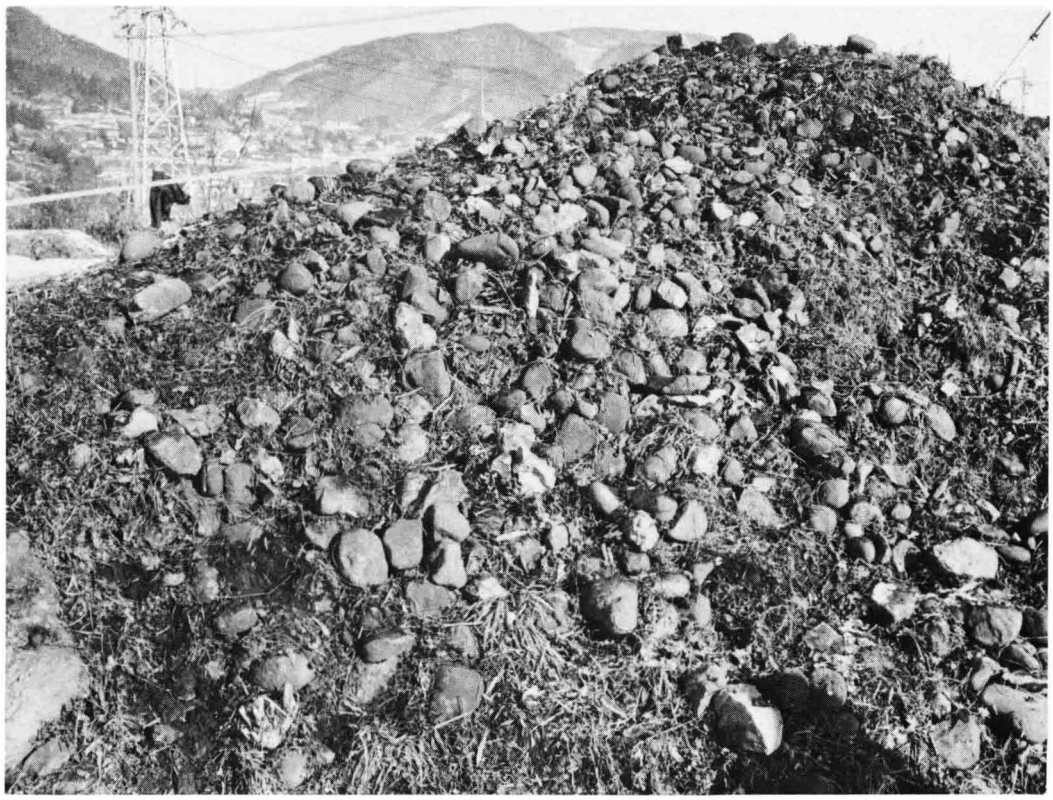

同　上部葺石

第二図版　第一号墳配石列（根石）・同前庭部配石

根石部（西側）

前庭部配石

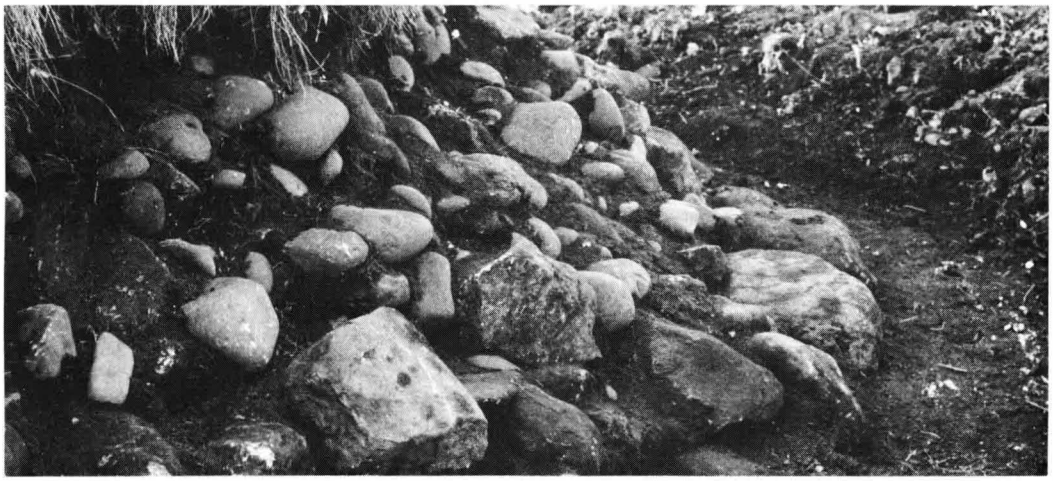

根石部（北東部）

根石部及び墳丘断面（南東部）

第四図版　第一号墳石室

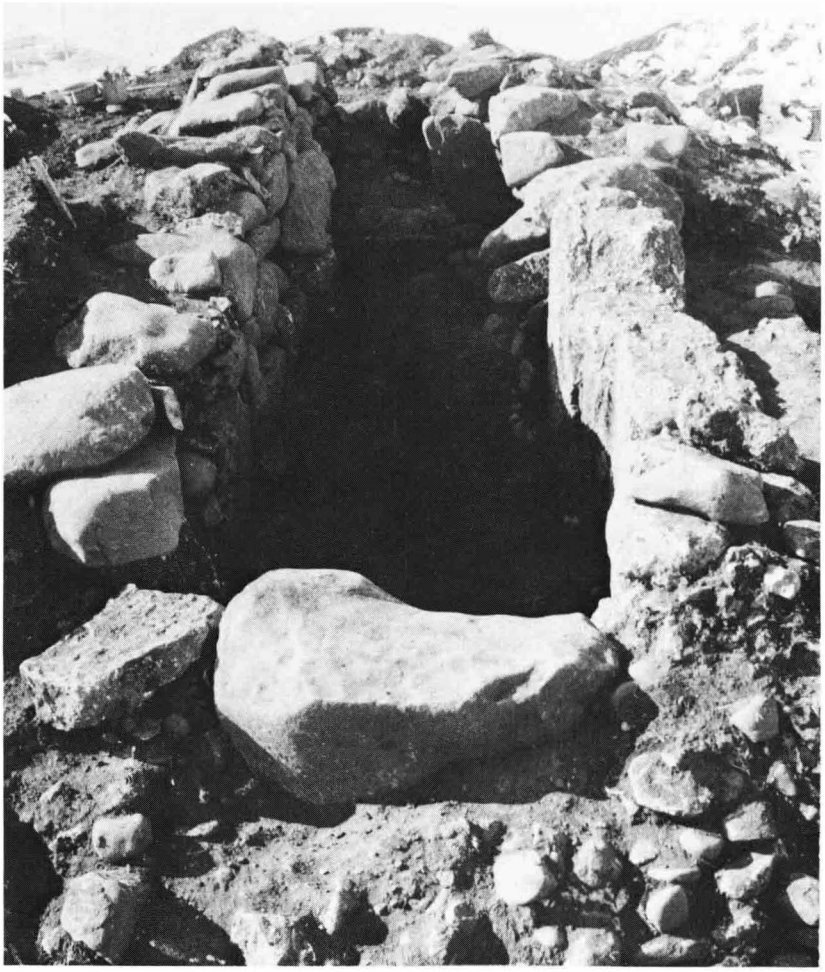

上　第1号墳石室（羨道部より）
下　　同　　（奥壁より）

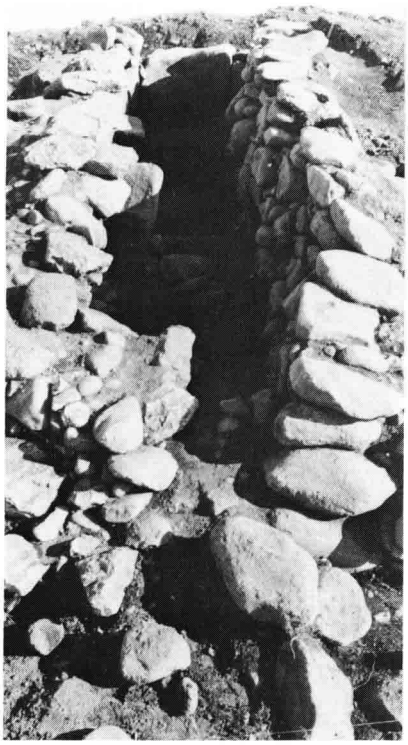

第1号墳石室（羨道部より）

玄門部天井石抜取りの痕跡

玄門部天井石

同　右上

第六図版　第一号墳礫床及び羨道入口部遮蔽

第1室円礫床　　↑第2室角礫床

羨道入口部遮蔽

同　左

第七図版　第一号墳前庭部遺物出土状態

甕・蓋

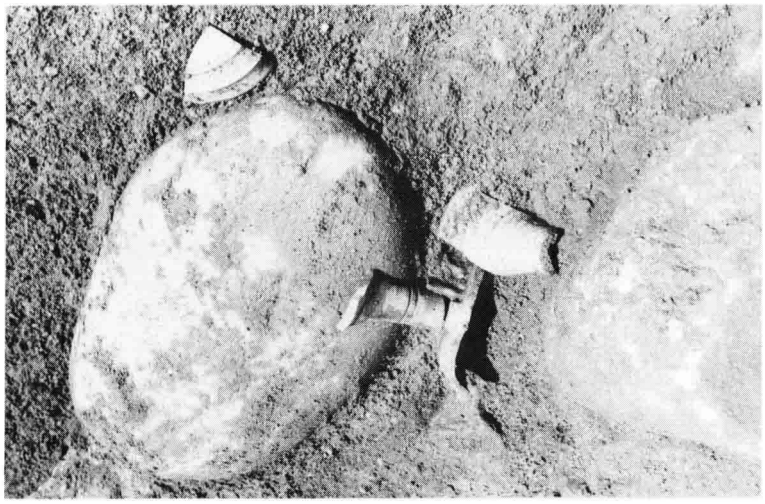

高　坏

第八図版　第一号墳玄室内遺物出土状態

直　刀

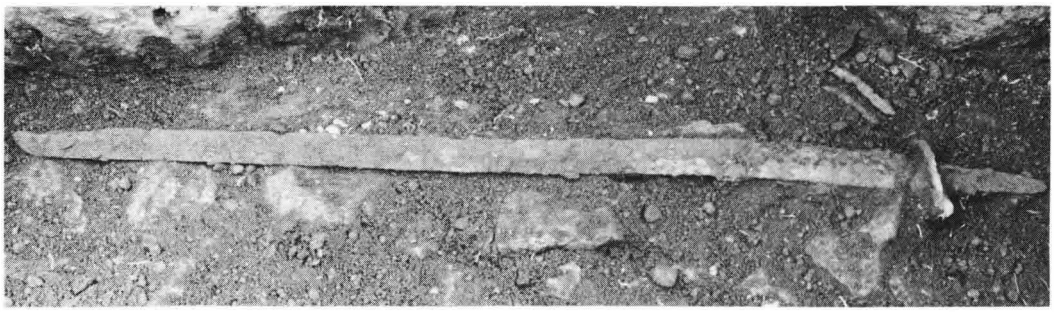

直　刀

鉄　鏃

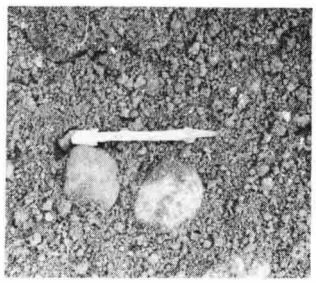

鉄　鏃

第九図版　第一号墳玄室内遺物出土状態

鉄　鏃

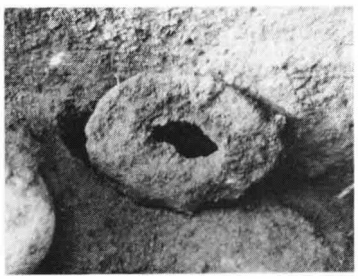

鐔

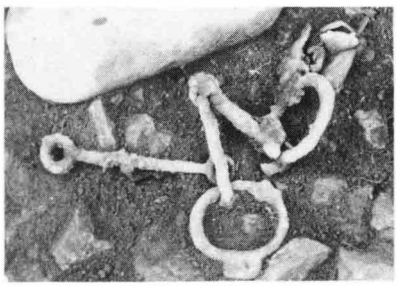

轡

金　環

第一〇図版　第三号墳近景・同石室

第3号墳

同　石室

玄室部付近

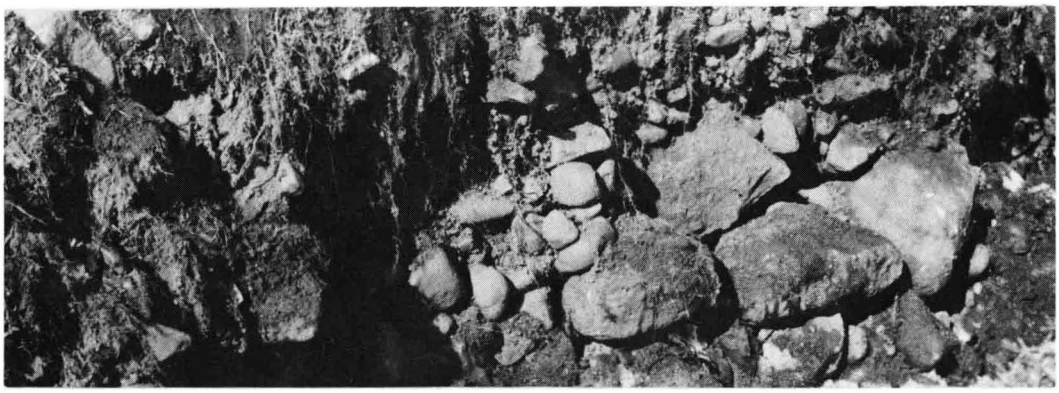

控積（裏詰）状態

勾　玉

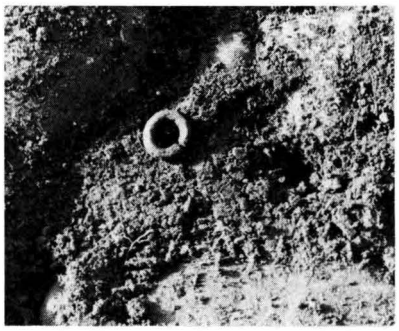

銀　環

第一二図版　第七号墳・同直刀出土状態・第二号墳

第７号墳

同　直刀出土状態

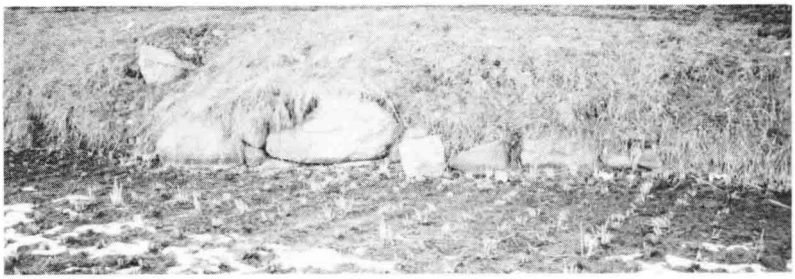

第２号墳

第一三図版　調査スナップ

結団式

調　査　団
及び参加者

調　査

調　査

市長視察

花岡教育長視察

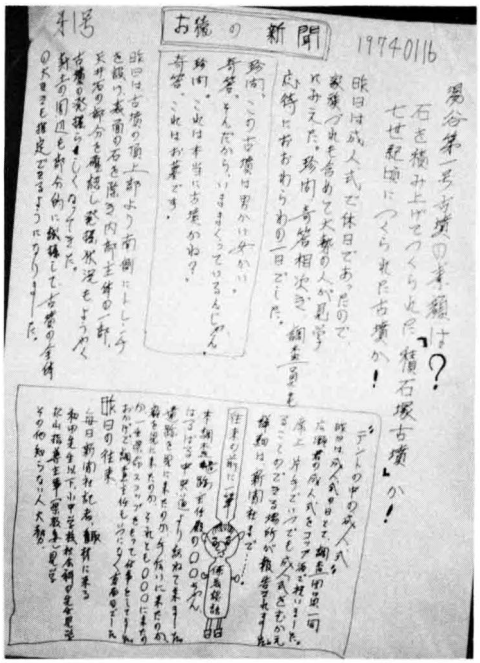

お後の新聞

1974.01.16

調査速報

文化財専門委員他視察

長 礼 山 古 墳 群

――第 2 号 墳緊急発掘調査報 告――

例　　言

1　本書は昭和49年度において、長野建設株式会社と長礼山古墳遺跡発掘調査会との契約に基づく、長野市松代町長礼地区の採石事業に伴う緊急発掘調査報告書である。

2　本書は調査によって検出された遺構・遺物をより多く図示することに重点をおいたが、円筒埴輪においては、特色を有する比較的大形の破片を抽出した。

3　遺構図は臼田・小柳・小平・一条があたり、整図は矢口・小柳そして小林が担当した。

4　遺物の実測は直井・石上・矢口が行い、直井が整図した。

5　家形埴輪復元にあたっては、直井・小林・石上・竹内等担当したが、最終復元及び復元推定図は小林によるものである。

6　調査における写真記録は、主として矢口が担当したが、必要に応じて各調査員にお願いした。

7　遺構・遺物等の執筆に際し、各調査員と内容等検討した上、第１章を事務局（長野市教育委員会）、第２章を小柳、第３章を矢口、第４章を米山があたり、文末にその責を記した。

8　本書の編集・印刷関係業務は長野市教育委員会が担当した。

9　この調査における遺物及び関係諸記録は長野市教育委員会が保管している。

本　文　目　次

例　言

第１章　調査の動機と経過……1

第１節　調査の動機と調査会(団)・調査区の設定……1

第２節　調査日誌……3

第２章　長礼山古墳群周辺の環境……5

第１節　地理的環境……5

第２節　歴史的環境……6

第３章　遺構と遺物……7

第１節　遺構……7

第２節　遺物……9

第４章　結語……13

挿　図　目　次

第１図　長礼山古墳群周辺の主要遺跡分布図……15

第２図　長礼山古墳群地形図……16

第３図　長礼山第１・２号墳地形実測図……17

第４図　表面葺石実測図……18

第５図　調査区・トレンチ断面及び平面実測図……19

第６図　主体部平面実測図……20

第７図　主体部上面平面及び床・側壁実測図……21

第８図　石棺出土金属製品及び墳丘出土形象埴輪……22

第９図　家形埴輪正面推定復元及び拓影……23

第10図　家形埴輪側面推定復元及び拓影……24

第11図　円筒埴輪・朝顔形埴輪……25

図　版　目　次

第１図版　第１・２号墳近影

第２図版　主体部天井石

第３図版　主体部控積・表面葺石

第４図版　主体部石棺

第５図版　主体部断面・控積

第６図版　墳丘断面

第７図版　下部葺石

第８図版　遺物出土状態

第９図版　調査スナップ

第10図版　金製釧・鉄鏃・家形埴輪正面推定

第11図版　家形埴輪側面推定・形象埴輪

第１章　発掘調査の動機と経過

第１節　調査の動機と調査会(団)・調査区の設定

１　調査の動機

開発者（事業者）より、現在採石を進めている事業地内に古墳らしきものがあるので調査してほしいとの依頼があったのは、昭和49年３月初旬のことであった。早速現地に赴く前に全国遺跡地図及び遺跡台帳で確認をと思い閲覧するに、記載のない地点であった。その時の感じでは南東に低い山稜の天王山があるので、そことの位置を間違えているのでははないかと思い、もしそこであったら、松代東条の地形は一変してしまい、後世の人達が見る古墳と生産地の歴史的風土が破壊されてしまうのではないかと危具していた。また本古墳が存する北西に千曲川が形成した後背湿原を埋め、住宅化の計画（現松代温泉団地）が進められており、その埋土用に採石している山腹のものかもしれないとも考えていた。もし前者のものであったら、是が非でも保護の対策を、後者であったら事前に発掘調査を考えていた。ところが案内のまま現地に赴くと天王山は現存であり、また埋立て用採石現場方向でなく、その中間の雨飾山系の小稜を目ざしていった。この時すでに古墳と思われる部位を除き下方は採石が実施されて、赤い岩肌を露出していた。さて採石用地残部に至ると伐採した雑木、そしてその上に雪が覆われているものの積石の円墳が確認できたし、その上部に明瞭な墳形をもつ円墳が存在してい、更に上部にも古墳かどうか不明である小さな土盛を確認することができた。この地点に至り周囲を臨むと、松代扇状地が望見でき、ただごとではない古墳と感じたものの、開発（事業）の採算性に説得され調査に踏み切った。まさに今思えばこのようなものに専門外のものがとり組んだとは汗顔の至りである。それよりまして台帳にない古墳を、通報していただいた長野建設（株）に感謝しなければ、この古墳群は永久に抹殺されていたであろうことを痛感している。開発者が常にこのような姿勢を維持してもらえたなら、埋蔵文化財がもっと調和をとれた形で残存していけると思う。

とりもなおさず現状での保存が無理であるとの見解に立ち、直接破壊を受ける第２号墳は緊急に発掘調査を実施するものの古墳研究に重要な位置にある第１号墳は最底の範囲内において現状を保持していく方向で合意を見、第２号墳のみ発掘調査実施の準備にとりかかった。

２　調査会（団）の編成

本調査でまず手掛けたことは、この調査体制の確立であった。長野市在住及び近郊の研究者にたいし、調査協力を依頼したのであるがいくつかの手違があったようで、実際に調査に携った調査参加者及びその後の整理者は以下の通りである。

調査会

長礼山古墳遺跡発掘調査会長　花岡直一（前教育長）

（現）長野市遺跡調査会長　　中村博二（教育長）

調査団

調査団長　米山一政（日本考古学協会員・長野市文化財専門委員長（現）長野市文化財保護審議会会長）

調査主任　矢口忠良（長野県考古学会員・長野市教育委員会主事）

調 査 員　臼田武正（　　〃　　・信大学生（現）県教委文化課指導主事）

赤羽郁夫（　　〃　　・　〃　　（現）境小学校教諭）

小柳義男（　　〃　　・　〃　　（現）松代小学校教諭）

小平和夫（　　〃　　・　〃　　（現）伊那東小学校教諭）

一条隆好（　　〃　　・　〃　　（現）泉野小学校教諭）

土屋　積（　　〃　　・東教大学生（現）県教委文化課指導主事）

調査補助員　松代高校地歴班・長野西高校地歴班

事務局

事務局長　　南沢将男（教育次長（現）長野市収入役）

横山　勝（　〃　　（現）企画調整部長）

（現）千野和徳（教育管理部長）

事務局長（兼）三井　茂（社会教育課長　故人）

丸山喜正（　　〃　　（現）篠ノ井支所庶務課長）

（現）関口　仁（　　〃　　）

事務局員　　小林丈志（社会教育課長補佐（現）広聴課長）

松橋　順（　　〃　　（現）環境指導課長補佐）

相沢金治（　　〃　　（現）社会教育課主幹）

中村邦雄（文化財係長　故人）

松岡成夫（　　〃　　（現）博物館建設事務室長補佐）

内田早苗（　　〃　　（現）城山公園管理事務所係長）

（現）吉池弘忠（　　〃　　（兼）社会教育課長補佐）

神田幸雄（社会教育課主事（現）交通対策課）

関川千代丸（　　〃　　嘱託）

（現）根津伸夫（社会教育課主事）

（〃）矢口忠良（　　〃　　）

整理調査員　直井雅尚・小林秀行・石上周蔵・竹内稔（以上長野県考古学会員・信大学生）

この他社会教育課の宮下武・井堀五郎・丸山勇・竹内徳幸各氏に調査協力をいただいた。

この間事務局員及び調査員各氏の変遷をみるとおり、調査後あまりにも時間を経過してしまった。関係者にたいし衷心よりお詫びするとともに本書の刊行をもってお許し願いたい。

3　調査区の設定

調査に対し、墳丘構造と主体部をさぐるため、まず等高線にたいし直交するように2本の巾1mのトレンチを設定した。交差する地点を基準に墳丘南西部をA地点とし、時計廻りに最終をD地点に、そしてその内を2m角に分割した。尚トレンチの名称を地区ごとにそのままA－Tと呼称する。

第2節　調査日誌

調査を進行するに際し、調査日誌程参考になるものはないと思い、ここに記する。ちなみに近頃調査日誌を報告書増頁のため、あるいは慣例として記載されるような風潮があるように見受けられる。でも新たなる調査を開始するにあたり、調査体制はもとより、調査日数・経過そして成果を参考に見定める唯一の過程と評価している。それ故に、そういう意味で今まで記してきたつもりであるし、これからも続けたい。

3月10日　長野建設(株)より確認調査の依頼により、中村係長と現地に赴く。枯枝が積雪で埋まる。開発地点に古墳2基を確認し、上部のものを第1号墳・下部を第2号墳と名付く。更に第1号墳上部山腹に小円墳を確認した。

4月2日（晴）　この間古墳保存の問題と、調査準備に追われる中で、本日から調査にかかる。墳丘上の枯枝の撤去及びその焼き払いに終日費やす。調査団による墓前慰霊及び結団式を行う。雑木焼払のため長野市消防局長へ届出にたいし、即日許可を得る。

4月3日（快晴）　墳丘実測をする一方、墳丘を熊手により清掃し葺石を露呈する。

4月4日（晴）　第1号墳を含めた墳丘実測を進める。墳丘清掃の結果、墳丘高台中央に若干の凹みが認められ、主体部と想定されたため、付近の浮き石を手渡しにて撤去するにつれ、天井石の検出を見る。この地点西側より埴輪の出土が目立つ。

4月5日（晴）　昨日に引き続き、石の状態を確認しながらていねいに浮石を除去する。主体部は石棺で、それをとりまく集石の範囲内に土坑がある模様。西側出土の埴輪を検討したところ形象埴輪が主であり、調査中土偶状埴輪が出土するにあたり、調査員のいうことには〝だれだ、縄文時代を持ち込んだものは！〟と記録ある程予期せぬものであった。この他水鳥の埴輪も出土した。

4月6日（晴）　頂部主体部の清掃・写真撮影する一方、本日より墳丘にグリットを設定し、墳丘高低差の顕著なA・B地区の表面葺石の実測開始する。実測作業中の石を露出している際、円筒埴輪片を多くみる。本日午前で作業を打ち切る。

4月7日　矢口調査主任の結婚式のため休日とする。

4月8日（雨）　終日雨にて本日の作業できず宿舎で図面整理・埴輪洗浄を行う。

4月9日（曇）　調査開始前まで雨で、調査員の集まり悪し。昨日と同様主体部・葺石の実測作業を進める。春風強く寒い。

4月10日（晴）　主体部周辺の実測完了をまち、墳丘確認のためC・Dトレンチの調査にかかる。A地区葺石実測完了、B地区は続行する。

4月11日（晴）　トレンチ調査を進める一方、B地区の葺石実測の完了を待ち、期待を持って調査参加者全員で天井石を持ち上げ除去する。石棺内は砂利様円礫が敷き詰められているものの、上部にネズミ等に持ち運ばれたドングリ・桃等の実、獣骨片が散乱し、その中から金製釧2個・鉄鏃1個を見い出したのみで、天井石が安定していただけに、副葬品があまりにも少ないのに愕然とした。そして天井石裏面には赤色塗彩の痕跡が明瞭に残存している点、はじめてみる遺構に調査員を驚かす。県教委全井汲次係長・桐原健・丸山敞一郎指導主事来訪。

4月12日（晴）　矢口主任新婚旅行から帰還する。石棺の実測作業をする一方、A・Bトレンチの調査を開始する。

4月13日（晴）　昨日と同様作業を注意深く進める。それは円筒埴輪がどのような形態で埋められ固定しているかを探るためなり。今春初めて青大将をつかまえる。

笹沢浩・原田勝美県考古学会幹事来訪する。

4月14日（曇・雨）　A地区の土積を解明することにより墳丘のなり立ちを理解できるものと思い、A－Tの断面を露呈する。一方、石棺・土坑の断面及び側壁を調査し実測する。

4月15日（晴）　「風もなく調査日和である。時々吹く南の風は梅香をさそう」の添え書がある。この日和のもとに下着姿で昨日の実測及び細部調査が順調に進む。

4月16日（雨）　松代荘にあった宿舎を隣接の海津荘に移す。終日図面整理を行う。

4月17日（晴）　A～D－Tの平面図及び断面図を実測するかたわら、墳丘の基礎たる根石をさぐる。傾斜の著しいA地区全面をはぐことにした。

4月18日（晴）　A地区の調査を進める。A地区においても埴輪の設置がいかにあったかを根底に考えながら、慎重に調査を進める。

4月19日（晴）　梅が終り桃花の全盛をむかえた。B地区の調査をする。また墳頂をめぐる大石による根石があるか同等高線に添って確認する。B地区の墳丘よりに水鳥埴輪を検出した他、円筒埴輪の出土が多い。

4月20日（晴）　A地区墳頂近くの石積を実測する。そして石棺の南壁を抜き断面の検討と細部を実測する。

4月21日（晴）　最終日にて、A－T断面実測と各遺構図を再点検のち、墳丘において、実測図と異質点のチェックと遺物集収のため、C・D地区の葺石を全面はぎ上げる。

4月22日（晴）　最終調査後、器材撤収し全調査を終了する。　（事務局）

第２章　遺跡周辺の環境

第１節　地理的環境

松代地域の地形は清野地区及び寺尾地区にみられるように、旧千曲川流路による帯状の典型的な自然堤防と後背湿地(凹地)になり、千曲川右岸の所謂湾入低地である。

これらの湾入部は沖積層による厚い堆積をうけている。松代町加賀井で実施されたボーリングによれば深度13.4mまで安山岩の巨礫を含む崖錐堆積物で、それ以下は岩盤であるが、松代町殿町では深度 100m 以下まで粘土質層、砂質層の発達がみられる。

松代低地の背後は比較的侵蝕に強い安山岩類の噴出もあるが、別所層の堆積岩の分布する山地で、藤沢川・関屋川・神田川などの渓流が周辺山地の崩壊土を運びここに崖錐扇状地を形成している。皆神山は関屋川と藤沢川の間の中央部に・特色のある赤褐色の複輝石安山岩の丘陵として孤立している。

他方、象山の西方の清野低地では背後に土砂を供給するほどの河川がないので、山脚は半円状の円孤を描き、千曲川の旧流路の跡を残している。その部分は水田となり、帯状に分布し、中道島付近のわずかに高い自然提防によって排水がはばまれ、湿田となっている。

千曲橋から犀川合流点までの千曲川の河床勾配は 0.8×10^{-3}で犀口から前記地点までの犀川の河床勾配は 3.8×10^{-3}をしめし、犀川による扇状地が大きく張り出してきている。犀川はこの扇状地の上を乱流し、多量の土砂を押し出し、千曲川は河東の山脚部に押しやられる傾向がある。押しやられた流路自体はその場所で蛇行流路をとり、両岸に自然堤防を形成しつつ盆地面をその堆積によってわずかながら高めて来ている。

このように松代地区の地形を概観してきたが、それは千曲川の作用による自然堤防とその後背湿地に代表される清野・松代城跡付近・松原・寺尾地区と、皆神山西側の神田川・関屋川が形成した豊栄・西条の扇状地及び藤沢川の押し出しによる東条扇状地そしてこれらが合同して現市街地になる松代扇状地の２種の地形になるといってよかろう。

本古墳の所在地はこのうち、藤沢川の形成した扇状地と、千曲川による地形の接点付近を見下す位置にある。即ち眼下には天王山にさえぎられるものの松代扇状地が、そして直下には千曲川の旧流路たる大きな後背湿地をみることができ、遠くは犀川による川中島扇状地、裾花川扇状地そして中央山地を超え北アルプスが一望できる絶景の位置にある。ちなみに本古墳の標高は 395m 付近にあり、生産面たる低地との比較差はおよそ40mである。　　(小柳義男)

第２節　歴史的環境

千曲川の右岸自然堤防上には弥生時代の中期後半より第１図にみるとおり上流から四ツ屋遺跡、松代城跡北遺跡、松原遺跡、牧島遺跡、大室・村北遺跡が連々として、それも確認されている範囲で中世に至るまで縦長の大遺跡が展開している。一方犀川扇状地端部にあたる対岸には田中・田中沖遺跡、花立遺跡が確認されているもののその遺跡数が限られている。これらの遺跡は調査あるいは表採により、その内容が明らかになりつつある。即ち四ツ屋遺跡では弥生時代後期の箱清水期の集落が主として確認され、そしてその後の道島廃寺址、四ツ屋古墳（祭祀遺跡）を内包している。松代城跡北遺跡では古墳時代後期の遺物がみられ、松原・牧島・一等牧・大室・村北の各遺跡は本格的調査の手が加えられていないが、その採集品の中には見るべきものが多く、特に村北遺跡では鍔付鼎形土器、風字硯等が出土し、一様でない遺跡として注目される。また田中沖遺跡では古墳時代から平安時代にかけての集落が調査されており、歴史事象及び古墳築造の背景として重要な示唆を与えている。これらの集落遺跡の他に松代扇状地では皆神山西麓一帯に大日池の湧水を利用した大遺跡が展開し、その範囲は現在の松代市街地まで及んでいるものと推定される。この他規模が縮少するが、神田川流域に中村遺跡が見られるものの、本古墳周辺の東条地籍にはみられない。今後の調査が期待される。

古墳を瞥見すると山頂古墳として、南に舞鶴山第１・２号墳が、皆神山の北端頂部には小丸山古墳が、そして天王山には３基の古墳があり、そしてこの範疇に本古墳群が入る。山麓・扇状地上の古墳は独立墳として立地するものは少なく、群集墳としてのあり方を示す。これは本古墳所在の尾根向こうには500余基を数える大室古墳群に代表されるが、松代地域では小ブロックに別けて把握されている。ノロシ山北麓の関屋川に開析された扇状地内の河岸段丘上に虫歌・宮崎古墳群があり、40余基確認されるというものの水田開発が著しい地域であったので、原形をとどめるものは10数基にすぎない。皆神山東南麓には屋根形（合掌形）石室の桑根井空塚及び六鈴鏡を出土した観音塚古墳をはじめとする23基を数える桑根井・鎧塚古墳が、また屋地遺跡に接する西・北麓には積石塚を含む数基の古墳が展開する。奇妙山山麓には菅間王塚古墳を中心に東条古墳群があり、そのほとんどが比較的大きな積石塚で、天井形石室を有する菅間王塚古墳・竹原笹塚古墳があり、菅間王塚古墳及びウマゴウロ古墳からは円筒埴輪が出土している。このように他の古墳群に比べ特異な点が多く、古墳研究上重要な地点でもある。このほかこの山麓には終末期に属する熊の入古墳群がある。　（小柳義男）

参　考　文　献

『更級埴科地方誌』自然編・原始古代中世編　更級埴科地方誌刊行会編　昭和53年

第３章　遺構と遺物

第１節　遺構

位置　急峻な雨飾山の南西に短かく突出する山稜のわずかな緩斜面を利用して構築されていることは前章で触れたところである。即ち標高 395m の山腹地点で、本古墳群のある地点が10°前後の傾斜を有するのにたいし、上部が約25°で、下部は古い地図をみるに約30°の勾配を有しているようにこの山系では平坦部といってもよいくらいである。また下方の現集落・水田地と第２号墳頂までの高低差は約40m を測る。

このような緩斜面に第１号墳及びその上部の古墳とは明確に認定できないものの小円墳と称すべきものと第２号墳をもって古墳群を形成している。しかしこれは後出の群集墳としての群のあり方と占拠位置からして決定的な相違がある点注意されたい。それ故に構築に前後はあるものの同地形・同位置にあり、他の呼称が見出せなかったため使用したものである。

第１号墳は第２号墳の墳頂平坦端部（第３図）の０コンターから当初推定により墳裾まで約10m 離れた上方にある。この古墳は第２号墳に比べ墳丘形態が良く残存しており、径14m ・墳高（南側）３m の円墳である。その形態は土積墳で、主体部は東西方向に主軸を有する割石小口積の竪穴石室と推定される。第２号墳のような積石状の葺石は認められなく、表採の限りでは出土遺物は見出せなかった。

第３号墳　古墳かどうか根拠を有しないが、第１号墳約20m 上方の山腹急斜面に径３m 程の土盛がある。この姿は土砂の流失があるものの人為的なものであると考えられる故に、この名称を付した。

墳丘　第１号墳下に構築された古墳で、緩かな傾斜地先端にある。雑木枯枝を除くと、地形的にわずかな高まりが認められ、調査前では南側の集石密集下部より約 4.5m の比高があったが、調査結果では根石が確認されなかったものの後に述べる築造時の地表面の切れるあたりの地点から約３m を測る。直径は明確にできなかったが 16.6m 付近にある。

また表面葺石は人頭大から拳大の角礫が用いられ、墳丘全面を覆い、一見積石塚を思わせるものであった。その厚さは墳頂から北・東側の平坦部では第４・５図にみるとおり、厚いところで約90cm を測り比較的厚く積まれているのにたいし、地形に添った傾斜面を有する西・南側の墳丘では裾部に至る程薄くなる。それ故に墳丘の形態を整え、また主体部を被覆する重要な要素をもっていたものと考えられる。

次に墳丘の構築法及び順次である。当初単純に積石塚であろうとも思えたのであるが、近くの山頂及び山腹に積石のみによる古墳が見当たらなく、また第１号墳が土積墳であり、また地形よりの推察から基本的には土積によるものと考えられた。そこで墳丘構築に最も観察しや

すいし、また関与している地点としてA－T（トレンチ）を設けた。この観察記録は第5図にみるとおりである。即ち、第5層の黄褐色粘質土層を地山基盤とし、その上部に約16cmの構築時地表の暗褐色粘質土層がのる。この土層以上が古墳築造の盛り土である。明確なものでその上に第3層茶褐色粘質土、第2層礫混り砂質土層、第1層黄褐色砂質土層になり、最上層が前記した葺石がある。尚このような土層序にたいし、第2層においては、墳頂部土砂流失を防ぐため、大石を据え、それを個定するように第1次面の葺石が認められ（第4図）、その部位の傾斜が強くなるものの、この傾向は南傾面に限られており、西及び東にいくにしたがい、大石の設置は見られなくなり、点としての大石が同一円周上に認められたのみである。採土用及び墓域としての周構等の存在はなかった。

墳丘を構築するための根石としての基礎石をさぐるに、南・西の墳裾には列としてのものはなかったが、A－T断面図の旧地表土層が切断される部分付近には墳頂境のものより小さいものが点在し、北側のC－Tの平石様石材を除いて明確でなかった。

主体部　墳頂はウマヤスミ場の俗称があるとおり、雨飾山城の往還路にあたり、そのため削平されている部分が多いと考えられる。また俗称にウマゴウロがあり、事実葺石及び石棺内から大形動物の骨が残存し、その名のおこりの故か中世から昭和期の墓前の遺物を遺棄したと思われる髪飾り及び茶椀類が出土している。こと程さように、中世において墳頂の変形があったことは事実である。これは調査でこの付近の浮石を除去した際、すぐに石室を覆う天井石が露出したことでも明らかである。

墳頂部の浮き石を除いている際、平石及び盛土内に組み込まれてい、意外としっかりしている集石列に気がついた。これは石棺部程明確でないが、石棺部主軸に添って約6m、南北軸約4.35mの巾で、若干東に延びるものの隅丸方形を呈する墓坑と確認した（第6図）。

この墓坑は明確のものでなく、南・西の中央で17cmと23cmの段差を測定する掘り方を検出したが、そのあり方は北・東側で顕著に認められなく、わずかに石棺に向け傾斜する。やはりその形態は墳頂集石内法主軸5.15m・短軸 4.2mを測る隅丸方形になり、南・西壁はゆるい勾配を有する。

石棺　墓坑のほぼ中央にあり、その主軸はN－36°－Wで、地形の等高線にたいし直交するように設置される。その形態は、地山に掘り込で構築され、左右各2枚の大形平石を用い側壁とし、それにたいし短軸壁を一枚石を使用したいわば組合式箱形石棺である。

側壁は扁平な長方形に近いものを両壁2枚を用い、その組み方は同方向の交叉であり、天井石を受ける端部は直線面を用いほぼ同一レベルである。これと短軸壁も同様なあり方を示すのであるが、共にいくぶん内傾している。ただ北壁の西側は割られていた。

床面　小円礫が敷かれ、確認時では平坦であり、その下部の床配石まで約5cmの厚さである。床配石は扁平石を用いて組合せているものの西では小形のもので調整している。埋葬体頭部位置に石枕状台形石がある点注目される。

これらの側壁・床面のあり方を総合して石棺規模を測定するに、上部石棺は主軸 1.9m、中

央巾45cmで、下部では同位置において1.95m・58cmであり、側壁高は床面配石から平均40cmを測り、埋め込みが15cmである。

天井石　扁平大石2枚をもって構成する。側壁西側と同様その部位は破壊を受けるものの他は棺の全面覆う。裏面は赤色塗彩が施こされていた。このうち大形の天井石を除去するに6人の手をわずらわせ、石を浮かせるためにテコを利用した程である。

石棺控積　基盤土層に掘り込み設置された石棺側壁にたいし、さまざまな補強をしている。側壁用材の掘り込みにたいし安定をもたせるため平石を直立させたり（第5図版）、また東側壁にみられる大石を立てかける（第6図）。そして基本的に地上にある壁のおさえとして、平石を積み上げた状況になる。

遺物の出土状態　石棺内中央より少し東の地点から、それも両壁添いに2個の金製釧が出土した。これは西枕に遺骸を安置した場合ちょうど手首付近にあたる。そして鉄鏃が東側の北壁寄りの石棺隅からこぼれ出す状態で1点出土した。これらが本主体部の副葬品のすべてである。またこの3点の出土層位は小円礫床の上部に置かれていると表現できるものであった。この他小円礫床上には盗掘穴から混入したか、小動物が引きずり込んだ大形動物骨片及び桃果が散在していたのみである。

主体部を囲む墳頂の墓坑部からは、中世のカワラケ片と共に大形動物骨片が出土するものの、本古墳に関係ある遺物として形象埴輪片の出土が注目される。円筒埴輪については墳丘清掃中にたびたび見受けられたので、その出土は予想されていた。ところが墳頂の浮石を除去するうち、石棺の西側墓坑先端付近より扁平で、方格区画文様の区画内を平行沈線と綾杉文で飾られる埴輪が確認され出し、調査日誌で〝だれだ縄文時代を持ち込んだものは！〟の表現になるにいたり、調査をていねいに実施するも、この種の埴輪の集中地点はここのみで、一部西側墳丘上にすべり落ちた状態で散布が認められた。これらはすべて、墓坑上の配石及び浮石中からで、小破片での検出であった。

円筒埴輪の出土は墳頂で少なかったものの第4図の上部葺石実測図に見られるとおり、墳丘全面から小破片とし採集している。ただ北・東側の墳丘平坦部では、量は少ないものの集中する出土状態を示したのであるが、復元され得るものはなかった。これにたいし墳丘が傾斜を有し、墳形をなす部分においては、上部葺石から下部の最終盛土に至るまで万遍無く認められたがそのほとんどは葺石中にあり、集中出土地点は認められなかった。

この他、西側墳丘の葺石中から前記したように近世から昭和期の遺物が認められた。

（矢口忠良）

第2節　遺物

前節で記したとおりの出土遺物と出土状態であるので、参照にされたいし、その出土位置順に本節も扱いたい。

1　**金属製品**　石棺内から出土した金製釧２点と鉄鏃１点の３点のみである。

１）金製釧（第８図１・２、第10図版）　鍍金されている形跡は認められなく、全部同質材質とおもわれるも形状変化は簡単でない。ともに径４㎝で、断面は２㎜の円形になる小形の輪形を呈し、色調は真鍮色より黄味を帯びたものである。金製としては質の低いものである。

２）鉄鏃（第８図３、第10図版）　厚根式又は有茎鏃柳葉式との呼称されるもので、先端鏃長が長く、巾狭で、逆刺を有し、そして短かい断面が角張った茎が付く形態になる。鏃先断面は一方が扁平なのにたいし、対面は丸味を有する。

2　**形象埴輪**（第８～10図、第10・11図版）　土偶状埴輪・動物形埴輪・水鳥形埴輪・家形埴輪そして不明形埴輪が出土している。

（１）土偶状埴輪（第８図13、第11図版）所謂土偶―土製人形とでもいうもので、人形形を呈している。墳頂部で他の形象埴輪と混在し、破片としての出土である。現高17.2㎝を測るものの、頭頂が欠けているし、そして足底部は何かに接着していた痕跡を明瞭に残している。この他左脚下及び両腕手が欠損している。成形は人身各部を単一個体として造り出し、それを結合して総体とした点うかがい知ることができ、そして前後がさだかでないものの、顔としての目・鼻・口を陰刻し、更に女陰形態を同じ手法により表現している。この他装飾文様等が認められない単純そのものの土製人形である。整形はナデ・ヘラナデによるが、焼成が良くなかったためか表面の荒れが目立つ。これはたぶん次に述べる家形埴輪のどこかに付着されたものか、その付近に設置されたものであろう。目は若干つり上がり、鼻が上向様で、口は棒一字の表現をしており、素朴で可愛いい顔付きである。そして頭頂の欠損部はかづら髪といおうか髪をたばねた様相を思わせ、胸に乳房の張り・乳首の痕跡がなく、下腹部の表現を観察するに少女の様態であることは間違いなかろう。

（２）動物形埴輪（第８図12、第11図版）　動物相を呈している。現高7.1㎝の胴下半より頭部に至る小形のものである。顔面の陰刻手法は前者と同じであるものの顔つきが異なる。即ち顎部が突出するという特色がある故に、この表現からくる動物相を思うに熊を想定する。成形は胴下半及び両腕が欠損しているため定かでないが、両腕を突出し、そして立ち上がった姿勢を表現しているようである。しかし顔付から攻撃的というよりも可憐な感じさえ受ける。これもやはり別の埴輪に付着されていたものであろう。

（３）水鳥形埴輪（第８図14～16、第11図版）　大きいものから小形のものまで３点出土している。14・16は墳頂出土で、他は西斜面墳丘から発見したものである。水鳥の頚部より上の頭部付近の破片で、嘴部を共に欠損しているため全容は知り得ない。ともあれ水鳥の顔面の表現は、これもまた単純にして素朴なものである。15は器面が荒れているため、棒状工具による刺突文の目が片方しか観察できなかったが、14には両目・鼻孔が表現される。16は無表現である。焼はあまく、表面に砂・小石が浮き出し、極端にいえば整形痕さえ観察がむずかしい状態であった。整形はナデによるものと思われる。

（4）家形埴輪（第9・10図、第10・11図版）　墳頂西側端部付近より認められたもので、その散布は西側墳丘はもとよりやや南側にも散在していたが、その量は少ない。設置位置を考える時、その出土密集地たる墳頂にあったことは調査結論としてまずまちがいないところである。

さてこの埴輪にたいし、第9・10図にみるとおり正・側面図を想定してみたが、高さ・桁行の数値を確定する根拠資料がないことをおことわりしておく。

数値は具体的にできないが、家屋表面構造について出土総量を推定復元もって次のことが言えると思う。

屋根（第9図、第10図版）約1.5cmの円形棟に埋め込む堅魚木、やや急な勾配で、丸味のある展開を示す隅の屋根構造のもので、その中位下方に箍状突帯をめぐらす。この上部施文として棟に向かい一定間隔のもとに三本の沈線に区画されたなかを相対する箆描沈線による綾杉文で埋める文様（これ以下この文様が基本的主文の要素を占めるので、単に綾杉文と称する。）になる。箍状突帯下に横位の綾杉文がめぐる。ここまで急勾配といってもそれ程でないが、その下は更に勾配をゆるめ軒に至り突帯として張り出す。先端部に間隔をもった長方形に近い楕円状のえぐりがある。整形はすべてナデによっている。棟は丸味をもったもので、その上に円筒形の堅魚木が乗る。その埋め込は棟におさえ込んでのもので、堅魚木の中央が窪む。尚堅魚木は破片を含め9個分採集している。

これらの形態をみるに、降棟及び軒先の丸味そして軒先の厚みから寄棟造の茅葺屋根が想定される。

正面（第9図、第10図版）とりあえず棟方向面をこう呼称する。両端に突起様の粘土紐を貼り付け、円柱を表現するものの、中間的位置にはこのような外に張り出す又は露出するような柱の表現は認められない。これは両端のみ他に比べ太く丸い柱が用いられた他は細い用材であったことをうかがわせる。尚両端の円柱から正面と側面の角度は直角である。文様帯をみるに、この面は縦の上部から横位の綾杉文と箍状突起帯により区画される、即ち軒状突起下に平行条線を充填した連続鋸歯文がめぐり、その先端に綾杉文が施こされ、これを第1帯とする。その下は無文帯になり、この下部とのものとやはり綾杉文で区画され、それも2重になり、次の第3帯と複合するが、これを第2帯とする。その3帯も下部に綾杉状文で区画され、その直下に第5帯と区別する箍状突起がめぐる。第5帯は底部にいたる。この間隔はそれぞれほぼ等間隔と推定しているものの、第1帯は軒状突起下に入り狭い感覚を受ける。第1帯の鋸歯文部及び第2帯全面が赤色塗彩される。さて横位の模様区画をみるに両端の円柱に接し巾3.5cmの棒状の張り出しがあり、そしてこの棒状張り出しが中央にあった可能性が他の破片からうかがわせる。これの区画文帯は縦の第1～3帯まで認められるようであるが、この点さだかでない。縦の第4帯においては横位区画が文様として表現され、その破片から6個の方形区画文が想定される。このうち両端から一つおいて角孔がうがたれる。この点図示した文様が逆になっていることはおわかりと思うが、対面位置にある部位のものと考えられ、この想定が正しければ中央部の2区画のみ赤色塗彩される。その下部の箍状突帯下は整形を残すのみで文様が施こされない。

整形は各種ナデを基調するものの内面及び底部付近には刷毛整形が残るものがある。

側面（第10図、第11図版）　推定図では軒状突起下を提示したが、正面とはだいぶ趣きを異にしている。軒下には菱形重圏文を接続して２段に構成するが、両脇は中央の半分の範囲で綾杉文により区画されて、１連であるのにたいし、中央は２連になり、その隙間を変形の同種文で埋める。この下段に断面三角形の庇状突帯が付され、軒先と同様長方形のえぐり込みがある。この位置は正面の第４帯下の箍状突帯より上部の第３・４帯接点近くに位置するものと推定している。尚これより下部には突帯が認められない。庇下の文様は三角形内を縦の条線で埋める。鋸歯文で、それに接続するように平行２帯の綾杉文で区画された中を平行２条の山形文で飾られる。平行山形文内は縦の条線が施こされる。この部位の綾杉文の位置は正面の箍状突帯と同位置になると考えている。

整形は正面部と同じである。

（５）不明形象埴輪（第８図17、18、第11図版）　17は周辺の再調整粘土が剝落し、当時面影はほとんどとどめていない。形態は円柱形で、上にいくにすぼまる傾向があり、底部は土偶状埴輪と似て、何かに付着されていた様相をうかがわせる。小形の形象埴輪の一部と考えられる。18の外面も荒れが著しいが、残りの器面から全面に赤色塗彩が施こされる点特異であり、また刷毛様擦痕を残す程強くていねいにタテ方向にナデ付けられる点も他の形象埴輪に認められない。器形は図示した位置が正しければ、側面が逆台円錐形になり、左側が素直であるのにたいし、右側は上部に至って外開する。また側面もこの傾向にあるもののその巾は狭く、下部へと縮小し、最も低い所では円形に近い形状になる、そして断面をみるに下方以上は筒形の中空になる。

３　**器財埴輪**（第８図19）１点のみ出土し、楯形埴輪と推定される。三角形文様を基本とし、それに添って副次的直線陰刻が施こされる。陰刻は鋭利で深く、それ故にその刻目から破損している。またこの陰刻に添って角窓があけられるようであるがその大きさは不明である。表面には赤色塗彩が施こされ、裏面には施こされないものの同様施文になる。焼成は良く、底部の厚さは1.2cmである。

整形は刷毛ナデを基調としている。

４　**円筒埴輪**（第11図）　墳丘でも山系斜面の本古墳にとって東から南及び北西にかけて、その多くを採集している。それもまとまりない出土であり、墳裾まで散在しているが、裾部下方では激減していた。

破片は図示したものが最大に近い破片で、その他は拳大の大きさになり、その量は多く厚さ45cmのコンテナにほぼ７個分を採集した。このうち、器種として円筒形埴輪が多く、それに少量の朝顔形円筒埴輪が混在している。

１）円筒埴輪（第11図）　その量が多い中でよくもこれ程破片になったという感を受けるように復元可能なものは一体もなかった。

体部、口縁部及び体部・底部と接続する資料がないため、体部の形態及び箍数は不明である。図示したものは箍状突帯を中心としたものであり、その箍は低く、端面がS状をなすもので、上部が高く、下部が低くなる器体に付着するものである。その上下にはヨコ刷毛ナデ(2～4．7．11．12)、タテ刷毛ナデ(13．15．16．18)を基調とした整形になる。焼成においては軟弱なものがある一面、還元炎による一部分青黒色を呈するものがある。

2）朝顔形円筒埴輪（第11図5）　出土量は少ない。図示したものは朝顔形に開く頚部付近の破片で、屈折部に箍状突帯がめぐらされる。整形はナデによっている。　（矢口忠良）

第4章　結語

この古墳は既に各項に於いて詳細にわたって記述した通りであるが、特に注意せられる点が三点程ある。その一点は主体部の構造であろう。墳丘の径16～17m、谷側墳裾から高さ約3mで、この地域の古墳としては規模も大きいとは云えないものであるが、石棺は、長さ1.9m・幅40乃至50cm・深さ約40cmの箱形石棺である。即ち長辺は長さ1m、幅45cm程の板石を二枚継として立て並べ、短辺は高さ50cm、幅50cmの板石を両側壁に挿み入れた形に立てて四壁を構成し、床面には、棺の幅いっぱいに、中程に二枚を並べ、両端には小型の板石を隙間なく敷き並べている。天井石は棺全体に余る程の大磐石を以て覆っていて、正に組合式箱形石棺の名称にふさわしいものである。第二点はこの石棺の四周に厚みのある大石を敷き詰めていて、棺の長辺の方向では5.15m、短辺の方向では約4.2mの長方形に大石を敷きつめている。この区画内は、その外部が乱雑に石が積み上げられているのに対し、しっかり地石を敷き据えている状態からは意識的工作と考えられる。これを棺の裏ごめと見るか、或は一種の墓坑と見るかは議論の分れるところである。これは構築過程をも示すものではあるが、墓坑と考えて差支えないように考えられる。この種の墓坑のあるものは、大室古墳群の調査に於いても見ることができなかったが、その最も著しい例は更埴市森将軍塚古墳に於いて見ることができた（長野県森将軍塚古墳―昭和48年刊、更埴市文化財調査報告書第五集）。長礼山第2号墳のそれは、森将軍塚古墳ほど極立って著しいものではないが、墓坑的概念の所産であり、森将軍塚古墳と同様石棺の壁石の外側を強固にするための意図のあったことが認められる。今後この地方の古墳調査に新知見を与えたものとして、意義は大きい。

第三点は、遺物の項で詳細に記述しているように、石棺内部からは遺物らしいものは殆んど見ることができなかったが、墳頂の一箇所からは埴輪片に交って形象埴輪の破片を多く検出することのできたことである。その大部は埴輪家の破片と考えられるもので、堅魚木の発見、その埴輪家の構造等は明らかにすることはできないが、多分この埴輪家に附属したものであろう

かと推想される人物の小像、ほかに水鳥の体の一部などがあることである。

埴輪家はその破片かと思われるものは大室古墳中でも見ることができたが、小破片でその形状をも窺うことのできたものはない。善光寺平周辺では、昭和51年7月同市天神古墳から検出され、完全とはいえないが、その形態をうかがうことができる。これは関考一氏の努力に負うものである。長礼山第2号墳のものは、幸い破片が多く残存していたため、調査員の努力により、第9図のように構成することができ、調査員各位の努力を多としたい。

次に人物埴輪であるが、これは前記のように埴輪家の何処かに附置されていたものであろうが、水鳥は甚だ珍しい。更埴市土口将軍塚古墳と称されるものが、現存しているが、他にその例を聞かない。長礼山第2号墳出土のものは完全ではないが、明らかに水鳥を形取ったもので、珍しいものである。

とに角この古墳は、種々の点でこの地方古墳のあり方の一部を知ることが出来たという点で、誠に意義深いものと思われる。　　（米山一政）

1．田中・田中沖遺跡　2．立花遺跡　3．大室・村北遺跡　4．牧島遺跡　5．一等牧遺跡　6．松原遺跡
7．松代城跡北遺跡　8．四ツ屋遺跡　9．屋地遺跡　10．中村遺跡　11．松代扇状地遺跡群

第1図　長礼山古墳群周辺の主要遺跡分布図

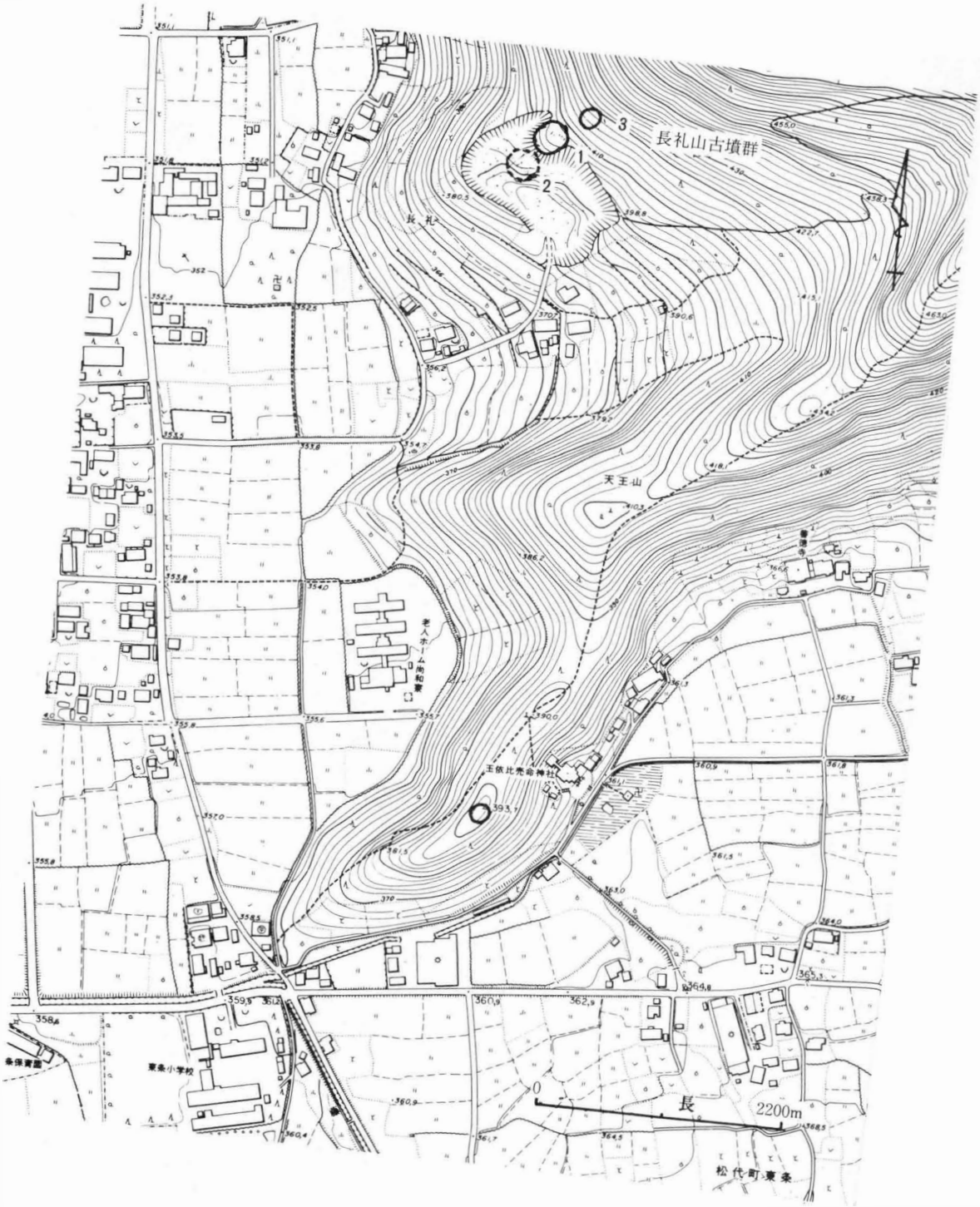

第2図　長礼山古墳群地形図

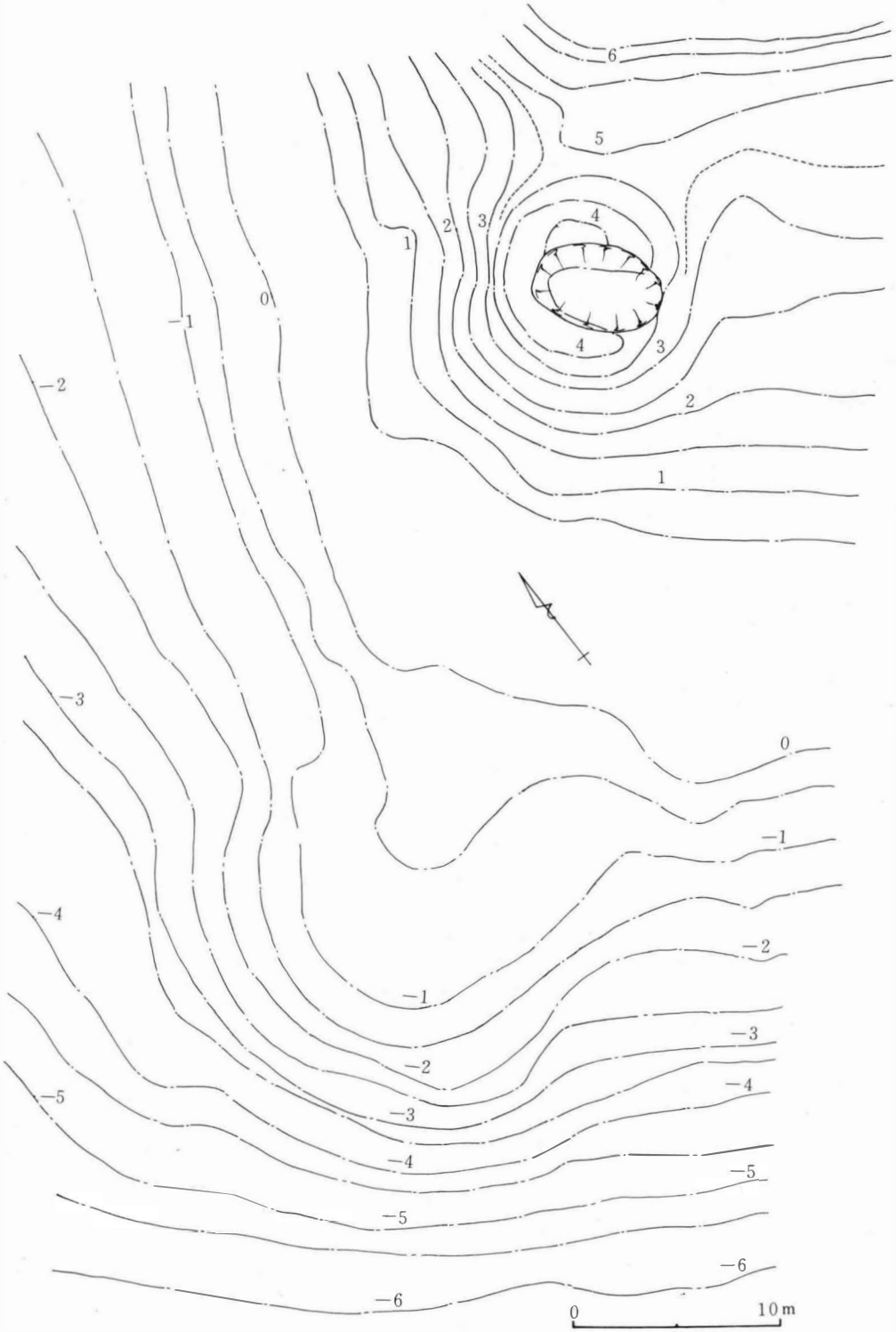

第3図　長礼山第1号(上)・第2号(下)墳地形実測図

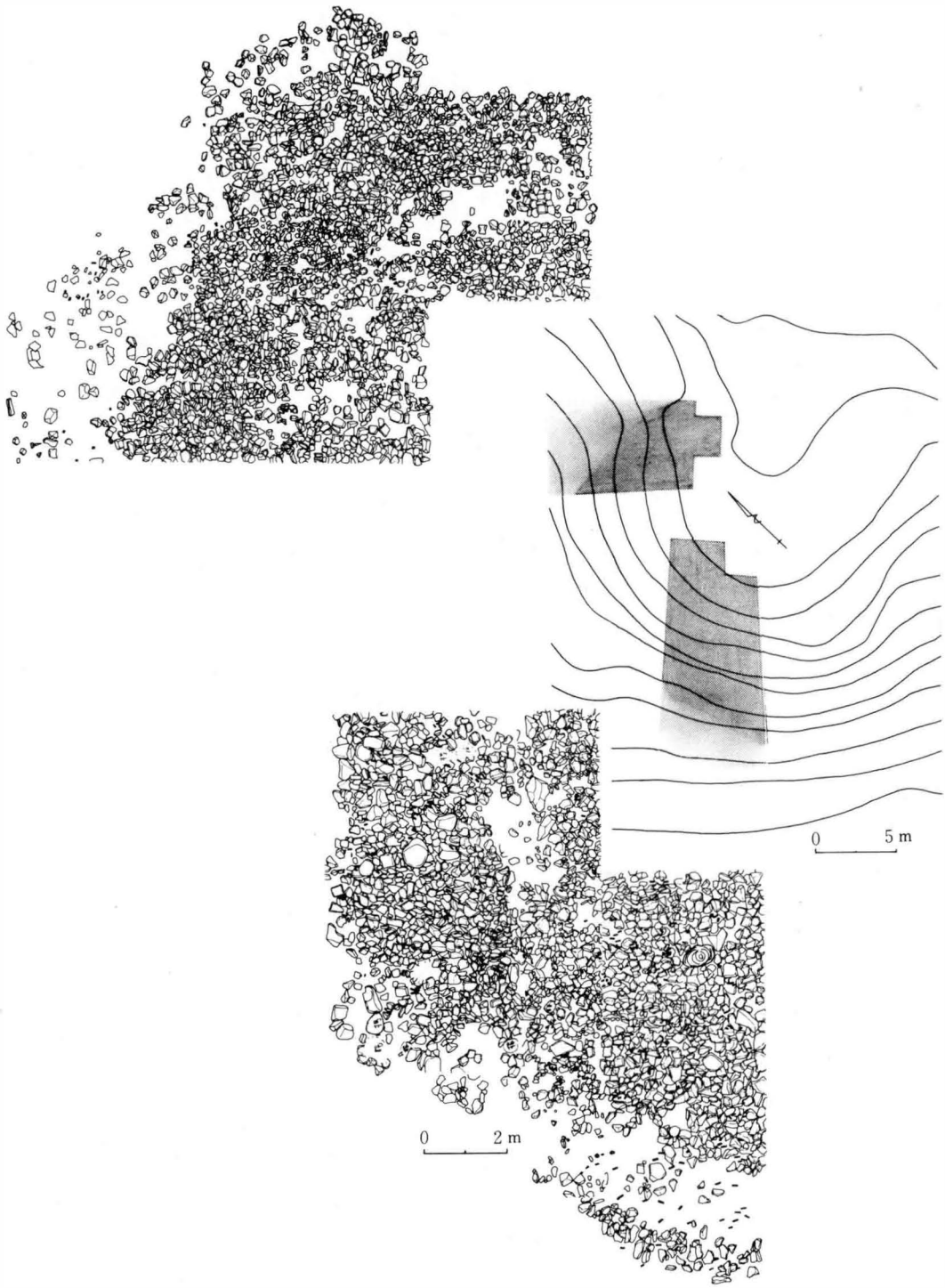

第4図　表面葺石実測図（凡例 ⌐⌐ 埴輪）

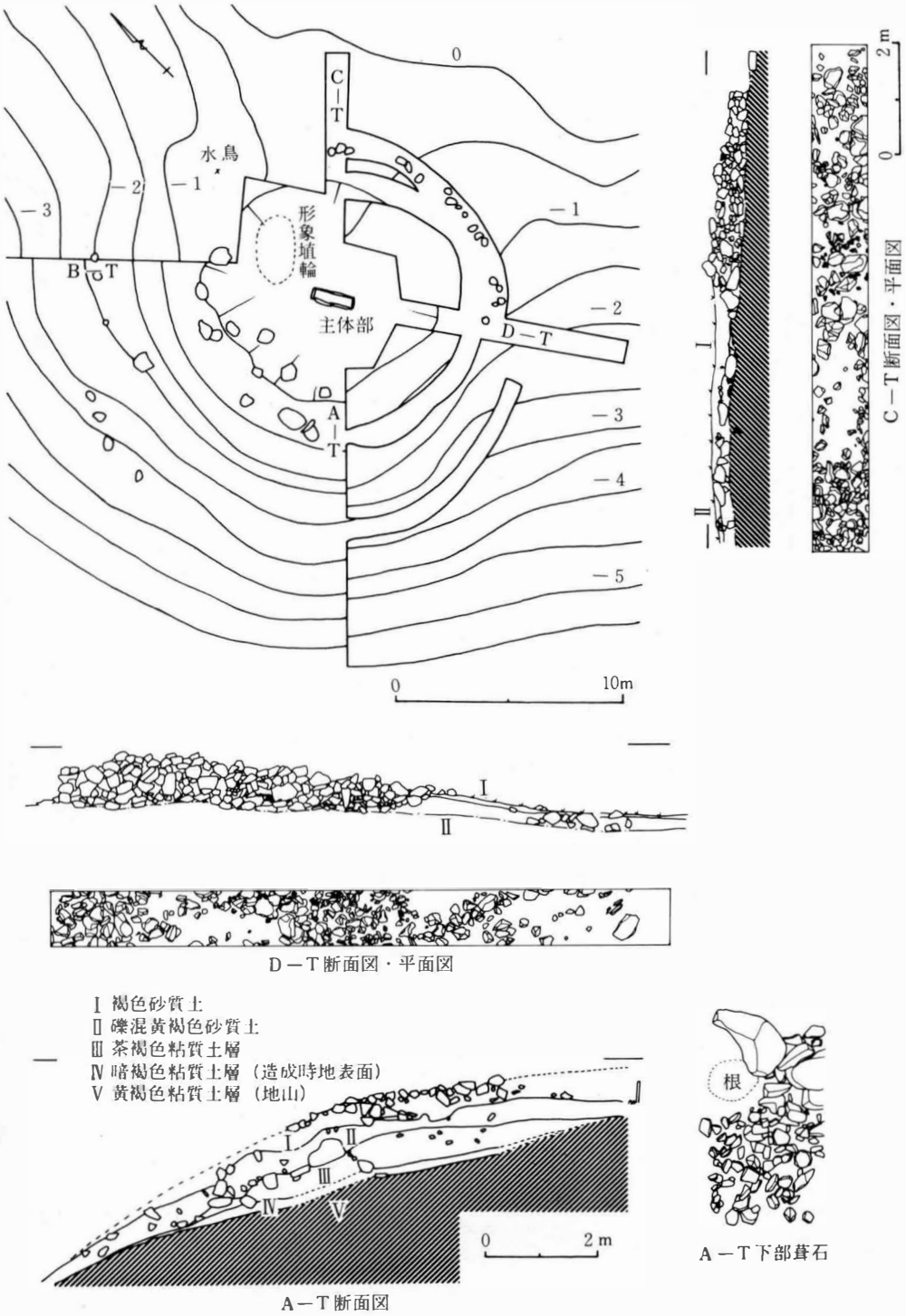

第5図　調査区・トレンチ断面及び平面実測図

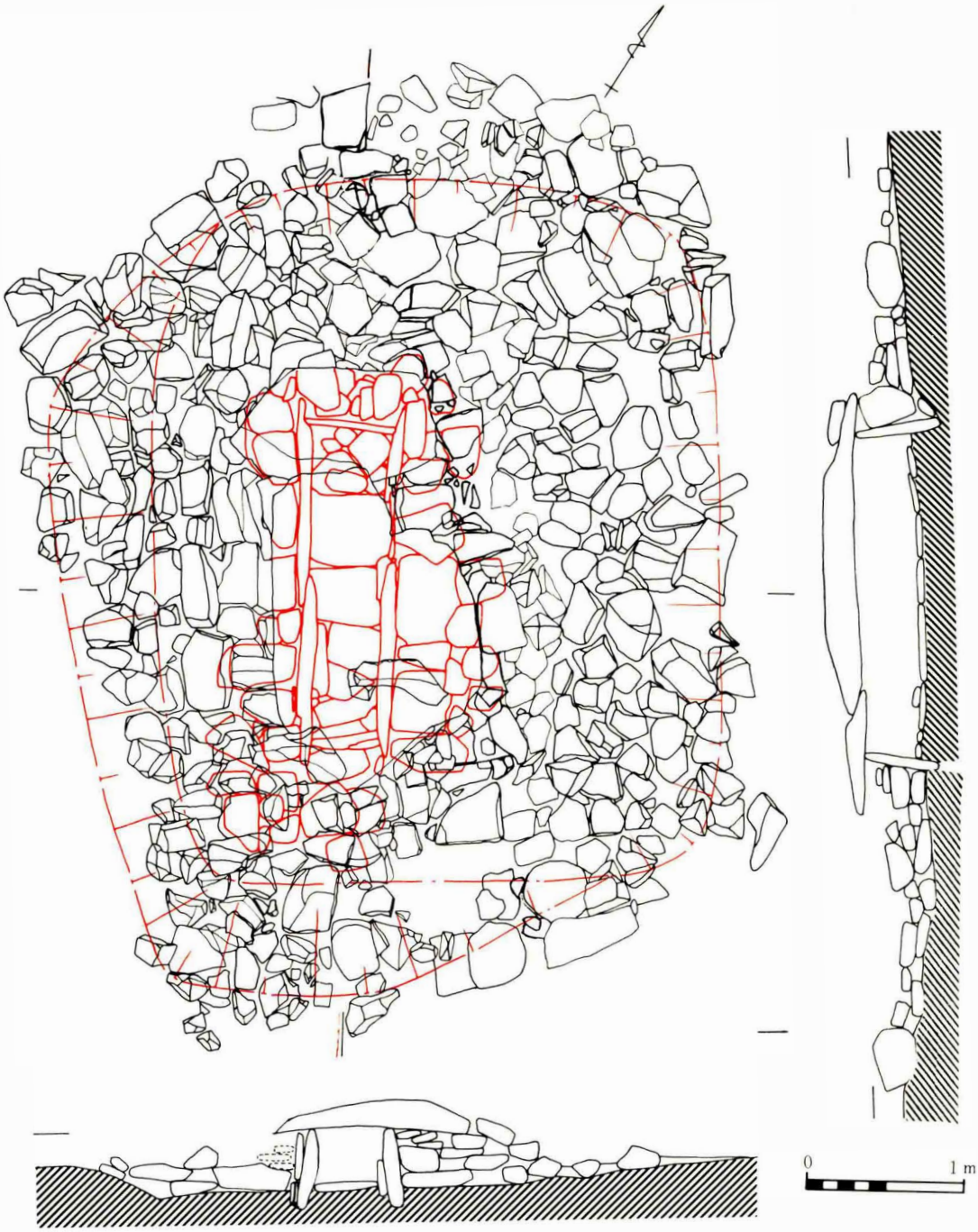

第６図　主体部平面実測図

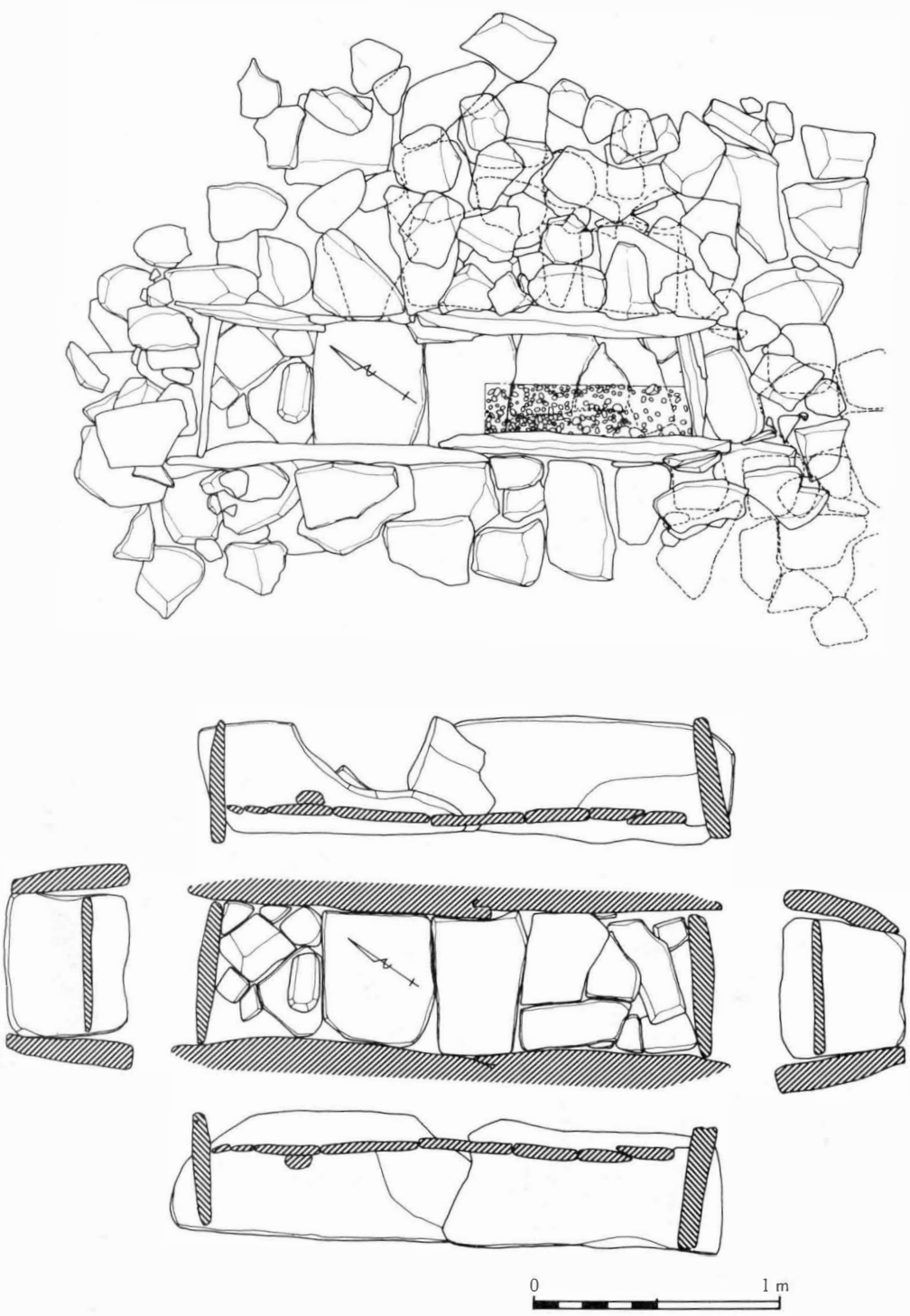

第７図　主体部上面平面及び床・側壁実測図

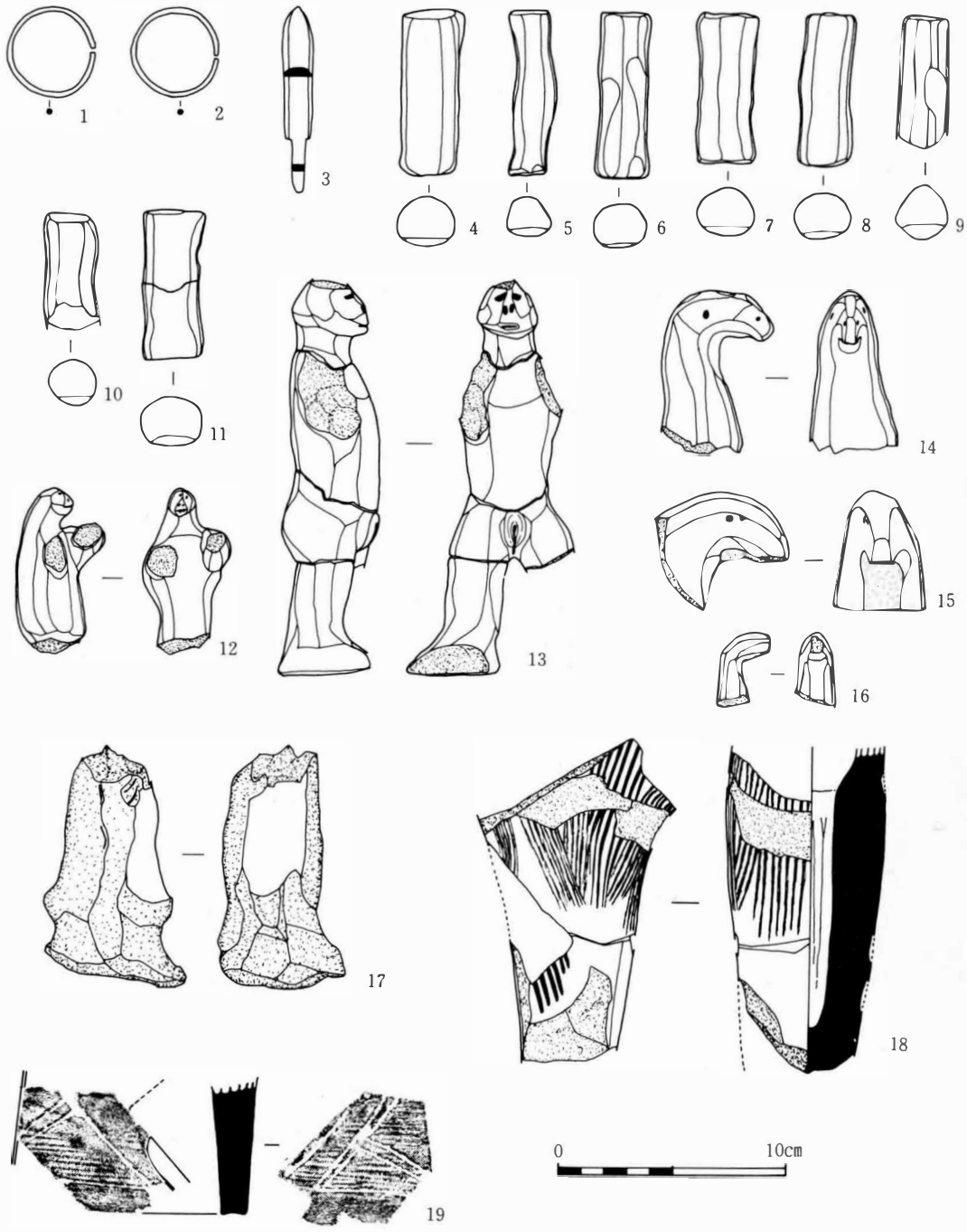

第８図　石棺出土金属製品（１～３）及び墳頂出土形象埴輪（４～19）

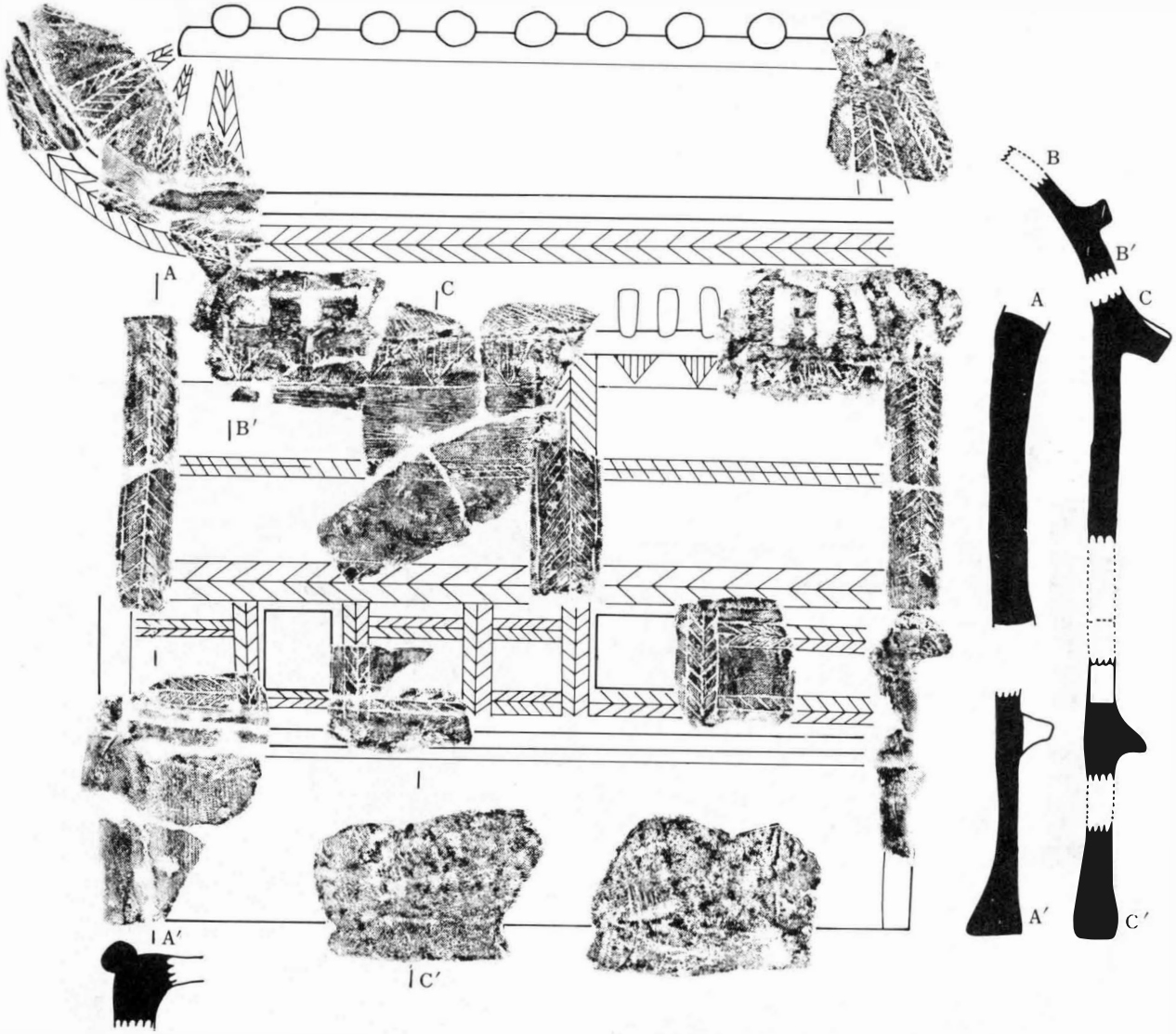

第９図　家形埴輪正面推定図及び拓影

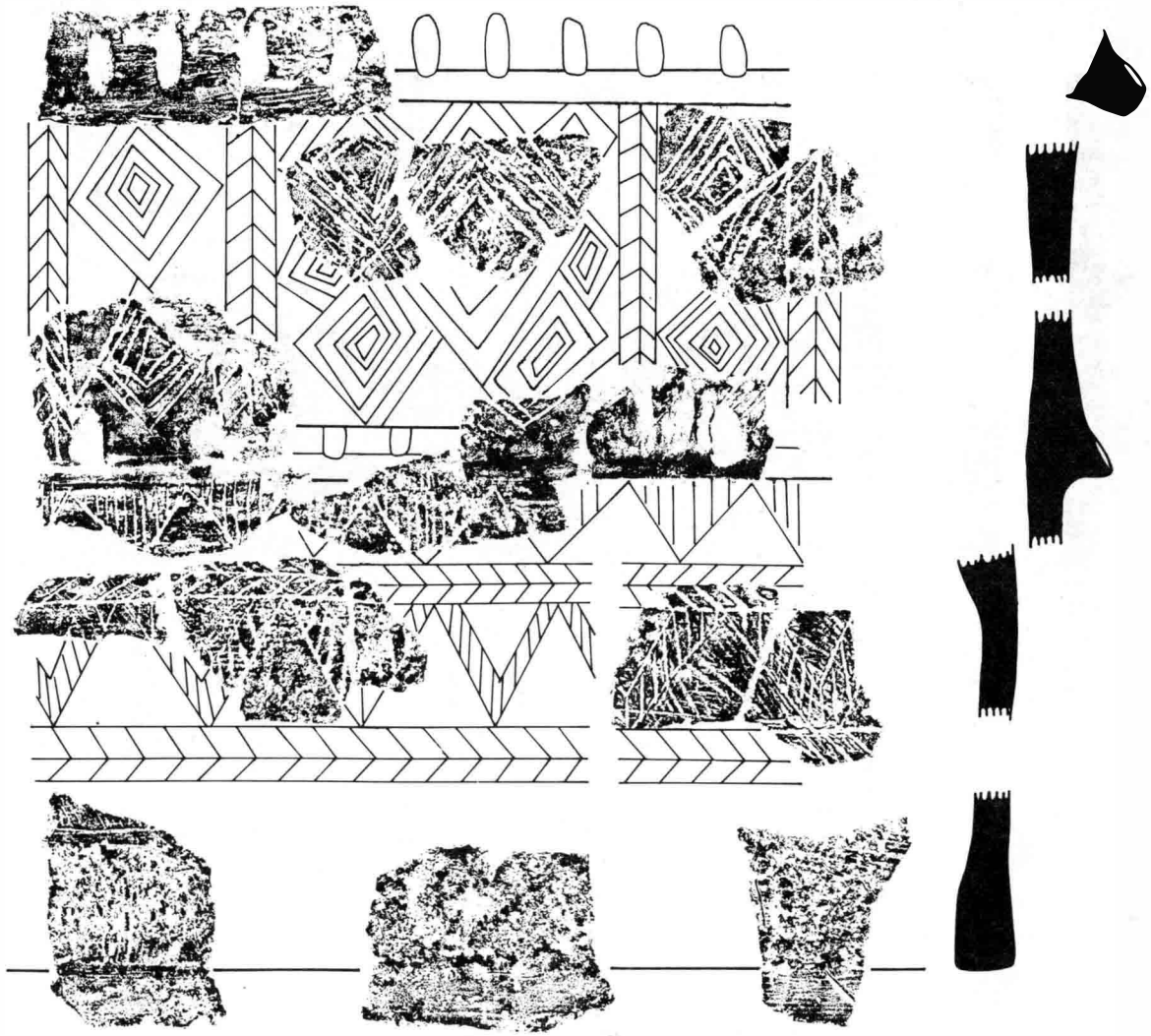

第10図　家形埴輪側面推定復元及び拓影

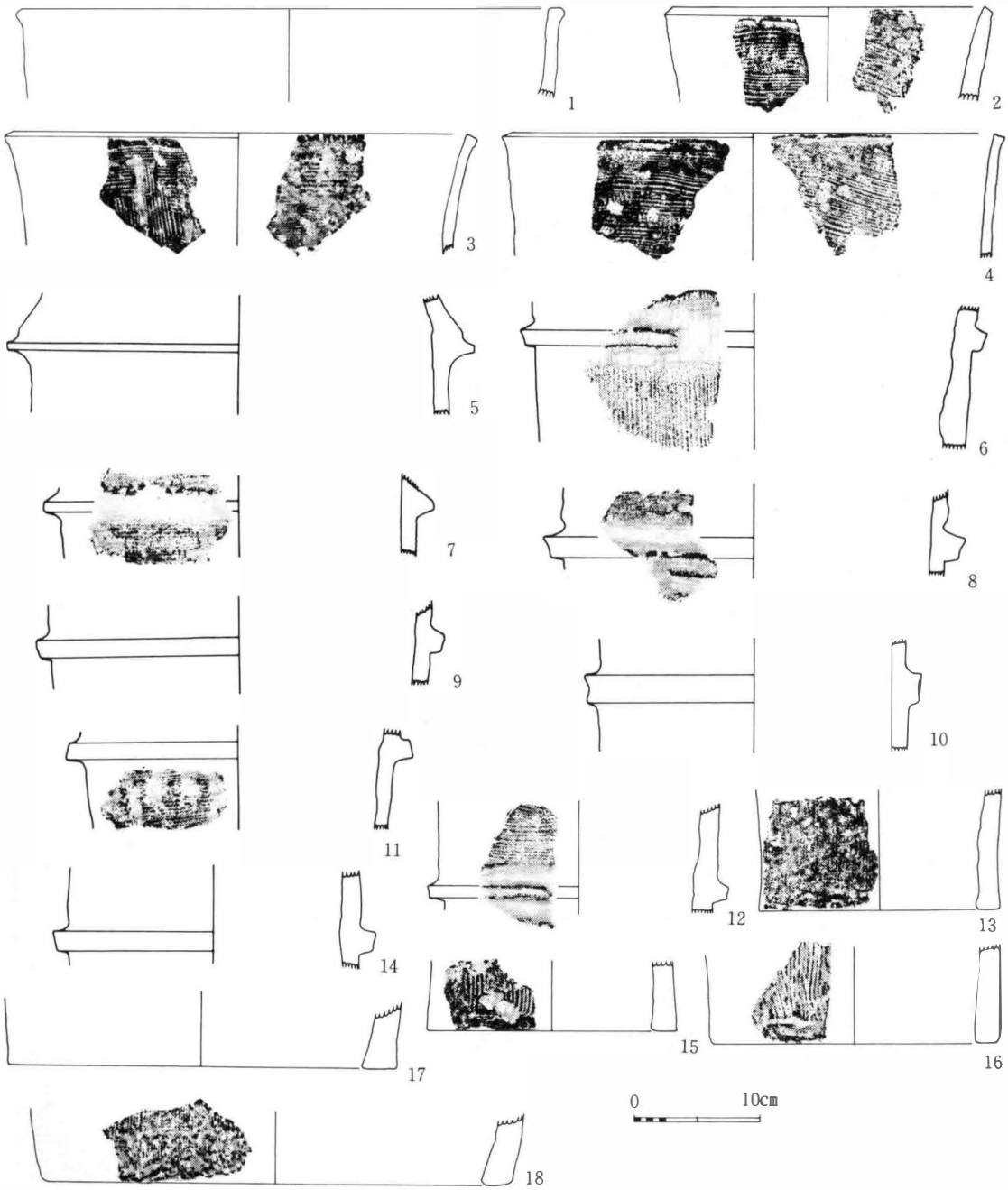

第11図　円筒埴輪・朝顔形埴輪

第１号墳（南より）

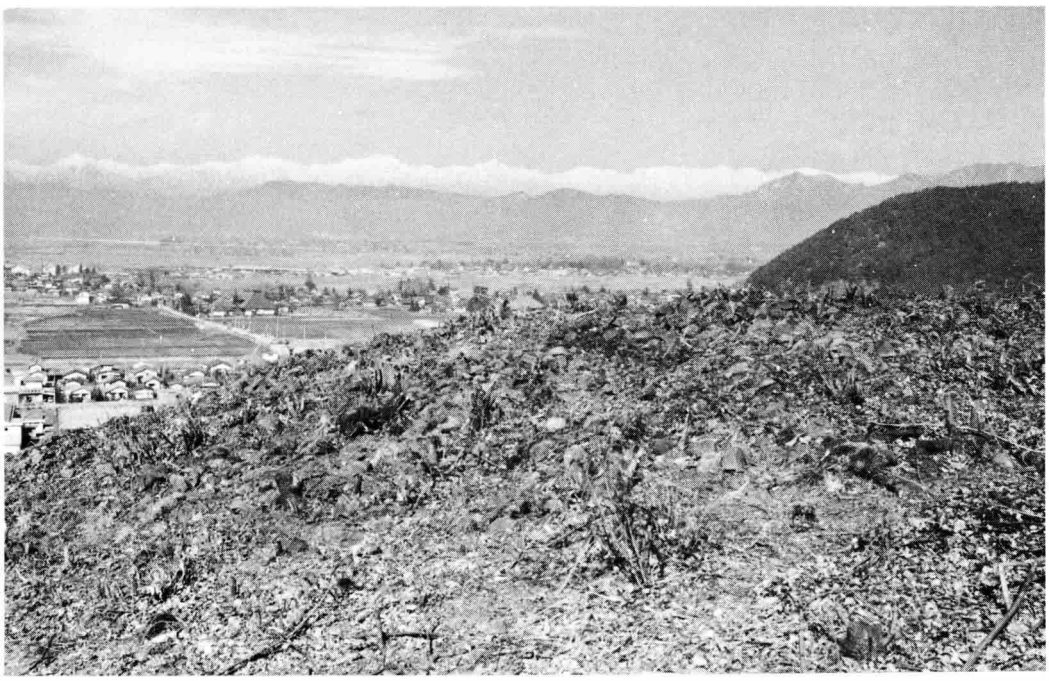

第２号墳（東より）

第二図版　主体部天井石

（北より）

（東より）

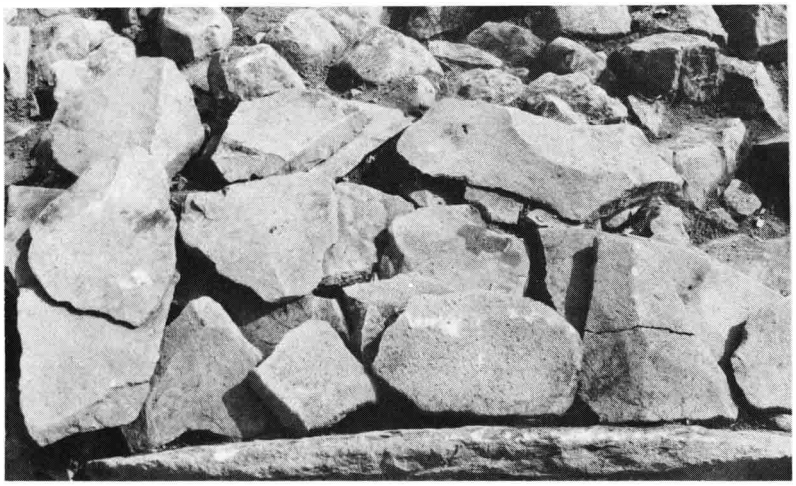

主体部控積

表面葺石

第四図版　主体部石棺

床面上部

床面下部

第五図版　主体部断面・控積

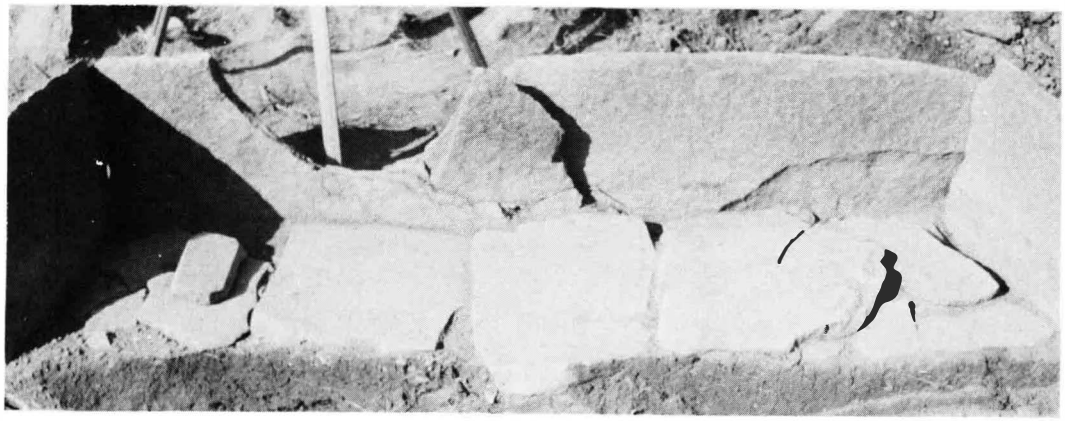

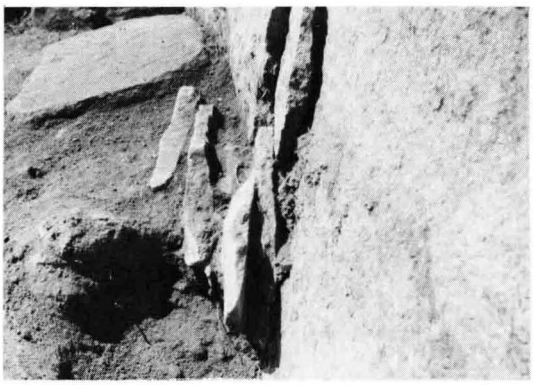

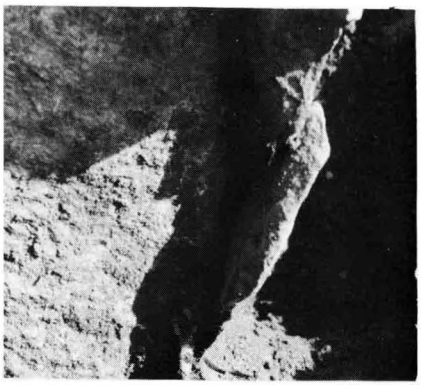

第六図版　墳丘断面

D－T

← A－T
↓

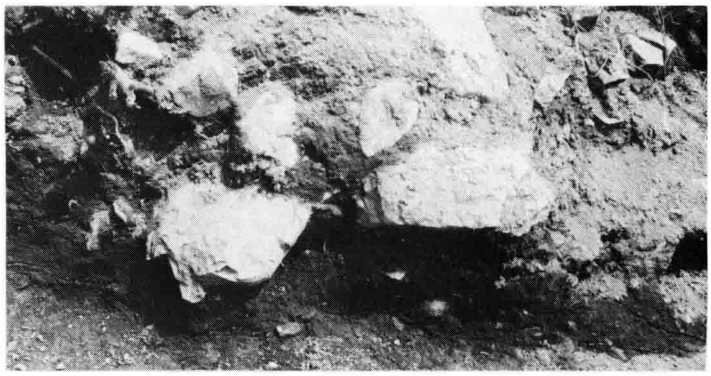

第七図版　下部葺石（南西部）

第八図版　遺物出土状態

鉄鏃・馬骨片

釧

鉄鏃

埴輪（水鳥）

埴輪

埴輪

結団式

調査団

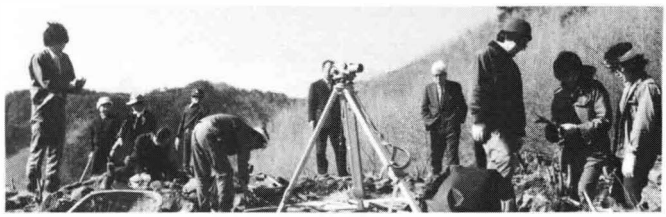

調査

調査

第一〇図版　金製釧・鉄鏃・家形埴輪正面推定

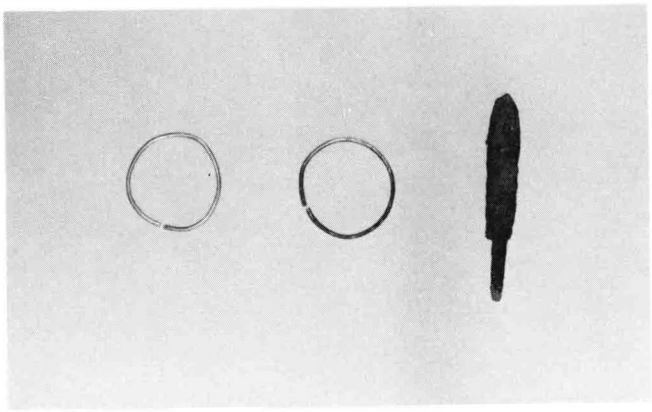

金製釧・鉄鏃

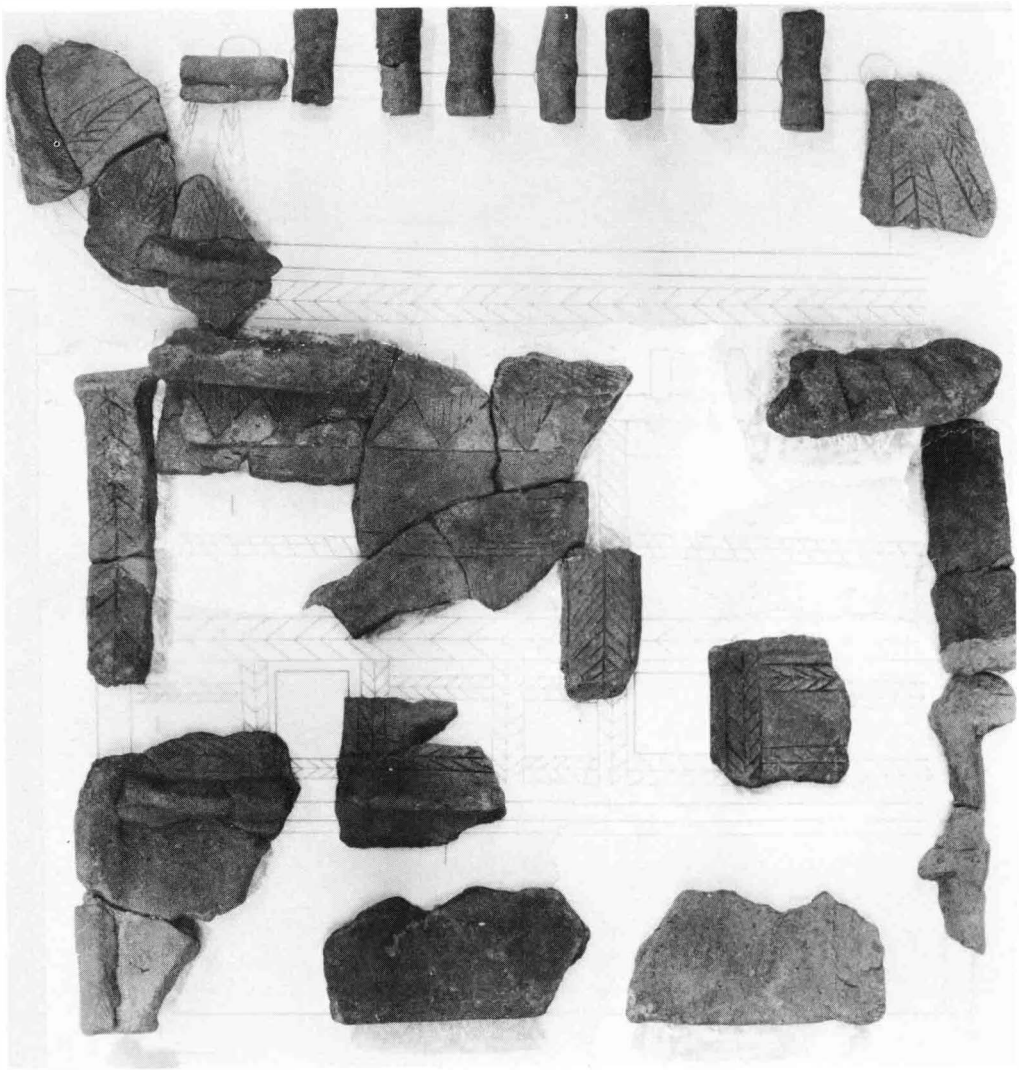

家形埴輪正面推定

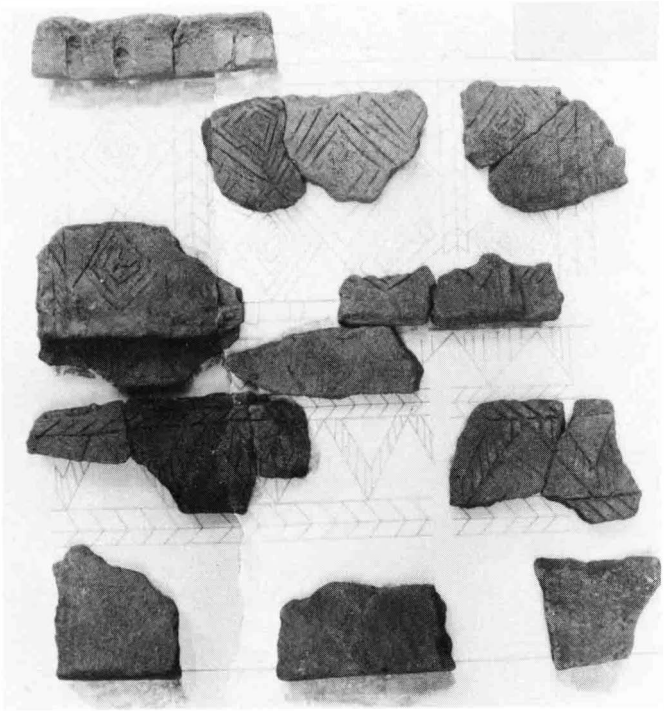

家形埴輪正面推定

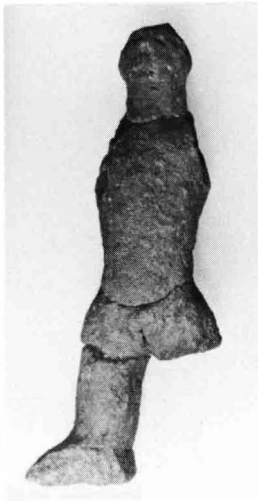

埴輪（土偶）

埴輪（獣・水鳥）

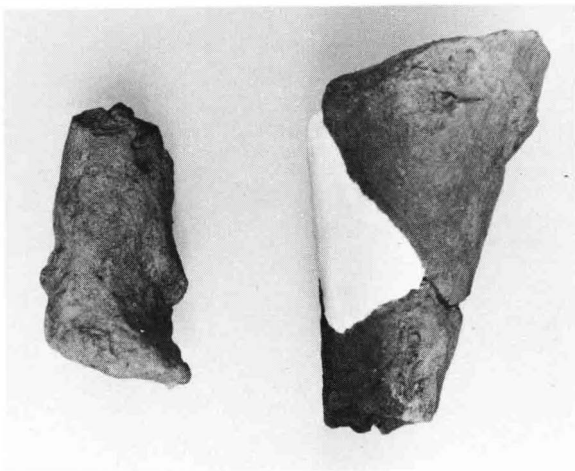

埴輪（不明）

駒 沢 新 町 遺 跡

例　　言

1　本書は、昭和43年度において長野電鉄株式会社と駒沢新町遺跡調査会との契約に基づく、駒沢新町地籍における宅地造成事業に伴う緊急発掘調査報告書である。

2　遺構は、発見順に番号を付し、住居址の略号としてＳＢを用い、遺構整図は佐藤甦信が行なった。

3　遺物の実測及び整図は、遮那・矢口が担当し、器形の３分の１以上残存したものを提示した。

4　写真は遮那が担当した。

5　遺物実測図中、整形痕を中央付近に、黒色処理されるものは黒点で、灰釉陶器における施釉範囲を細線と矢印でそれぞれ表示した。

6　本文の文責については、文末に記した。

7　本書の編集・印刷関係の業務は長野市教育委員会が担当した。

8　遺物関係諸資料は長野市教育委員会で保管している。

9　本調査は、報告書刊行までに13年を経ているが、ここに提示するもののほとんどが、調査直後に書かれたものであり、生の姿がうかがえると思う故に内容を変えることなく提示してある。筆者には失礼であると思っているが、お許を願いたい。

尚、調査会・調査団の役職等の肩書は昭和43年度のものである。

本　文　目　次

例　言

第１章　発掘調査の動機と経過……1

第１節　発掘調査に至るまで……1
1　経過……1
2　調査会・調査団……1

第２節　調査日誌……2

第２章　遺跡の自然環境と歴史環境……6

第１節　自然環境……6
第２節　歴史環境……6

第３章　遺構と遺物……7

第１節　遺構……7
第２節　遺物……14
第３節　懸仏の鋳型……22

第４章　まとめ……23

挿　図　目　次

第１図　駒沢新町遺跡位置図……3
第２図　第Ⅰ調査区グリット及び遺構分布図……4
第３図　第１号住居址実測図……7
第４図　第２号住居址実測図……8
第５図　第３号住居址実測図……8
第６図　第４号住居址実測図……8
第７図　第５号住居址実測図……9
第８図　第６～10号住居址、特殊遺構実測図……10
第９図　特殊遺構実測図……12
第10図　第10号住居址、道状遺構実測図……13
第11図　第１号住居址出土土器実測図……15
第12図　第３号住居址出土土器実測図……16
第13図　第４号住居址出土土器実測図……16
第14図　第５号住居址出土土器実測図……17
第15図　第７号住居址出土土器実測図……18
第16図　第８号住居址出土土器実測図……19
第17図　特殊遺構出土土器実測図……19
第18図　グリット出土土器実測図……20
第19図　懸仏鋳型実測図……22

図　版　目　次

第１図版　調査地近影・第１・２・４・５号住居址
第２図版　第３・４号住居址
第３図版　第５～10号住居址・特殊遺構
第４図版　特殊遺構・同出土懸仏鋳型

第１章　調査の動機と経過

第１節　発掘調査に至るまで

１　経過

長野市駒沢新町遺跡は、県企業局が駒沢団地造成に伴なう記録保存のための発掘調査として調査された。そのおり古墳時代の特殊な祭祀遺跡が発見され学界から注目された。現在、その地点は遺跡公園として公園化されている。この地一帯は果樹園であるが、近郊への宅地化が団地ができたのをきっかけにして急速にはやまり、宅地造成が各所で見られる。

長野電鉄株式会社では経営の多角化をめざし、不動産部を設けて、宅地造成事業を始めた。その一つとして、駒沢団地の南側に「さつきケ丘団地」を造成しはじめた。このことを聞いた県教委では長野電鉄に連絡をとり、団地内が埋蔵文化財包蔵地でありうること、その保護について充分な協力を依頼する。８月21日、不動産部有泉忠次さん、小島博寺さんが県教委を訪れて、その保護構置について協議する。長野電鉄側としては始まった団地造成を中止することはできないので、文化財保護57条２の発掘届をだし、原因者負担で記録保存したいとの要望が強い。８月31日付で長野電鉄より発掘届が提出される。それに対して文化庁より、10月17日付で事前に発掘調査されるようの通知がある。一方県教委では長野電鉄と、長野市教委と連絡をとり、記録保存の方向で協議を進める。９月９日に三者が現地を訪れて、団地内における遺跡の広がりを確認し、発掘調査しなければならない地点をきめる。それにもとづいて費用計算をする。その調査の委託先として、長野市教育委員会を指名し、そちらと具体的な話を進めてもらうよう指導する。長野市教委と長野電鉄とは協議を重ね、９月20日に話がまとまる。10月13日に長野電鉄と長野市教委と委託契約の契約書が結ばれ、10月15日から10月30日にかけて発掘調査が実施された。

尚この調査には、長野電鉄株式会社の非常な理解があった。

２　調査会・調査団

調査にあたっては、下記のように調査会団を組織した。

調 査 会 長　花岡直一（長野市教育委員会教育長）

調 査 団 長　米山一政（長野県文化財専門委員）
〃 副団長　森嶋　稔（長野県考古学会員）

調査主任　佐藤甦信（長野県考古学会員）

調　査　員　岡田正彦・興津正朔・笹沢浩・佐藤攻・遮那藤麻呂・土屋長久（以上長野県考古学会員）

調査補助員　大久保邦彦・矢口忠良（以上長野県考古学会員）・小池隆徳・黒田洋子

調査指導　神村透（長野県教育委員会指導主事）

事務担当　小田切朋英（長野市教育委員会社会教育課主事）　（神村透・小田切朋英）

第2節　調査日誌

10月15日　現地にて結団式を行ない、グリットの設定。B_4・F_4・G_4グリットの調査にとりかかる。本遺跡の調査区を県営団地より南に行く幹線を60mはいった西側をⅠ調査区とし、その北側の道路を距てた30m×25mの地点をⅡ調査区とし、Ⅰ調査区の道路の東側の東西25m南北3mの地点をⅢ調査区とし、Ⅰ調査区からグリットを設定し、調査を始めた。Ⅰ調査区の調査予定は40m×40mの範囲があるが、調査結果により拡張も考慮し、3m×3mグリットを縦・横15列A～Oと1～15を南北方向になるよう設定した。

10月16日　この日調査人員少なく調査ははかどらない。B_4・E_4・G_4・F_3・J_4グリットを掘り、溝状の遺構が認められた。

10月17日　昨日に続き調査をすすめ、G_4グリットの深さ40cmに東西に向く巾60cmの溝を確認し、これが拳大の礫を不規則に敷いたものであることを確かめた。J_4には土師器・須恵器・灰釉陶器の破片の多くを検出し、礫を敷く住居址かともみられ今後の調査に期すことにした。G_3グリットには小溝を検出し、H_1は第2層が深く、この下は砂層となり遺物は認められなかった。

10月18日　B_4・E_4・H_4グリットの溝を掘り上げる。H_4では溝が東側で二つに岐れ、一つは北にカーブすることが確かめられた。遺物は土師器片・須恵器片が僅かに出土している。G_3・I_3・J_3グリットを掘りはじめ黒土の落ちこみが認められ、後日の調査にまつことにする。

10月19日　第4列の溝を調査するためL～M_4を掘る。L_4には第3層に巾1.15m、高さ15cm～20cmの道状の盛土がみられたがH_4グリットから連なる溝は検出されるに至らなかった。E_5グリットの調査を始め、第3層には炭化物が多く、須恵器の壺2個体の出土をみ、住居址の存在が予想される。また、H_2・K_1グリットを90cmの深さに掘り調査するが遺構なし。K_{11}・I_{12}グリットでは須恵器、土師器片の出土をみたが遺構は認められなかった。第3層に掘りすすめるにしたがい、地下水の湧水が多く調査が困難となり、水をバケツで汲み上げてすすめていく状態であった。

10月20日　B_5グリットに発見された遺構をB_6に拡張して調査にかかり、方形隅丸の竪穴住居址を確認し、第1号住居址とする。土師器・須恵器の出土をみる。B_4・C_4・C_5グリットを50cmの深さまで掘るが須恵器片・土師器片の少量の出土をみたのみで、遺構の発見には至らない。

10月21日　第1号住居址を掘り上げるが、住居址の西側半分（A列グリット）は調査区域外

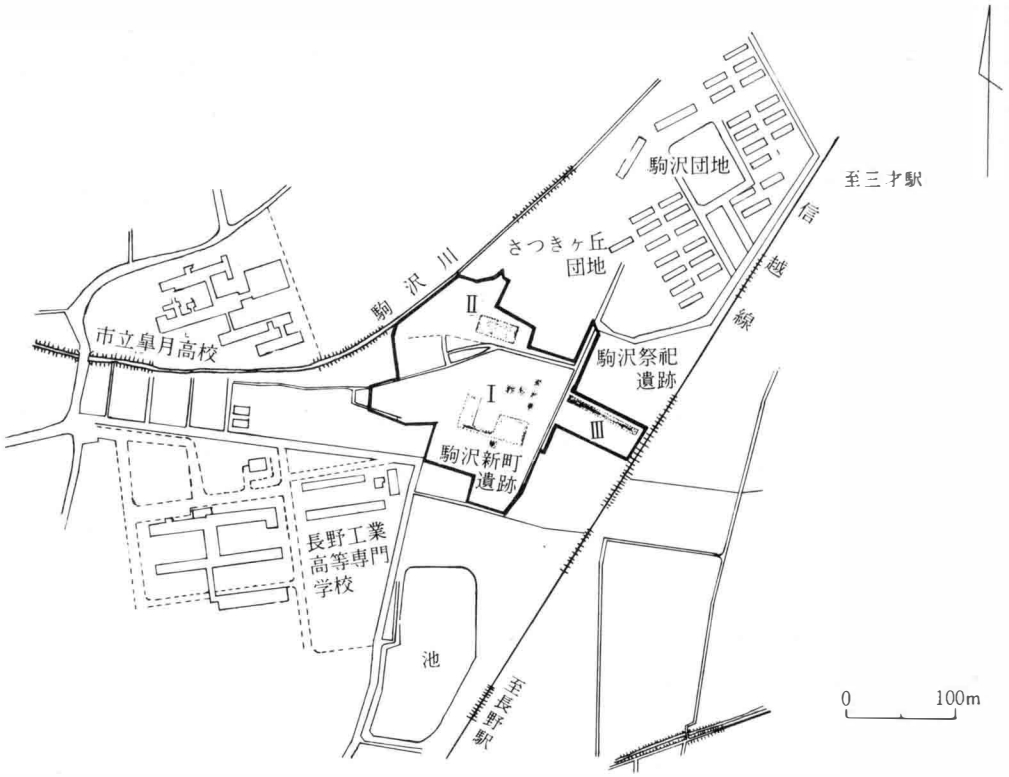

第１図　駒沢新町遺跡位置図

であり、また盛土のために調査不能であった。須恵器・土師器片を多く出土した。B_4グリットには黒色土の落ちこみを認め、ついで床面を検出し、第２号住居址とする。国分期の土師器片の出土をみたのみであるが、床面直上には多量の灰を認めた。I_{12}・K_{11}グリットを調査するが遺構なし。E_4グリットでは溝を切り、第３層を掘る。須恵器片・土師器片を多く出土したが遺構は認められなかった。湧水があまりにも多いため排水ポンプを使うことになり、調査の能率を上げる。

10月22日　午前中雨、午後より作業、F_3・F_4グリットを掘りすすめ、またG_4グリットの溝を下に掘りこむ住居址の存在を確認し、第３号住居址とする。E_5・D_4・D_5グリットにも調査をすすめ、D_4グリットに住居址とみられる黒色土の落ちこみを認める。

10月23日　第３号住居址を掘りすすめ、壁面の１部を確認し、須恵器・土師器片を多く検出する。C_4・D_4グリットに第４号住居址が確認され調査をすすめる。またD_5・D_6・E_5グリットを掘りはじめ、E_5に黒色土の落ちこみがみられる。

10月24日　第３号住居址を掘りあげる。住居址の全面を掘り上げた最初のもので隅丸方形の浅い竪穴住居址であるが、柱穴は地層の複雑さと、湧水のはげしさで検出することはできなかった。遺物は床面では少なく、須恵器・土師器片のみであった。第４号住居址も掘り上げるが、

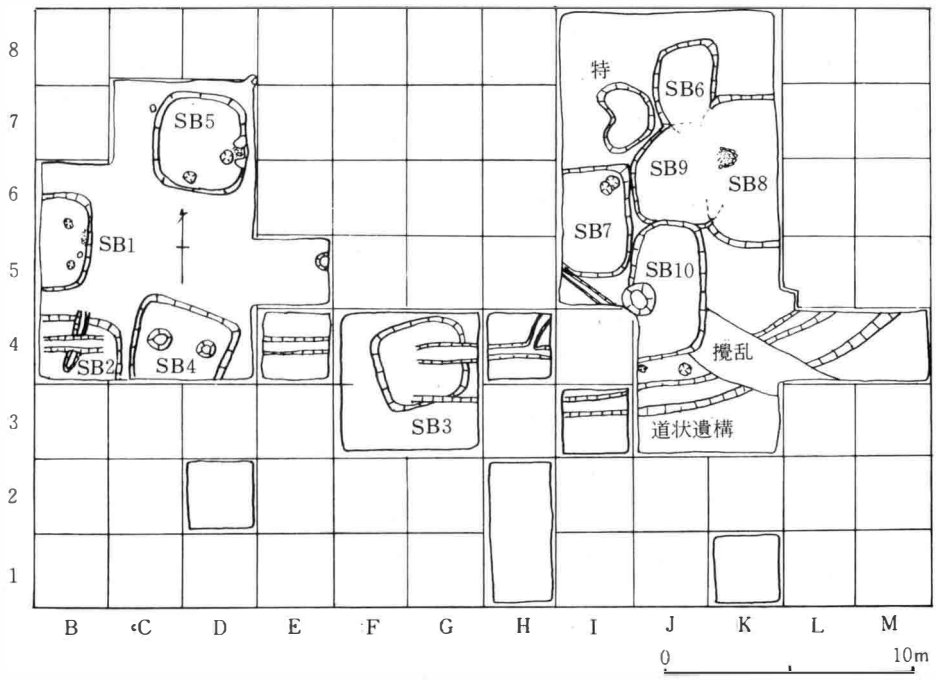

第２図　第Ⅰ調査区グリット及び遺構分布図

住居址の南側半分は多量の盛土のため調査を打ち切ったもので遺物は少なく須恵器・土師器片の僅かな出土をみたのみである。D_6グリットに住居址の壁面が認められ土師器坏１個・須恵器の坏３個が検出され、土器片も多く、床面壁面がはっきりした住居址で第５号住居址とする。I_7グリットに予備調査時の小さな試掘坑があり水が溜っていたが、ここから多くの遺物の出土をみたとのことで、この試掘坑を広め遺構の存在を確かめようとしたところ土師器の底部ともみられる部厚な破片があった。はじめは形体が何であるか解らなかったが泥を洗いおとし懸仏の鋳型であることがわかり、意外な出土品に驚く。このためI_7～J_7グリッドの調査にかかる。

10月25日　夜来の雨のため遺構調査を中止する。第５号住居址を拡張するためC_6・C_7・D_7グリットの盛土を除く。また第Ⅲ調査区にピットを掘り調査するも西側の一部分の他は表土下30～40cmで砂礫層となり、南側は盛土工事がなされ調査も十分にできないため放棄することにした。

10月26日　第５号住居址の調査をすすめ、東壁に石組カマドを確認する。K_6～K_8・I_7・I_8グリットの調査をすすめ、I_7グリットに工房址ともみられるハート形をした変形の遺構が発見され、この東側には黒色土の落ちこみがあり住居址の存在が予想され、またK_7グリットに石組カマドが検出され複雑な入りくみをもつものと思われた。第Ⅱ調査区にグリットＡ～Ｇ、101～105を

設定調査する。A_{101}・A_{102}グリットは黒色土の落ちこみをみるが溝状のものと考えられたが、湧水が多く調査不能となる。またF_{102}グリットも湧水により調査不能となり、やむなく第Ⅱ調査区を放棄する。

10月27日　I_7グリットの工房址とみられた特殊遺構を掘り上げる。焼土の塊、炭・灰が多くみられ、また灰釉陶器片を検出する。実測・写真をとる。第５号住居址の調査をすすめる一方I_7グリットを中心とする一帯の調査をすすめ、第６～８号住居址の存在を確かめた。

10月28日　第５号住居址を掘り上げ、隅丸方形の石組カマドをもつ住居址の全体の調査ができた。写真・実測を行う。E_5グリットの北東隅に径 1.3m の円形の井戸とみられるピットを検出するが湧水のため調査不能であった。第６号住居址を掘り上げ、第10号住居址を発見する。第７・８～10号住居址に集中して調査をすすめるが、湧水と住居址の入りくみで難航する。J_4グリットに方形の50cm×50cmと30cm×30cmの柱穴を発見するが、これに関連する遺構は発見できなかった。

10月29日　第７～９・10号住居址を掘り上げ、写真・実測をなす。第10号住居址の西壁を切って径 1.5m の円形の井戸とみられるピットがあったが湧水のため調査不能となる。この日一応の調査を終えたところで報告会を開き、長野電鉄・長野市教委に調査結果を報告する。

10月30日　第６～10号住居址の関係の追求のため調査を行う。第８号住居址が最も古く第９号住居址が第８号址を切り、さらに第６・10号址が第９号址を切っており、第７号址は独立したものであることを確認して現場における調査を終えた。

この後、遺物・実測図の整理をなし、報告書の作成をし全調査を完了した。

（遮那藤麻呂）

第２章　遺跡の自然環境と歴史環境

第１節　自然環境

上駒沢新町遺跡は、長野市古里地区上駒沢聚落の中心から西の方へ 400m 、国鉄信越線の西方約 130m 程の所にある。北方一帯は若槻東条から東北方に続く上野の台地があって、この台地の南麓近くに、浅川地区押田から東方に向って流れ出た駒沢川が流れている。駒沢川の南には東南に向って流れ下る浅川があって、この浅川に依って形成された扇状地に、前記の駒沢川によってできた扇状地が合さって、こゝに大扇状地をつくり上げているが、遺跡はその末端にあって、その東に沖積地の水田地帯が接続する。

先年団地造成の際発見され、調査発掘の行われた駒沢祭祀遺跡はこの新町遺跡の東方約 100 m 程の地点にある。

この遺跡は先に記したように、上野の台地を後方に負い、その台地につゞいて北には標高 923m の三登山がそびえ立ち、南東には善光寺平の向うに上信の連山を望み、中でも一際高く四阿山を仰ぎ見ることのできる自然環境豊かな所である。

第２節　歴史環境

慶長９年徳川幕府は東海・東山・北陸の諸街道を改修しはじめて一里塚を築いたが、同16年越後福島城主（後高田城を築いて移る）松平忠輝は、慶長16年、北陸道と中山道をつなぐため北国街道を改修したが、その時の道筋は、忠輝の出した「傳馬書出し」によると、牟礼駅から前坂を経て平出を通って吉に出て、吉から後の北国街道の東の長峯を通り、三才北田子に下り、この新町辺を経て、現在の稲田の東方 800m の地点を通過したことは、稲田東方信越線西側に現在している稲田一里塚によって明かである。この時の傳馬書出しの「あら町」は当時この辺にあった上下稲積を併せて設定した宿駅であって、この新町を指したものと考えられる。時代は遡るが、延喜式所載の官道が、何処を通ったか、今にわかに定めることはできないが、先年長野市が三才田子遺跡発掘調査の際、少くも奈良末期に遡るかと考えられる掘方柱穴をもつた三棟の建造物の跡が確認されるに及んで、この遺跡を一般庶民の聚落址と考えるより、当時の官衙的性格の高級建造物であろうと想定された。延喜式所載の多胡駅に擬定されるので、延喜の官道筋は、北国街道改修まで使用されて来、それが慶長の改修にも使用され、新町駅の設定となったとも考えられる。

従って新町聚落の成立は平安時代に遡る遺跡ともいえる。

（米山一政）

第３章　遺構と遺物

第１節　遺構

今次調査において発見された住居址は第１号～第10号の10住居址で、このうち完全に発掘調査されたものは第３号住居址と第５住住居址のみである。他は住居址が入りくみ、また多量の盛土と湧水のため十分な調査ができないものであった。

１　第１号住居址（第３図、第１図版）

B_5グリットを地表下70cm掘りこんだ黒色土層より、やや欠けるが完形品になる須恵器２点を検出し、黒色土の落ちこみを発見し、ついで東壁を発見、住居址の存在を認めた。B_5・B_6グリットに住居址の東半分を発掘調査し、西側の２分の１は調査区域外のため未調査に終わった。住居址プランは南北 3.5m の隅丸方形になるとみられ、壁高は北側で18cm、南側で10cmで、小石混りの茶褐色粘質土層を掘りこむ竪穴住居址である。

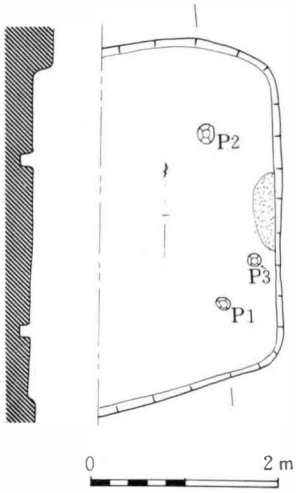

第３図　第１号住居址実測図

柱穴は主柱穴とみられるP_1（15×15・－11）、P_2（20×20・－13）があり、４個の主柱穴をもつものと推定される。補助穴P_3（10×10・－12）が東壁より15cm、南壁より１m に発見されている。床面直上には炭化物が全面的に多く、床面に敷いた草の繊維とみられるものである。東壁に沿った中央部に長径80cm、短半径25cmの半円に焼土が認められカマド址とみられる。このまわりより須恵器の甕２個体が出土し、北壁よりに須恵器坏２点、と須恵器片、土師器片が集中して出土しているが、土師器片は比較的少なかった。

２　第２号住居址（第４図、第１図版）

B_4グリットに発見された溝を掘り下げ、黒色土の落ちこみを認め住居址を確認したものである。第１号住居址と同レベルにあり、４分の１しか発掘調査できなかったが隅丸方形の壁高10～15cm、北壁と東壁の各２分の１が検出されている。床面直上に多量の植物性の繊維の炭化物がみられた。遺物は国分期の土師器片と須恵器片である。

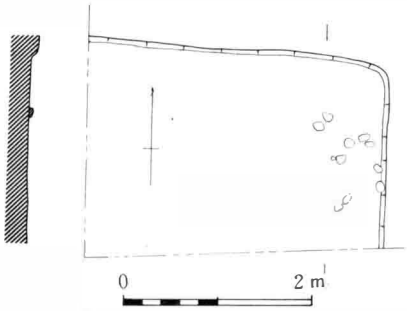

第4図　第2号住居址実測図

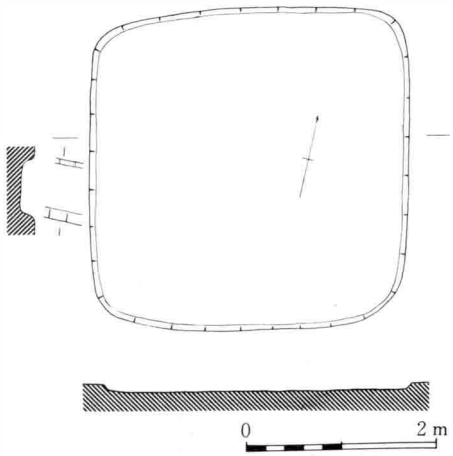

第5図　第3号住居址実測図

3　第3号住居址（第5図、第2図版）

G3・G4・F3・F4グリットに位置し、G3・G4グリットに発見された溝を切って調査をすすめる中で地表下65cmに黒色土の落ちこみを認め、北壁及び東壁を検出し住居址を確認したものであるが多量の湧水で遺構検出には困難をきたした。住居址のプランは南北 3.3m、東西 3.3m の隅丸方形で、壁高5～10cmの浅い竪穴住居址である。床面直上には炭化物が多く床面ははっきりしていたが柱穴及びカマドは発見されなかった。

遺物は住居址の北東隅より完形の土師器の坏が出土し、また北壁ぎわより土師器の甕、須恵器の破片が集中して出土したが、他からの出土遺物は少なく、国分期の土師器片の僅かであった。

4　第4号住居址（第6図、第1・2図版）

第2号住居址の東に隣りあい、北側の2分の1を発掘調査したもので、東西 3.7m の隅丸方形の壁高15cm～20cmを算す竪穴住居址である。柱穴とみられる大きなピットP1(55×55・—20)・P2(45×45・—10) が北壁より1m～ 1.2m に 1.5m の距離をもって並んでいる。床面直上には床に敷いた植物繊維と認められる炭化物が多くみられ、遺物は国分期の土師器片と須恵器片の僅かが出土している。

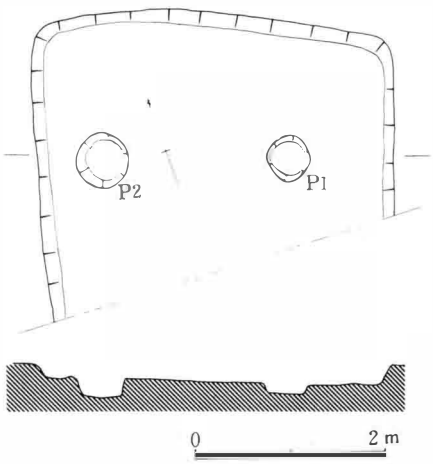

第6図　第4号住居址実測図

5　第５号住居址（第７図、第３図版）

G_3・G_4・F_3・F_4に発見された隅丸方形の竪穴住居址であるが、東壁は緩い孤を描いている。東西 3.7m 、南北 3.9m 、壁高は10～12cmで第１号・２号・４号住居址と同レベルにある。住居址内にP_1・P_2のピットがある。P_1は径50cmで三角形に近い形をなし、深さ17cm、南壁ぎわの中央部にあり、貯蔵穴的なものとみられる。P_2は68cm×55cmの楕円形で深さ５cm、カマドの西12cmにあり、貯蔵穴には浅く柱穴とも考えられぬものである。住居址の外側にはP_3（25×25・－11）とP_4（20×20・－12）があり、P_4は壁より 1.4m の距離にあり本住居址のものか不明であるが、ともに柱穴とみられる。

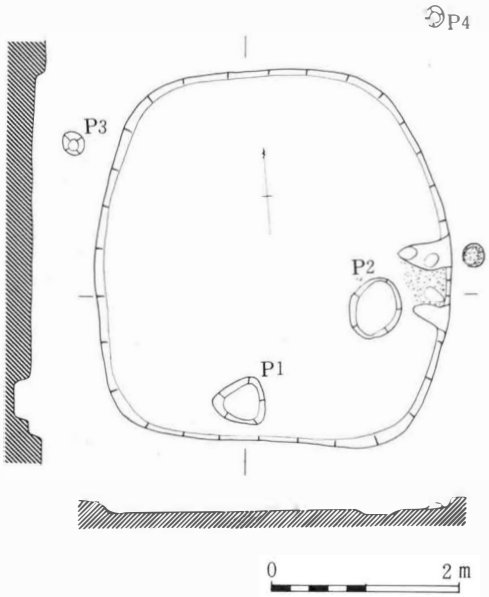

第７図　第５号住居址実測図

カマドは東壁に接し中央よりやや南寄りにある。粘土によって構築されその上に石を置いたものとみられ、３個の石が遺存している。カマドの東側の壁の上には径23cm、高さ５cmの円形の焼土塊が認められたが煙道は発見されなかった。床面直上には草の炭化物が多く認められた。

遺物は南西隅より須恵器の坏２点（うち完形１点）と土師器の坏１点が出土し、その外須恵器の坏、須恵器片、土師器片が多く検出されている。

6　第６号住居址（第８図、第３図版）

本住居址は懸仏出土の特殊遺構の調査中に東側に黒色土の落ちこみを認め発見したもので、I_7・I_8グリットとK_7・K_8グリットにかかる位置にある。東西 2.1m 、南北は 3.6m と推定される隅丸長方形の小形の竪穴住居址である。壁高は西壁で20cm、東壁で11cmを算す。南壁は第９号住居址と入りくみ、はっきり検出することは不能であったが、第９号住居址を切っているものと認められた。

遺物は少なく須恵器片が主で、灰釉陶器片が伴出している。

7　第７号住居址（第８図、第３図版）

本住居址も特殊遺構の調査中I_5・I_6グリットに黒色土の落ちこみを認め発見したもので西側３分の１は多量の盛土のため調査不能であった。本址の東側は第９・10号住居址と接しているが独立している。南北 4.6m 、南壁は西側でカーブするとみられ、おそらく隅丸長方形になる竪穴住居址と考えられる。壁高は南壁で15cm、北壁では11cmを算す。主柱穴はP_1（30×30・－

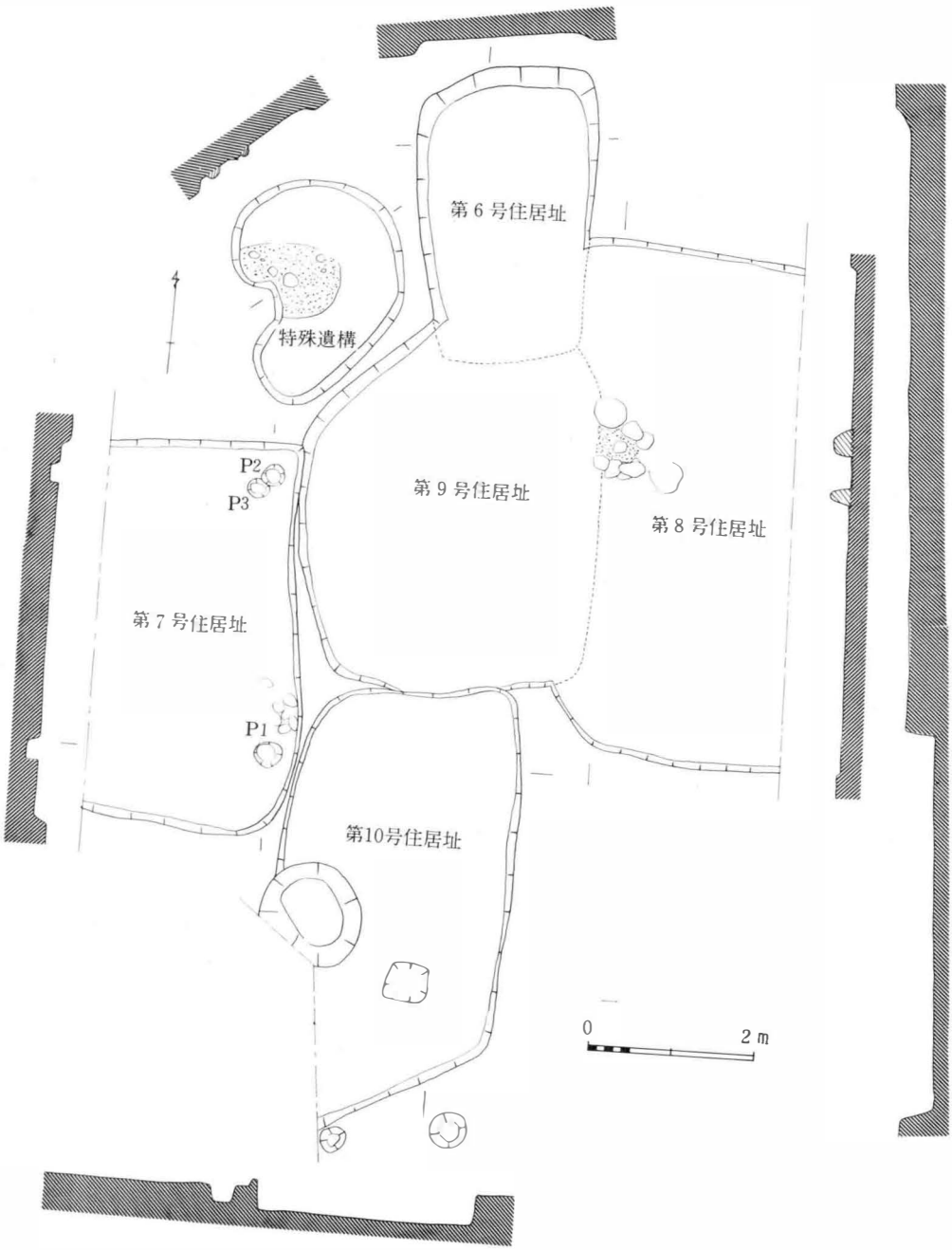

第8図　第6～10号住居址、特殊遺構実測図

10)、P_2（25×25・—15）が東壁より共に15cmの所にある。P_3（25×20・—5）はP_2に接しており、補助穴的なものと考えられた。カマドは東壁の南寄りにあり、石組のものとみられるが泥に埋まり破壊されており、5個の遺石の配置がみられたにすぎない。

遺物は須恵器を主とし、土師器片と灰釉陶器片を伴出している。

8　第8号住居址（第8図、第3図版）

第6号住居址の調査中北壁を認めK_7・K_6グリットに発見した住居址である。西側は第9号住居址によって切られ、東側は多量の盛土のため3分の1以上は調査不能であった。プランは南北6mを算す大きな隅丸方形の竪穴住居址で、壁高は7cmと浅く、柱穴は発見されなかった。

遺物は南壁寄りに多くみられ、須恵器片に混って灰釉陶器片も比較的多く発見された。

9　第9号住居址（第8図、第3図版）

第6号～10号住居址の中央に位置し、第6号住居址により北壁を第10号住居址により南壁の一部を切られており、第8号住居址の西壁を切っているが、ここの地層の区別には苦労し、その上湧水も多く、第6・8号住居址との境を識別することは最後まで不可能であった。南北径4.3m、東西径は4m近い不整形の隅丸方形の竪穴住居址になると推定され、壁高も5～10cmの浅いものである。柱穴は発見されず、カマドは東壁の中央よりやや北寄りにあり、7個の石で構築され、カマドの中央には支脚が立っており保存のよいものである。石を固定した粘土も、火床もよく焼け赤色を呈していた、しかし煙道は認められなかった。

遺物はカマド付近に集中しており、土師器片が主で、須恵器片・灰釉陶器片も検出されている。

10　第10号住居址（第8・10図、第3図版）

本址は第7・8号住居址の調査中にJ_5・J_6グリットに発見された隅丸の不整形な長方形をなす。東西2.8m、南北径は東壁ぎわでは4.5m、中央部で5.2mとなり、さらに西に寄ると広がる。壁高は西壁で27cm、東壁で20cmを算し、本遺跡住居址中では最も深い竪穴をもつものである。南壁より1m、東壁より80cmに50cm×40cmの方形のピットがあり、また南壁の上には径30cmの円形のピットが、これより東1mに径45cmの円形のピットがある。本住居址に属するには住居址の規模からみて大きく、掘っ立て造りの遺構の存在も予想され調査したが、他にこのようなピットの存在は発見されるに至らなかった。また西壁の中央部に接し住居址内に径1.35mの大きな掘り込みがみられたが湧水のため調査不能であったが、井戸の存在が推定されるものであった。

遺物は南壁ぎわに多くみられ、須恵器片に混って土師器片、灰釉陶器片が出土している。

11　特殊遺構（第８・９図、第４図版）

I_7グリットの試掘坑の拡張により懸仏の鋳型を発見し、続いでハート形の遺構を検出したものである。南北 2.8m、東西 1.7m、壁高11cmの竪穴をなし、西壁は中央でハート形の曲線を描いている。このハート形の入りこみ部から東に焼土の塊があり、また小人頭大の石４個が配されていた。焼土のまわりには炭・灰が多くみられ、鋳型はこの焼土に伏さった状態で発見された。炭・灰の中からは灰釉陶器片・須恵器片・土師器片が検出されている。

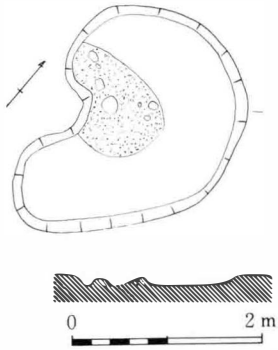

第９図　特殊遺構実測図

鋳型が焼土塊と炭・灰をもつ所に発見されたため、この遺構を工房址とも推定してみたがこれを立証するには資料が乏しかった。しかしハート形の特殊な遺構と懸仏の鋳型との関連は否定できないものがある。

12　溝状遺構（第２図）

B_4・D_4・E_4・G_4・H_4グリットに連なる溝がある。H_4でこの溝は二つに岐れ、一つは北にカーブしている。J_4グリットでは発見されなかった。本遺構は地表より20cm～30cmの第２層を15cm～18cmの深さに掘りこんだもので、巾はB_4グリットでは70cm・D_4では60cm・H_4では40cmとなる。上流が広く、下流が狭くなる用水路の方式がもたれている。H_4グリット以外は溝の中に小礫が敷かれ補強されている。

遺物は須恵器・土師器の小破片が検出されているのみである。B_4・D_4・G_4グリットではこの溝の下の第３地層に第２～３号住居址が発見されている。溝構築の年代は住居址よりは、はるかに新しくなる。現在の溝はこのすぐ北側を流れており、発見された溝は付近の古老も知らないというが、おそらく近世に構築されたものと考えたい。

13　道状遺構（第10図）

K_3グリットの地表下70cmに発見され、はじめは住居址の床面とみて調査をすすめたが、両側に落ちこむ盛土をなすことが確かめられた。これがI_3・J_3・グリットにつながり、K_4グリットは攪乱され不明であったがL_4・M_4にも認められ道状に連がるものとなった。盛土の高さは10cm～20cm、上巾でI_5グリットで50cm・J_3では70cm・L_3グリットでは１mと下にいくにしたがい広くなっており、住居址群の南側をめぐるようにカーブをもっている。南側には地形的にみて水田地帯をもったものと推定され、この盛土が排水または用水の土手であり、道であったことが考えられるものである。

遺物はこの盛土付近から須恵器、土師器、灰釉陶器の小破片が多く検出されている。

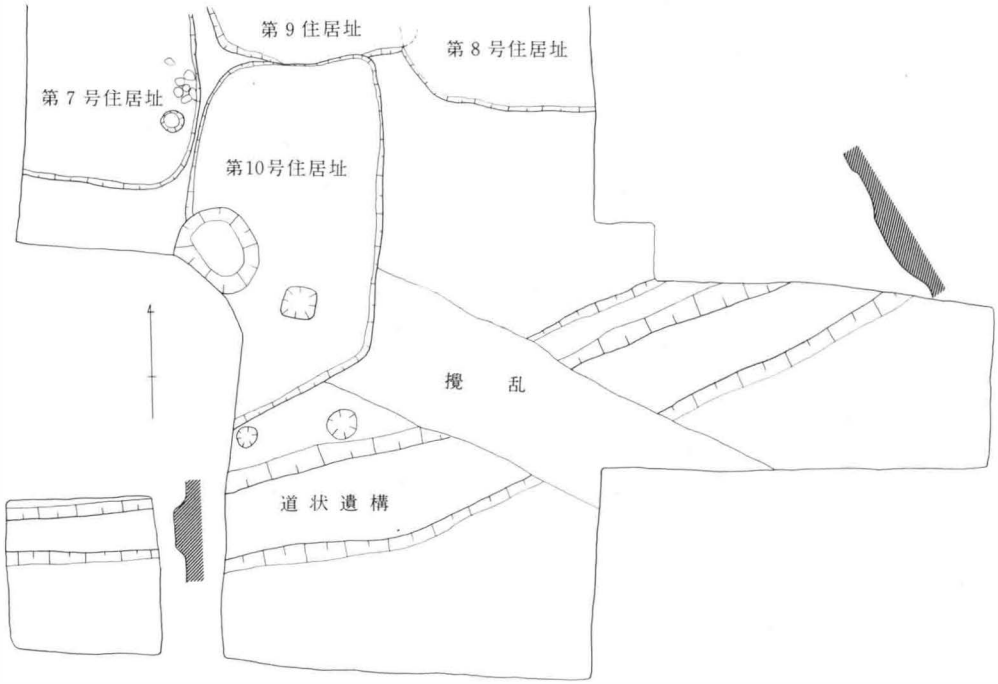

第10図　第10号住居址、道状遺構実測図

遺構について考察を加えるならば第１～５号住居址の１群と第６～10号住居址の１群をわけて考えたい。

出土遺物をみると後者には灰釉陶器片を多くみるが前者では僅かである。

住居址の形態では前者は比較的整った形の１辺が４ｍ近い隅丸方形をなすに対し後者は第６・９・10号住居址のように不整形であり、第６・10号住居址は長方形の１辺が 2.1m～ 2.8m の小さなものであり、整った形をなす第８号住居址は６ｍを越す大きなものである。しかもハート形になる特殊遺構をもっている。後者の住居址の入りくみは時間的な差が認められているが前者とは違った性格をもつものと把握したい。

カマドを検出した住居址は第１・５・７・９号の４住居址であるが、いずれも東壁に構築されている。第１号住居址では焼土を認めカマドと推定したものであり、第５号住居址カマドは３個の遺石をもつが石組カマドではない。第７・９号住居址はともに石組カマドで、第９号住居址カマドは保存がよく支脚を残すものであり、二つの住居址群のカマド構築上の相違も見受けられる。

柱穴を認めたものは第１・４・５・７号の４住居址で、前者が３遺構を占めている。第１・２・４・５号住居址の床面直上には炭化した植物繊維が多く発見され、床に敷いた禾本科植物と推定され注目された。

二つの住居址群をこのようにみた結果、前者が一時期古く、後者が新しいものと考えたい。

集落は東西に帯状に形成されている。調査地域外の西40mに工事中の溝（南北80m）の中に須恵器を伴う2住居址が発見され、これが住居址群の東西に結ぶ線上に並ぶものであった。南側約20mに東西に掘られた溝には住居址は認められず、また調査区の9列以北のグリットにも住居址の存在は認められていない。

道状の遺構、特殊遺構の存在も集落との関連において把握されるものである。（佐藤甦信）

第2節　遺物

本調査における出土遺物は、土師器（甕・坏・壺・内面黒色土器）、須恵器（二（四）耳壺・甕・坏・高台付坏・鍔付甕形土器）などがあり、それにわずかな灰釉陶器（壺・甕・高台付埦形土器）が出土している。中でも土師質懸仏鋳型の出土は特記すべきものであり、またかかる遺物は信濃における最初の出土例でもある点貴重な資料である。

これらの遺物は、主に第二層（黒色腐蝕土層）からの出土であり、図示した遺物類は大部分が各住居址床面直上より出土したものであるが、器形を想定し得ない資料もかなりの量にのぼっている。図示した土器類は、残存部二分の一あるいは三分の一以上を残し、その器形を知る事ができる資料であり、くわしくは文末の「駒沢新町遺跡出土土器計測表」を参照されたい。なお出土した遺物類の中で最も多量に出土したものは、土師器であり次に須恵器、灰釉陶器の順になっている。しかし内面黒色土器の出土量はさほど多いとは言えず、灰釉陶器の量に比較すれば、前者の方がわずかに多く出土している。また土器類以外の出土遺物は、懸仏の鋳型の他まったく認められなかった。遺物類については、計測表にくわしく示したが、一応各住居址ごとに遺物をとらえ、その後で本遺跡出土遺物を総括的に考察し、その編年的位置づけをしたい。

1　第1号住居址（第11図）

出土遺物は、カマド附近と思われる所より集中して出土したものであり、須恵器がその大部分をしめる。それらは、坏・高台付坏、二（四）耳壺、甕形土器及び土師器小破片などである。またこれらに伴い内面黒色土器がある。須恵器は、比較的大形を有する甕及び二（四）耳壺が出土しており、二（四）耳壺は肩の付根より上部と胴部以下底部までを欠損する。肩部直下に断面三角形を有する凸帯をめぐらし、それに接して左右対称に耳を付けている。この耳には中央部にほぼ垂直に孔が貫通し、耳を有する凸帯の下部の器面には、叩目が認められる。器形はおそらく細頸壺の形態を示すものと想定できる。またこの種の器形は、本遺跡においてはこの資料が唯一のものである。甕形土器にあっては、肩部から口縁部を欠損しており、口縁部の形態は不明である。器外面は暗褐色を呈し、残存部上方にはわずかに灰白色の自然釉が懸垂附着している。底部はおそらく糸切底であろうが、ヘラにより再度整形を行なった事が認められる。器壁は厚く全体的に巻き上げ手法の痕跡を残すが、器外面はロクロ整形を行なっている。底部附近はヘラによる調整を認める事ができる。高台付坏形土器にあっては、そのすべてがさほど

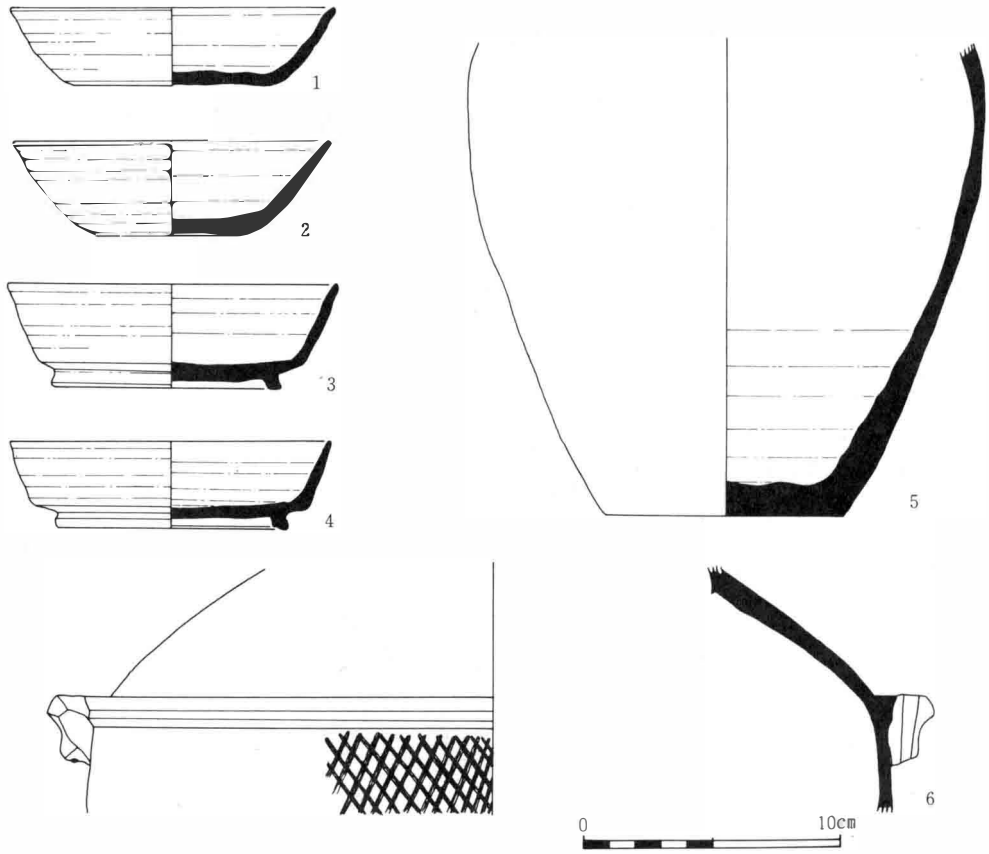

第11図　第１号住居址出土土器実測図

器高のないものであり、高台は付高台であり底部は糸切底である。また底部より口縁部に至る立ち上り状態は、高台の付根がやや外側で強く張り出しそのまま直立に近い状態口縁部に至っている。なお器外面は、ロクロ整形痕を明瞭に残すものである。坏形土器は、その出土量も多いが器形を知り得るものは少なく、大部分が小破片で出土した。底部は糸切底であり、口縁部に至る立ち上り状態は、底部より外反気味に口縁部に至っている。底部糸切の状態より右回転のロクロにより整形されたものである。須恵器、土師器共に焼成良好。

２　第２号住居址

須恵器（甕・壺・坏・高台付坏形土器）などと土師器（甕・坏・内面黒色土器）の出土がある。しかしその大部分がきわめて小片であるため器形の状態を想定できない。しかしそれぞれの遺物類は第１号住居址出土のものと大差なかろう。

３　第３号住居址（第12図）

土師器及び須恵器の出土があるが、器物の種類は第１・２号住居址出土のものと同様である。

図示した土師器類は、甕・坏形土器であるが、甕形土器にあっては胴部以下を欠損するものである。胴部より口縁部に至る形状は、胴部より極端にくびれ口唇部は水平に近いほど強く折返されている。くびれ部外面は、指圧整形により胴部外面は刷毛目を認める。また口縁部附近の内面は横ナデ整形をなし、胴部内面にも綾杉状の刷毛目が認められる。坏形土器は、内面黒色土器であり底部糸切底で「×」印が認められる。器壁は肉厚でありロクロ整形によるものであるが内面は光沢があり、ヘラによる調整が認められる。器形は、底部よりやや外反して口縁部に至っており、焼成はきわめて良好である。須恵器にあっては、坏・高台付坏形土器が認められるが小破片のため器形は想定できない。これらの種類は前記した器物類と同種のものである。

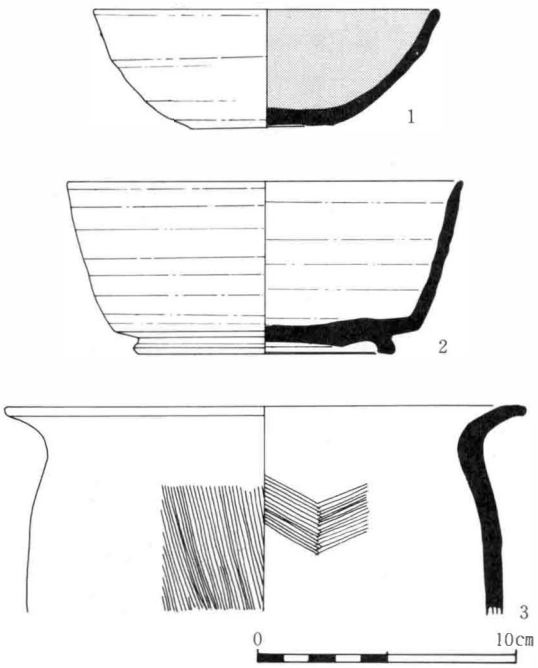

第12図　第３号住居址出土土器実測図

4　第４号住居址（第13図）

土師器・須恵器が多量に認められるが、その器形を想定できるものはない。ただ一点灰釉陶器の底部欠損のものが出土している。器形は灰釉埦形陶器と考えられるものであり、その整形技術は優秀なものである。残存部の器外面には、ロクロによる整形痕を残すが、底部附近は横方行のヘラによる整形を行なっている。釉薬は内外面ともに口唇部より残存部全体に認められ、内面はわずかに緑色がかっている。また口縁部は若干外反する形態を示すものである。

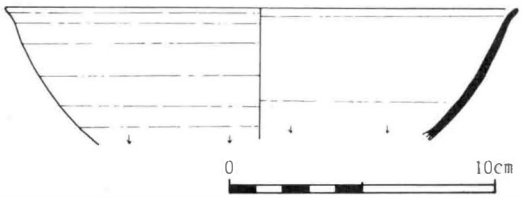

第13図　第４号住居址出土土器実測図

5　第５号住居址（第14図）

出土遺物は、きわめて多量なものである。また須恵器の量が土師器に比較すると多く、それも坏及び高台付坏形土器がその大部分である。土師器甕形土器にあっては、その形態に大小の二種が認められ、胴部より口縁部に至る立ち上り状態は、それぞれ若干の相違が認められるが、相対的に見ると各種とも近似する形態を示している。それらは、胴部の張り方により口縁部の

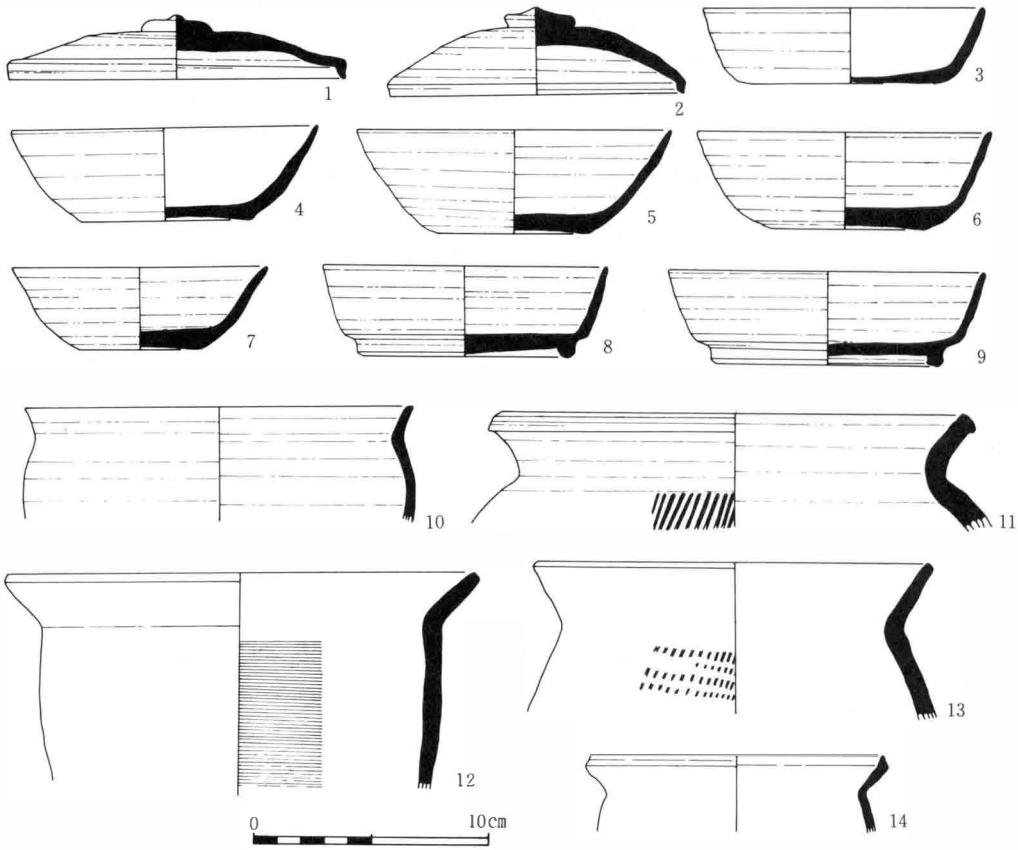

第14図　第５号住居址出土土器実測図

立ち上り状態が、きわめてゆるやかな形状を示すものと、胴部よりかなり急角度で立ち上る二種が認められる。各種とも口縁部外器面はナデ整形により、内面も各種横ナデ整形痕を認めるものである。第14図10にあっては、器外面はロクロ整形が明瞭に残るものであり、胴部から口縁部の立ち上りもその形状は直立に近い形態を示している。同図14の土器は、口唇部の形状が異なる小形甕形土器と推定できるものである。また坏形土器は、底部は糸切底であるが、底部より口縁部に至る立ち上り状態が異なる器形を示しているものが存在する。それらは底部よりやや内反気味に立ち上り、極端に口縁部に至る形状を示すものである。須恵器甕形土器は胴部以下を欠損するが、肩部にわずかな叩目を残し、胴部はかなりのふくらみをもつものである。また口縁部に至る形態は、かなり強くくびれこの器外面は、横ナデ整形を認めるものである。須恵器坏形土器にあっては、高台付坏形土器と高台を有さないものの二種が認められる。底部はすべて糸切底であり、高台付坏形土器は高台の断面形態に若干異なる点が認められるが、それらは高台の付根近くで強く張り口縁部に至る形態のもので、ほとんど前記した器形と同様なものである。坏形土器にあっては、器形に大小の違いこそ認められるが、その形状は底部よりやや外反気味に口縁部に至る状態を示すものであり、両種ともに器外内面にロクロ整形痕を残

しているものである。

6　第6号住居址

土師器・須恵器の小破片が数点出土しているにすぎなく、図示できるものはない。

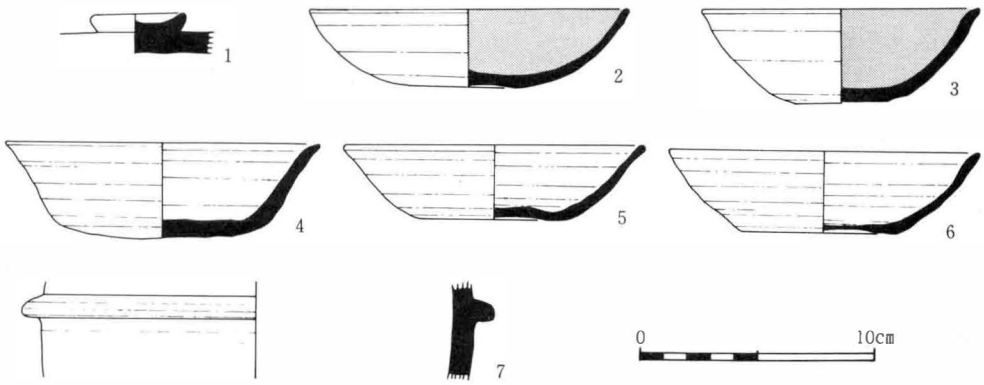

第15図　第7号住居址出土土器実測図

7　第7号住居址（第15図）

土師器・須恵器の出土があるが、器形を想定できるものは少ない。須恵器にあっては、7に鍔付甕形土器が出土しているが、鍔の付根近くをわずかに残す程度であり、その他の部分は欠損している。鍔は断面カマボコ状をなし、器面に接合部が明瞭に残る。またこれより下部は器外面に斜状する叩目が認められる。高台付坏形土器は、小破片が認められるが、器形は前記したものと同様な形態を示すものと考えられる。また坏形土器は多量に出土しており、これらはすべて糸切底を示すが、器形にわずかな変化が認められる。それは口縁部に至る立ち上りの形状に相違がある。即ち底部よりゆるやかに内反して口縁部に至るものと、一種は底部より強く外反するものの二種が認められている。土師器坏形土器にあっては、須恵器坏形土器にみられる器形とほぼ近似するものであり、すべて糸切底である。また器外面にはロクロ整形痕を残している。3は、内面黒色土器であり内面はきわめて良く研磨され光沢があり、ヘラによる整形痕を残している。この他甕形土器の破片が多量に認められるが、全器形を知り得ない。

8　第8号住居址（第16図）

土師器・須恵器の出土があるが、土師器のみ器形を知る事ができる。甕形土器は、その口縁部に特徴が認められるものである。この土器は、口縁部を強く折り返し、その直下に一周する凹帯を形成し頚部は、わずかにくびれる状態を示すが、胴部以下を欠損しているためその器形は不明である。口縁部附近は一見須恵器の形態を思わせる器形である。もう1点は小形甕形土

器であり、器外面は巻き上げ手法によるものであり凸凹がはげしく、底部は糸切底を示し右回転のロクロにより整形されたものと考えられる。器壁は比較的薄く焼成も良好であり色調も褐色系をなすものである。

9　第9・10号住居址

土師器・須恵器・灰釉陶器の小破片が数点出土しているが図示できるものはない。

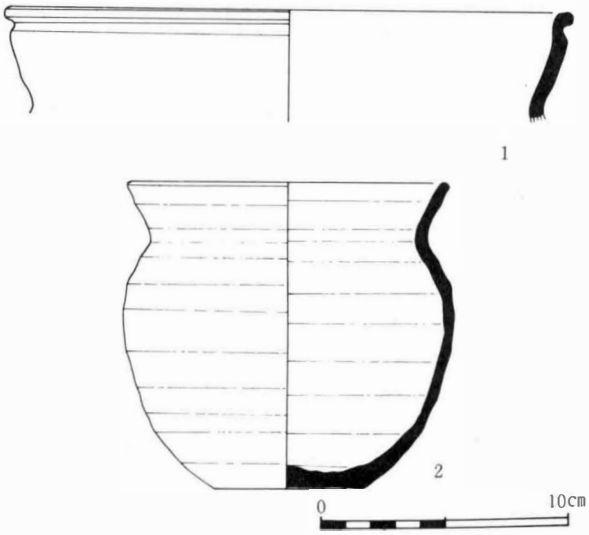

第16図　第8号住居址出土土器実測図

10　特殊遺構（第17図）

土師質懸仏の鋳型を出土したほか、土師器・須恵器・灰釉陶器の各種が出土している。またこれらに伴なって内面黒色土器の出土がある。須恵器にあっては、底部を欠損するが、おそらく高台付のものであり比較的器高を有するもので椀形に近い形態を示すものであろう。灰釉陶器は、きわめて高度な技術をもつて整形されており、底部付近まで灰釉薬が認められる。高台は付高台であり、やや外反する形態を示すものである。また底部附近はヘラによる調整痕を認める事ができる。これらの土器に伴なって土師質懸仏の鋳型が出土しており、きわめて注目されるものである。

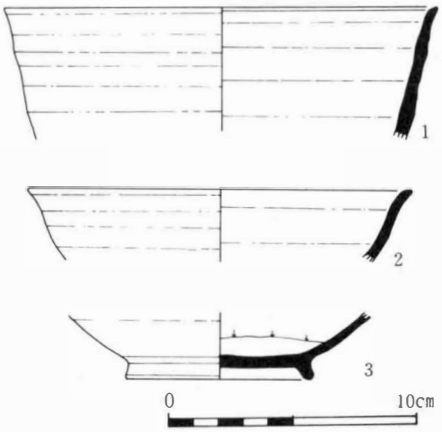

第17図　特殊遺構出土土器実測図

11　グリット出土土器（第18図）

図示できなかったが、須恵器の播鉢と考えられるものがあり、内面は全面にわたり沈線が斜状に組合せたもので、沈線の状態から観察すると、それはまったく手應えのないほど擦り減っているもので、かなり使用された観がある。この他須恵器には、波状の櫛目文が三帯に施こされる甕の口縁部が出土している。図示したもののうち9は横瓶であり、胴部は巻き上げ技法により製作してある。また器外面は叩具を用い整形し、胴部より口縁部に至る立ち上りの状態は、ほとんど直立に近く最終段階において胴部横に存在する孔を塞ぎ頚部を接着している。なお胴

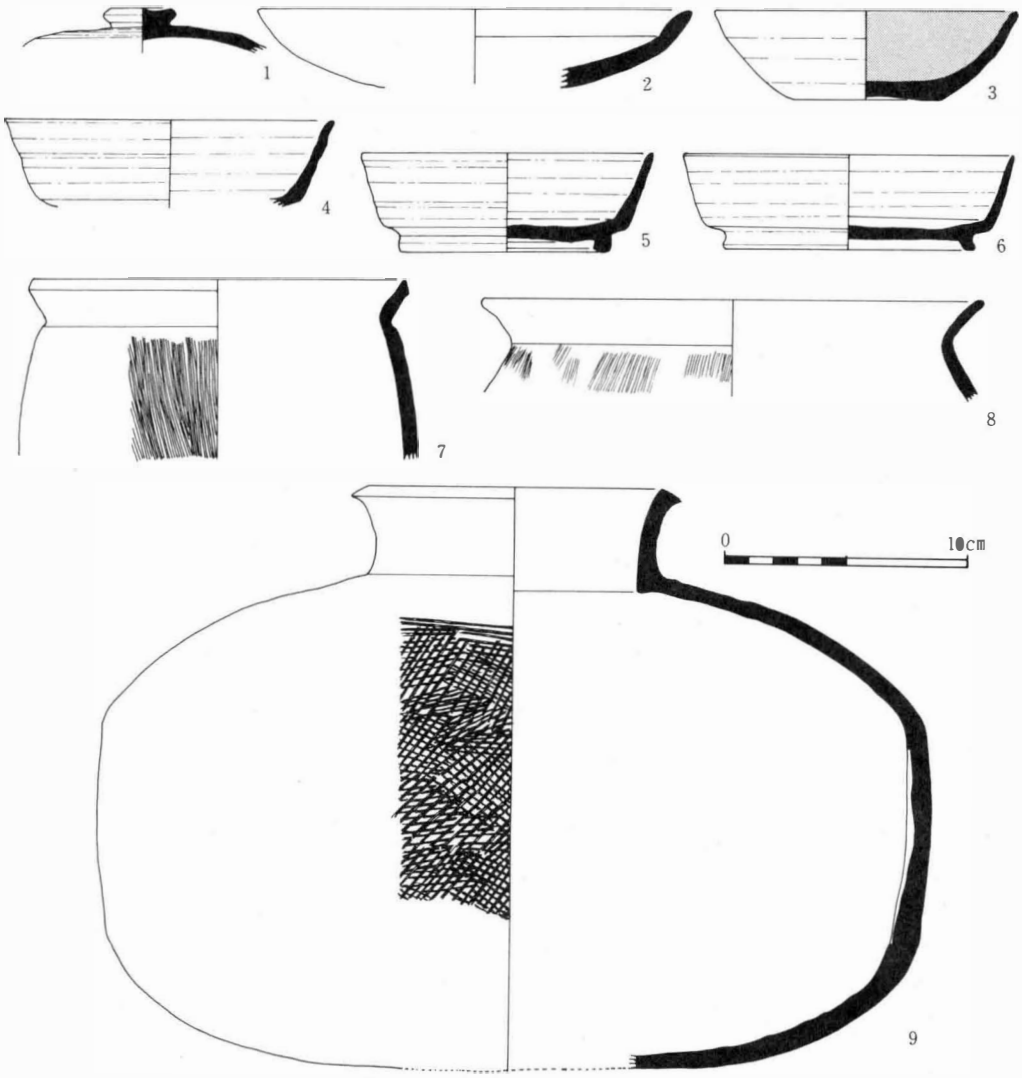

第18図　グリット出土土器実測図

部と頚部の接合部分は、細い沈線を数本刻み継ぎ目を補強している。7・8は土師器甕形土器であるが口縁部の形態に相違が認められる。共に胴部はヘラ状工具により整形されているものであり、器形は巻き上げ技法をもって製作されている。須恵器坏形土器・高台付坏形土器などは、すべて糸切底を有し高台も付け高台である。高台を有するものは、住居址より出土したものと同様底部高台よりやや上方にて一段強く張り直立に近い立ち上りを示し口縁部に至る形態を示すものである。蓋形土器にあっては、宝珠形抓と口縁部先端がやや内屈する形態を示すものと、かなり偏平な宝珠形抓を有するものの二種が認められるが、前者はさほど器高を算さな

い高台付坏形土器とセットとなるものである。土師器類にあっては、坏形土器と口縁部の内側が直立に近い立ち上り状態を示す皿形土器と考えられるものが出土している。坏形土器類は、住居址出土のものと同様な形態を示すものであり、内面黒色土器も若干出土している。

○

最後に本遺跡出土の遺物類に対する若干の考察としておく。遺物類は前述したように、土師器・須恵器・灰釉陶器が認められ、土師器類にあっては甕形土器・坏形土器などが出土しているが、坏形土器は底部より口縁部に至る形状に二種が認められる。その一種は、底部よりやや外反するものと、一種はかなり内反して口縁部に至る形態を示すものである。大形を有する長甕の類に属するものは、器形最大幅を口縁部にもち、頚部のくびれ状態は胴部よりかなり強い角度で折反される形状を示すものが多い。また胴部は、くびれ部よりほぼ垂直に近い状態で底部に至ると思われるものである。小形甕形土器類は、胴部に最大径があり、口縁部より若干胴部が張る土器類である。底部に坏形土器類と同様糸切痕が認められるものも存在する。これら土師器類における器物の製作技術を見ると、大形を有する甕形土器にあっては、比較的器壁は厚く胴部は巻き上げ手法を用い、口縁部附近は横ナデ整形を行ったものと、指圧整形を行なったものの二種が存在している。また小形甕形土器は、器壁薄く非常に器外面は凸凹が著しい。この製作技法は内外面の凸凹から先ず最初に巻き上げ手法で整形し、最終段階においてロクロにより器物の整形を行なっているものである。この種のものも口縁部附近にあっては、横ナデ整形を認める事ができる。坏形土器は、ロクロ整形によるものであり、すべての器形に類似点が認められる。また器物外面には横ナデの整形痕が認められるものも存在する。

須恵器類にあっては、高台付坏形土器の出土が多く認められ、この器形には二種が存在する。その一種は、きわめて器高を算する埦形の形態を示すものと、器高が少なく小形のものがある。しかし両種ともに付高台であり底部はすべて糸切底を有し、高台直上にて強く一段張りやや外反し直線的で口縁部に至る器形を示している。器外面はロクロ整形痕を残しきわめて焼成の良いものである。ただし高台の断面形態には若干の相違が認められる。また高台附近の強い張りの部分は、いずれの高台付坏形土器もヘラ工具により整形されたものである。なお坏形土器にあっては、底部は右回転のロクロにより整形されており、糸による切離痕を認めるものである。口縁部の立ち上り状態は、全体的に見ると外反する形態であるが、その造りは素直な立ち上りで口縁部にいたっているが、ほぼ直線的に外反するものである。甕形土器類は、巻き上げ手法によるものであり、器物内外面にその痕跡を認める事ができる。また外面はヘラ削りを行い胴部に叩き工具による整形痕が認められるものが多い。なお壺形土器もほぼ同様な整形技法を認めるが、頚部附近の接合部は故意に沈線が数条認められ接合の際の補強としている。

灰釉陶器類は、ほぼ須恵器類の製作技法と同様であるが、その形態は細頚壺・埦形土器・甕形土器などであり、器外面はロクロ整形により底部附近は、いずれも縦のヘラ整形を行なっている。埦形土器は、底部より内反気味に口縁部に至るが、口縁部はわずかに外側に折りまげ器

壁も非常に薄くその製作技術面がきわめて高度であった事が知られる。高台は付高台であり、その内外面ともに接合部を明瞭に残しており、高台最下部でわずかに内側に削り取られている。

これらの遺物類は、各住居址ともに伴出しているものであり、また内面黒色処理された土師坏形土器をかならず伴なっているものである。須恵器坏・高台付坏形土器の器形からも比較的新しい形態を示し、底部糸切の関係からもその整形法製作法回転台のくせなどまったく同様なものである。また特殊遺構より出土した土師質懸仏の鋳形も、仏像自体の形式はいくぶん古式な様相を示しているが、その編年的位置は出土遺物類と同時代として考える事が適当と思われる。懸仏自体が、神仏混合の結果10世紀ころ起った思想から表われた一形式のものであり。出土した遺物類と合せて考えた時、本遺跡の時代決定をくだすうえで最も重要な位置をしめるものであろう。これらの遺物類と懸仏の鋳型より、およそその編年的位置を10世紀から11世紀にかけてのものとして誤りはなかろうが、鋳型に対する考えは、信濃出土と言う点より若干時間的経過を考慮する必要が認められる。（遮那藤麻呂）

第３節　懸仏鋳型

Ｉグリットの試掘坑の拡張によって地表より70cmの深さに発見され、ハート形をした特殊遺構の焼土の上に伏さった状態で出土している。発見当初においては土師器の厚い底部とみられたが泥を洗いおとして懸仏の鋳型であることが判明したものである。

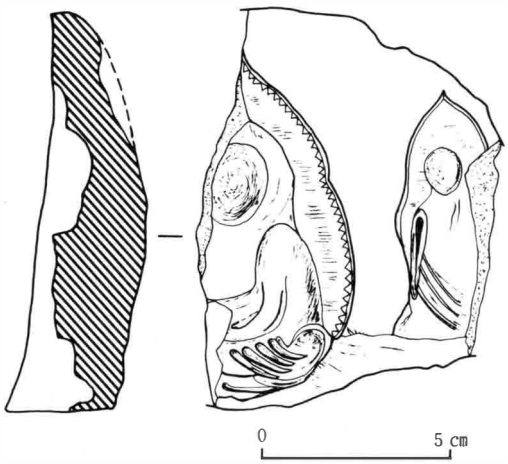

第19図　懸仏鋳型実測図

鋳型は土師質の焼きで、胎土は精選されたものに長石の粒を混ぜている。直径は12.5cmの円形をなすものと推定され、中心部の厚さは３cm、周辺部にいくに従い薄くなる。器体の２分の１以上を欠くが懸仏の像を知ることのできるもので、像の前半身をかたどるものである。

像は阿弥陀三尊で、主尊は右３分の１以上を欠き、両侍は右脇侍を欠き、残る左脇侍も左腕を欠く。主尊は座像で手を前に組む―禅定印をなすものとみられる。面貌ははっきりしないが頭部は螺髪がわずかにうかがわれる。腕から膝にかけて納衣のひだはゆるく太く付けられており、舟形の光背は鋸歯状の浅い刻みをもつ。像の高さは７cmでゆったりした感じをもつものである。左脇侍は観世音の立像とみられ、右手の掌を前に開いて立てているのか、または蓮華をもつものか区別はしがたいが、天衣のひだはゆるやかに流れており、裳のひだは斜にはっきりと残っている。像の高さは５cm、やや深い彫りの舟形光背をもつ。

彫刻家倉沢興世氏によると、この仏像は極めて優れた作であり、平安時代の古い作風をもつものであるとのことである。

懸仏について景山春樹は（日本考古学辞典による）

① 鏡面に毛彫をする。

② 専用の銅板に毛彫をする。

③ 鋳造、槌出で造られた薄肉の像をとりつける。

④ 丸彫に近い仏像をとりつける。—最も発達した時期。

⑤ 衰退期の様相を示すものに堕す。

の発達順序を示し、藤原時代から鎌倉時代のもので室町以降は見るべきものがない。…といっている。

景山の発達順序からみると、この鋳型は③の時期のものとみられるもので、伴出した土器は新しい須恵器片と灰釉陶片であり、この出土をみた特殊遺構に隣接する住居址からの出土遺物も同時期のものである。

この鋳型の制作時期は仏像が平安期の古い作風をもつとはいわれるが、平安後期のものと考えるのが妥当であろう。

この鋳型を用いて、出土遺構で鋳造したかについては、焼土の上に発見され、周囲には炭・灰を多くみたとはいえ鋳造を立証するまでの資料を持つに至らなかった。しかしハート形をした特殊遺構より、焼土の上に出土したことは注目すべきである。　　（遮那藤麻呂）

第4章　まとめ

上駒沢新町遺跡は、扇状地の末端に近いこともあって、湧水が甚だ多く、発掘調査中に遺構に水が溜る悪条件の中で調査が行われた。且つ遺構が互に切り合い、遺構も複雑性をきわめ、すべての遺構を検出できないまま、日時の関係もあって、不本意乍ら調査を終える仕末となったのは遺感であった。それにしても10箇の住居址を調査し、この遺跡の性格を把握することのできたのは、団地造成の主体者である長野電鉄株式会社土地部の好意ある協力の賜物であって、感謝のほかない。

遺構・遺物等については、夫々の項で評述したから、改めてここで繰す必要もないがこの遺跡の最も注目すべきことは、三尊佛の鋳型と、それに伴なうかと思われる工房址と推想されるものを検出できたことである。これ等については、既に詳記しているので省略するとして、この鋳型の年代考定がこの遺跡の編年をも決定づける重要な鍵であるので、これについて些か考察を試みたい。前記のように、この鋳型は約半分程欠損しているが、中央に結跏趺座の中尊を、両脇に立像の脇侍像を配した三尊佛であることは明瞭する。しかして中尊が如来形であることはほゞ明らかであるが、右腕先及び左肩先以下を欠損していて、その印相を知ることはできな

い。従って如来の何れとも判断しかねる。三尊像として造顕されるものとして普通一般に知られているものは、弥陀・観音・勢至・釈迦・文殊・普賢・薬師・日光・月光があり、外に大日・弥陀・釈迦・地蔵・観音など種々ある。このうち何れに充てるべきか判然しない、但し中尊・脇侍共に光背は古様舟形二重光背であることは明らかで、且つその周縁に火炎光のあることもはっきりしている。舟形二重光背は早く貞観時代にも制作されているが、その最も盛んな時代は、火炎光と共に平安時代から藤原時代である。この点から考えるなら、この鋳型も形式上11世紀以後に比定さるべきもので、この遺跡中でも比較時代の降る遺物と共存するものであろう。

なお、前に懸佛の鋳型としたのは如何であろうか。懸佛は鏡板が光背に該当するので、光背は不要ではあるまいか。とに角、この遺跡から、このような鋳型の出土は特筆すべきものである。

（米山一政）

駒沢新町遺跡出土土器計測表

第1号住居址（第11図）

番号	器種	口径	底径	器高	手法上の特徴	出土位置	備考
1	坏	12.4	7.4	3.0	ロクロ成形・糸切り	床面	須恵器
2	〃	12.3	5.8	3.6	〃・〃	〃	〃
3	高台付坏	12.8	8.4	4.0	〃・〃	〃	〃
4	〃	12.4	9.0	3.4	〃・〃	〃	〃
5	甕		9.7			カマド	〃
6	二（四）耳壺					〃	〃
第3号住居址（第12図）							
1	坏	13.2	5.8	4.6	ロクロ成形・糸切り・内面黒色	床面	土師器
2	高台付坏	15.2	9.8	6.7	〃・〃	〃	須恵器
3	甕	20			ナデ・ハケメ	〃	土師器
第4号住居址（第13図）							
1	埦	17.4			ロクロ成形	床面	灰釉陶器
第5号住居址（第14図）							
1	蓋	14.4		2.7	ロクロ成形	床面	須恵器
2	〃	12.6		3.7	〃	〃	〃
3	坏	12	7.6	3.2	〃・糸切り	〃	土師器
4	〃	13	7.3	4	〃	〃	〃
5	〃	13.3	6.4	4.5	〃・〃	〃	須恵器

6	坏	12.6	6.5	4.2	ロクロ成形・糸切り	床　面	須恵器
7	〃	10.8	5.1	3.5	〃　・　〃	〃	〃
8	高台付坏	12	8.8	3.9	〃　・　〃	〃	〃
9	〃	13.5	9.6	4	〃　・　〃	〃	〃
10	甕	16.5			ロクロ整形・ヨコナデ	〃	土師器
11	〃	19.7			〃	〃	須恵器
12	〃	19.8			ヨコハケ	〃	土師器
13	〃	16.6			タタキ	〃	〃
14	〃	12.4				〃	〃
第7号住居址（第15図）							
1	蓋				ロクロ成形	床　面	須恵器
2	坏	13.5	4.6	3.3	〃　・糸切り	〃	土師器
3	〃	11.7	4	4	〃　・　〃　・放射状暗文	〃	〃
4	〃	13.4	6	4.1	〃　・ヘラケズリ	〃	須恵器
5	〃	12.6	6.2	3.2	〃　・糸切り	〃	〃
6	〃	13.1	6.6	3.5	〃　・　〃	〃	〃
7	鍔付甕				タタキ目	〃	〃
第8号住居址（第16図）							
1	甕	22.4				床　面	土師器
2	〃	12.6	6	12.3	ロクロ成形・糸切り	〃	〃
特殊遺構（第17図）							
1	坏	17.4			ロクロ成形	床　面	須恵器
2	埦	15.3			〃	〃	灰釉陶器
3	〃		7.3		〃	〃	〃
グリット（第18図）							
1	蓋				ロクロ成形	包含層	須恵器
2	坏	17.8			皿形・ヨコナデ	〃	土師器
3	〃	12.3	6.1	3.7	ロクロ成形・糸切り	〃	〃
4	〃	13.6			〃	〃	須恵器
5	高台付坏	11.9	8.1	4.1	〃	〃	〃
6	〃	13.5	10.2	3.9	〃	〃	〃
7	甕	15.4			タテハケ	〃	土師器
8	〃	20.4			〃	〃	〃
9	横瓦	12.1		(24)	タタキ目	〃	須恵器

調査地近影（東より）

↑1号　↑5号　↑2号　↑4号

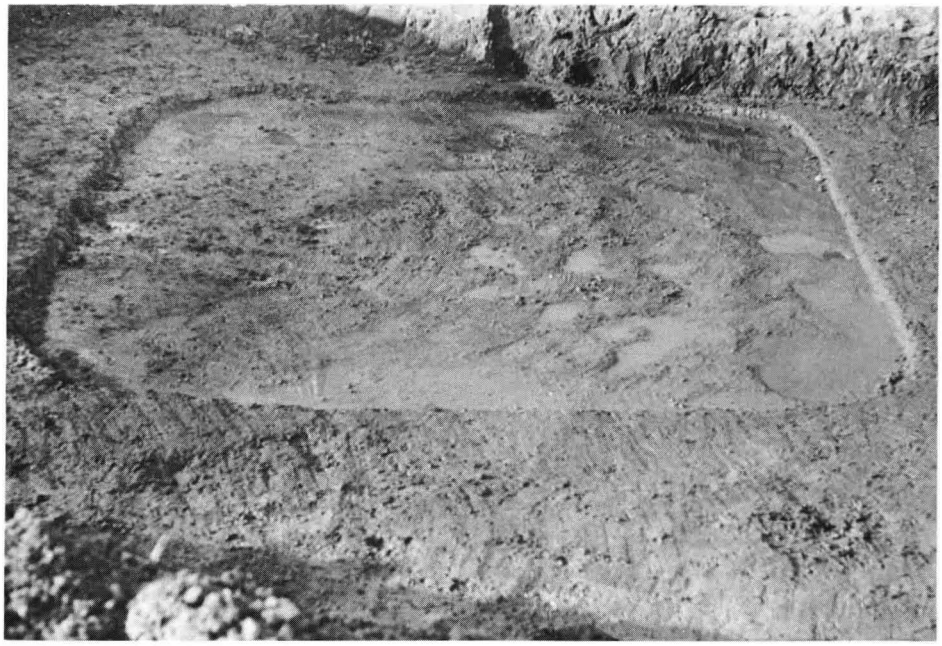

第 3 号住居址

第 4 号住居址

第5号住居址

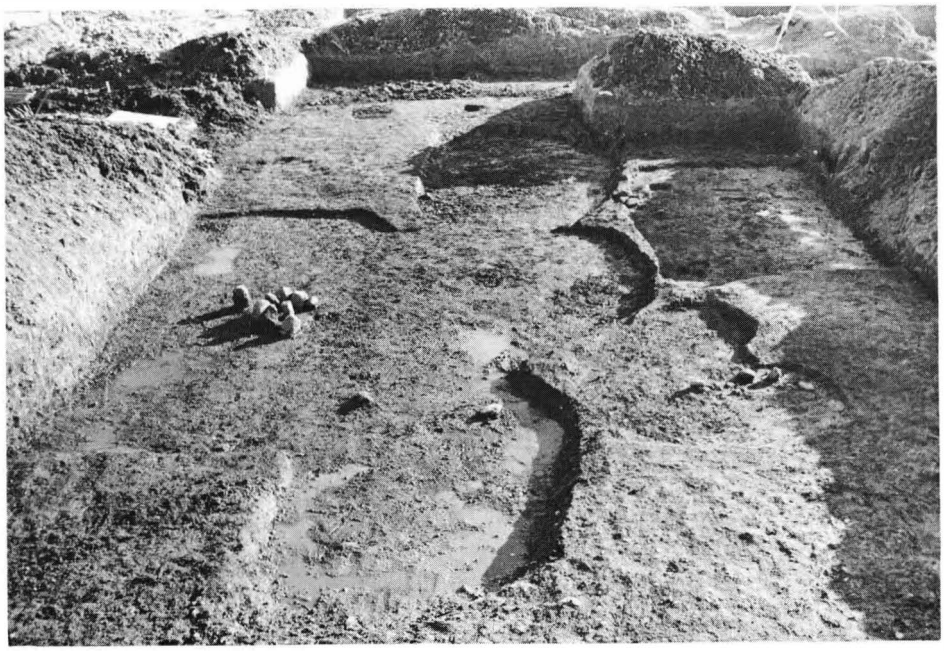

第四図版　特殊遺構・同出土懸仏鋳型

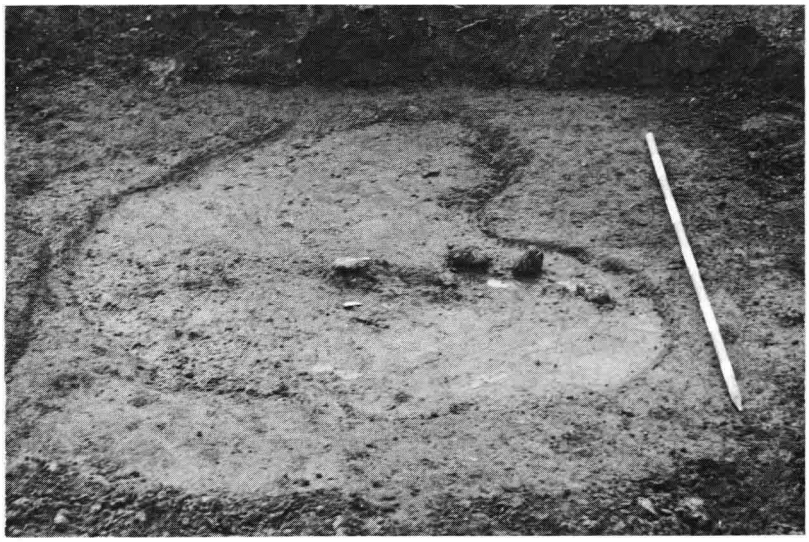

おわりに

ここ数年たてつづけに報告書を刊行してきた。いささか疲れをおぼえ、諸々御批判をいただいているところであるが、調査を担当していただいた団長ならびに調査員の方々のご協力と、調査に参加しご援助をいただいた方々から、〝あの結果はどうなっていますか〟等の督促と身につまされる言葉をいただきながら、また社会教育課の仲間の援助のもとにやり得た仕事と考えている。そしてその刊行に多くの研究者のご理解の上になり立っているものと痛感している。これらのことにたいし、衷心より感謝申し上げるとともに、更に責任ある仕事と残してあることをやりとげようと意気高揚であることを記し、それぞれの労に報いたい所存であることを記しお許し願いたい。

湯谷古墳群の調査では、広瀬敏和君の成人祝、墳丘及び裾部の雪を集め雪ダルマを作り結団式を行なった人達、そして冷めたい水で床面土を水洗いしていた一条・小平君の指につままれた一粒の小玉があったったことが目に浮かぶ。

長礼山古墳の調査は、私の結婚式をはさむ期間であったものの、学生が緻密な調査をしたものと評価している。この点については実測図に積石の厚さを記し、詳細な図面をみるとおりである。初めて実見する石室内部、そして天井石に痕跡をとどめる赤色塗彩に接したときの感激は今までも忘れ得ようがない。そして、初めて接する形象埴輪、この設置位置を求めた調査、調査終了後松代高校生がこの石棺をリヤカーで積み下した姿の夕影には、調査者としてやりとおしたとの感概がひとしおであった。

駒沢新町遺跡の調査は、長野市において大学以外の県内研究者により組織された調査団として評価されてよい。この調査に私も大学3年生の時参加させていただき、調査補助員の地位を与えていただいただけに記憶に残っている。この調査期中私はその半分も参加していないと思うが、授業のあいまをみて現場にいき、主として排水作業を手伝ったことを覚えている。
ことほどさようであったので、排水中遺構の清掃をしたり、測図させていただいたり、そして住居址を検出させていただいた。ことに感激は本文でもあるとおり懸仏鋳型を洗浄した栄に触れたことである。焼土塊と思っていたものが、米山・遮那先生により鋳型としての鑑定があったとき、仏像とはこんなに小さなものかと、思いを新たにしたことを思い出す。ちなみにこの遺跡は平安時代を中心とする遺構であり、その調査にたずさわった人々の調査姿を思い出すたびにどうしているかなと思い浮かべながら御精進あることを期待している。以上思いのまま記したのであるが、この他調査にたずさわった多くの人達の名はそれぞれ記さなく失礼と思うが、ご容赦願いたい。

調査関係者のうち三井茂社会教育課長・中村邦雄文化財係長には、この報告書をみるまでもなくみまかわれた。図版等の記録にある生前の姿を思い浮かべるたび懐かしを覚える。

本書を霊前に捧げ御冥福を祈る。合掌　　（矢口忠良）

長野市の埋蔵文化財 ※ 第1集『信濃長原古墳群』
〃 ※ 第2集『浅川西条』
〃 ※ 第3集『中村遺跡』
〃 ※ 第4集『塩崎遺跡群』
〃 第5集『塩崎遺跡群(2)』
〃 第6集『三輪遺跡
付水内坐一元神社遺跡』
〃 第7集『田中沖遺跡』
〃 第8集『篠ノ井遺跡群』
〃 第9集『四ツ屋遺跡（第1～3次）
徳間遺跡
塩崎遺跡群（第3次）』

※印　品切れ

長野市の埋蔵文化財第10集

湯谷古墳群
長礼山古墳群
駒沢新町遺跡

昭和56年3月20日印刷
昭和56年3月31日発行

編　者
発行人　長野市教育委員会

印刷所　長野市西和田470
信毎書籍印刷株式会社